

K - 501

米沢市八幡原中核工業団地造成予定地内  
**埋蔵文化財調査報告書**

第 2 集

昭和 51 年 3 月

米 沢 市 教 育 委 員 会  
地 域 振 興 整 備 公 团

米沢市八幡原中核工業団地造成予定地内  
埋蔵文化財調査報告書

第 2 集

八幡原中核工業団地内遺跡調査団編著

昭和 51 年 3 月

## はじめに

このたび、米沢市八幡原埋蔵文化財の発掘にかかる第二集の調査報告書を、ここに刊行のはこびをむかえましたこと、まことにご同慶に思います。

当該年度の調査によって、従来、未開とされていた先史研究の分野で、まさしく核心にせまる一大成果が記録され、それも、縄文期から平安期に及び、数千年にわたっての解明の糸口を開かれ、それだけに郷土における歴史研究の将来に、はたまた、広く考古学界に大きく裨益できることは、望外の喜びであります。

これも、ひとえに、本調査事業の推進に、ことのほか、ご援助とご理解を示された地域振興整備公団ならびに終始専門的なお立場からご高見とご指導を賜わりました柏倉亮吉、加藤 稔両先生をはじめ地元置賜考古学会・調査委員、調査員等の方々のおかげであり、厚く御礼を申し上げます。

願わくば、本書を通じ、広く教育界にまた、文化財愛護の精神啓発に、いささかなりとも貢献できますならば、実に有難いものです。

昭和51年10月

米 沢 市 教 育 長

北 目 二 郎

## 例　　言

1. 本書は、山形県米沢市東郊の八幡原中核工業団地造成予定地内の文化財調査にかかる第2年次の報告書である。
2. 発掘調査は1975年5月1日から10月30日まで、遺物整理は11月1日から翌1975年3月31日まで行なった。発掘調査にあたっては、第6章にかけた調査員以外に、置賜考古学会と山形考古学会の会員および山形大学、米沢女子短期大学、東北福祉大学の学生諸君ならびに米沢女子高等学校の生徒諸君の協力をも得ることができた。記して感謝申し上げる。
3. 発掘調査および遺物整理について、つぎの諸氏および諸機関から種々なるご指導、ご助言をたまわった（敬称略、ABC順）。あわせて感謝申し上げる。  
阿部義平、安孫子昭二、保角里志、藤沼邦彦、川崎利夫、小林達雄、工藤雅樹、中島 寛、丹羽 茂、酒井忠一、佐々木洋治、佐藤禎宏、佐藤鎮雄、佐藤庄一、芹沢長介、渋谷孝雄、鈴木和夫、鈴木雅宏、高橋郁夫、東海林次男、上野秀一、氏家和典、宇野修平、横山昭男、文化庁、宮城県教育委員会文化財保護課、置賜考古学会、札幌市教育委員会文化財保護課、東北大学文学部考古学研究室、東北歴史資料館、致道博物館、山形大学教育学部歴史学研究室、山形県教育委員会文化課、山形県立博物館、山形考古学会。
4. 本書の執筆は、各調査員が担当した。それぞれの文責を文末に記した。しかしながら公務その他の都合で執筆に加わらなかった調査員各位にも資料整理の段階で種々の考察、資料提供、その他の作業をお願いした。その限りにおいて、本書は全調査員の著作であるといわねばならない。なお、編集は加藤 稔が担当し、責任校正・総括は、横戸昭二がその任務にあたった。

1976年3月

米沢市・八幡原埋蔵文化財発掘調査団長

柏　倉　亮　吉

# 本文目次

## はじめに

## 例　　言

## 第Ⅰ部 序　　論

第6章 昭和50年度 発掘調査の経過 .....	1
第7章 八幡原の社会組織 .....	7
1 はじめに .....	7
2 契約 .....	7
3 山の神講 .....	9
4 馬頭観音講 .....	11
5 大宮講 .....	11
6 茶毘契約 .....	12
7 ゆ　い .....	13
8 大小屋の生活 .....	13

## 第Ⅱ部 各　　論

第8章 №24(清水北C) 遺跡 .....	15
1 遺跡の概要 .....	15
2 調査の経過 .....	15
3 遺構 .....	17
4 遺物 .....	51
5 総括 .....	74
第9章 上竹井地区の遺跡群(1) .....	94
第1節 遺構 .....	94
第2節 遺物 .....	95
第3節 遺跡の性格 .....	95
第4節 まとめ .....	96
第10章 №40(牛森古墳) 遺跡 .....	97
1 遺跡の概要 .....	97
2 調査の目的と経過 .....	97
3 トレンチ .....	98

4	古墳付近の土層	99
5	墳丘	100
6	内部構造	100
7	出土遺物	101
8	構築の年代	105
9	まとめ	108

## 付 図 目 次

巻頭図版一 八幡原No.40遺跡（牛森古墳）出土の銅帶金具

巻頭図版二 米沢市八幡原遺跡群周辺の航空写真

巻頭図版三 米沢市八幡原遺跡群周辺の地形図

### 第7章 八幡原の社会組織

契約の規約	8
山の神社（上谷地）	10
大官講の掛軸（西屋敷）	12
若者契約帳（西屋敷）	14

### 第8章 No.24（清水北C）遺跡

第1図 八幡原No.24遺跡グリット配図	
第2図 八幡原No.24遺跡構全体図	
第3図 八幡原No.24遺跡第2号住居跡実測図	19
第4図 八幡原No.24遺跡第54号土壤実測図	21
第5図 八幡原No.24遺跡第Ⅱ区第2号住居跡実測図	22
第6図 八幡原No.24Ⅱ区第2号住居跡石窯炉実測図	23
第7図 八幡原No.24遺跡土壤実測図	24
第8図 八幡原No.24遺跡土壤実測図	27
第9図 八幡原No.24遺跡土壤実測図	28
第10図 第50号土壤堆積順序想定図	30
第11図 八幡原No.24遺跡第1号住居跡実測図	32
第12図 八幡原No.24遺跡土壤実測図	34
第13図 八幡原No.24遺跡構配図	
第14図 八幡原No.24遺跡土壤実測図	35
第15図 八幡原No.24遺跡第Ⅱ区57号土壤断面図	36

第16図	八幡原No.24遺跡B～Fトレンチピット群ピット断面図	39
第17図	八幡原No.24遺跡B～Fトレンチ拡張部第Ⅰ区拡張部内遺構配図	
第18図	八幡原No.24遺跡第Ⅱ区第1号住居カマド平面図	41
第19図	八幡原No.24遺跡第Ⅱ区第3号住居跡実測図	42
第20図	八幡原No.24遺跡第Ⅱ区第1号住居跡実測図	
第21図	八幡原No.24遺跡土壤実測図	44
第22図	八幡原No.24遺跡土壤実測図	46
第23図	八幡原No.24遺跡第Ⅲ区遺構配図	
第24図	八幡原No.24号第2号住居内出土土器実測図(1)	56
第25図	八幡原No.24遺跡出土土器拓影図(1)	57
第26図	八幡原No.24遺跡出土土器実測図(2)	59
第27図	八幡原No.24遺跡出土土器拓影図(2)	60
第28図	八幡原No.24遺跡第Ⅲ区第2号住居炉埋設土器実測図(3)	61
第29図	八幡原No.24遺跡出土土器拓影図(3)	62
第30図	八幡原No.24遺跡出土土器拓影図(3)	63
第31図	八幡原No.24遺跡出土土器、鉄製品実測図(4)	65
第32図	八幡原No.24遺跡出土石器実測図	67
第33図	八幡原No.24遺跡出土石匕実測図	69
第34図	八幡原No.24遺跡出土凹石、磨石等実測図	70
第35図	八幡原No.24遺跡出土、土器拓影図(5)	73
第36図	縄文早期遺構配図	75
第37図	縄文前期遺構配図	76
第38図	縄文中期遺構配図	79
第39図	縄文晚期遺構配図	85
第40図	弥生期遺構配図	88
第9章	上竹井地区の遺跡群 (1)	
第1図	八幡原No.30、31遺跡周辺地形図	
第2図	No.31遺跡主要調査区遺構配図	
第3図	No.31遺跡集石遺構実測図	
第4図	八幡原No.31遺跡5号住居跡実測図	
	八幡原No.31遺跡7号住居跡実測図	
第5図	八幡原No.31遺跡6号住居跡実測図	

第 6 図	八幡原No.31遺跡掘立建築遺構実測図
第 7 図	八幡原No.30遺跡第1号住居跡および遺物出土状況
第 8 図	八幡原No.30遺跡4号住居跡実測図
第 9 図	八幡原No.30遺跡7号住居跡実測図
第10章	No.40(牛森古墳) 遺跡
第 1 図	No.40(牛森古墳) 遺跡全体図 ..... 97
第 2 図	牛森古墳発掘風景 ..... 98
第 3 図	牛森古墳清掃風景 ..... 98
第 4 図	No.40遺跡B トレンチ近景 ..... 99
第 5 図	No.40遺跡B トレンチ付近土層柱状図 ..... 99
第 6 図	牛森古墳埴丘露出蓋石 ..... 100
第 7 図	八幡原No.40遺跡(牛森古墳) 義道部閉塞状況
第 8 図	八幡原No.40遺跡(牛森古墳) 主体部実測図
第 9 図	八幡原No.40遺跡遺跡出土土器拓影図 ..... 102
第10図	八幡原No.40遺跡遺物出土位置 ..... 103
第11図	八幡原No.40遺跡(牛森古墳) 菊帯金具実測図 ..... 104
第12図	八幡原No.40遺跡出土遺物実測図 ..... 105

## 付 表 目 次

### 第6章 昭和50年度 発掘調査の経過

第 1 表	八幡原遺跡群の地区別特色 ..... 2
第 2 表	八幡原中核工業団地内遺跡群の発掘調査計画 ..... 5
番 8 章	No.24(清水北C) 遺跡
第 1 表	No.24第2号住居跡内埋土一覧表 ..... 20
第 2 表	第3区第2号住居跡埋土一覧表 ..... 23
第 3 表	各土壤内埋土一覧表 ..... 25
第 4 表	各土壤内埋土堆積一覧表 ..... 27
第 5 表	八幡原No.24遺跡B～F トレンチビット群 ..... 39

第 6 表 第 II 区土壤内埋土一覧表 .....	47
第 7 表 八幡原No.24遺跡土壤計測表 .....	49
第 8 表 八幡原No.24遺跡土壤遺物出土表 .....	51
第 9 表 八幡原No.24遺跡住居出土遺物表 .....	54
第10表 八幡原No.24遺跡遺構外遺物出土表 .....	54
第11表 八幡原No.24遺跡出土自然遺物表 .....	71
第12表 八幡原No.24遺跡弥生期土壤分類表 .....	89
第 9 章 上竹井地区の遺跡群 (1)	
第 1 表 出土遺物一覧表 (No.30 遺跡) .....	96
第 2 表 出土遺物一覧表 (No.30 遺跡) .....	96
第10章 No.40 (牛森古墳) 遺跡	
第 1 表 八幡原No.40 (牛森古墳) 遺跡出土遺物一覧表 .....	101
第 2 表 銙帶金具計測表 .....	103
第 3 表 東北地方における鉢帶金具出土地名表 .....	107
第 4 表 山形県内における鉢帶金具出土地名表 .....	108

- 第一回版 八幡原No24遺跡の発掘(一)  
1 遺跡遠景  
2 発掘状況No24B～F拡張トレント
- 第二回版 八幡原No24遺跡の発掘(二)  
1 発掘状況No24第2号住居付近  
2 発掘状況 第Ⅲ区3号住居
- 第三回版 八幡原No24遺跡の発掘(三)  
1 地電探知器で査する自衛隊員  
2 一時立入禁止となった現場
- 第四回版 八幡原No24遺跡の発掘(四)  
1 砲弾を取り上げる自衛隊員  
2 掘り出された砲弾
- 第五回版 八幡原No24遺跡の発掘(五)  
1 No24第2号住居  
2 第Ⅲ区2号住居
- 第六回版 八幡原No24遺跡の発掘(六)  
1 第Ⅲ区2号住居複式炉  
2 同埋設土器
- 第七回版 八幡原No24遺跡の発掘(七)  
1 No24第1号住居  
2 同上全景
- 第八回版 八幡原No24遺跡の発掘(八)  
1 第Ⅲ区3号住居  
2 第Ⅲ区3号住居内カマド
- 第九回版 八幡原No24遺跡の発掘(九)  
1 第Ⅲ区1号住居  
2 同住居内土壤群
- 第十回版 八幡原No24遺跡の発掘(十)  
1 No24第48号土壤断面  
2 No24第48号土壤完掘状況
- 第十五回版 八幡原No24遺跡の発掘(十一)  
1 No24第49号土壤断面  
2 No24第49号土壤完掘状況
- 第十二回版 八幡原No24遺跡の発掘(十二)

- 1 No24第50号土壤断面  
2 No24第50号土壤完掘状況
- 第十三図版 八幡原No24遺跡の発掘(十三)  
1 第Ⅲ区25号土壤断面  
2 第Ⅲ区25号土壤完掘状況
- 第十四図版 八幡原No24遺跡の発掘(十四)  
1 第Ⅲ区18号土壤断面  
2 第Ⅲ区18号土壤完掘状況
- 第十五図版 八幡原No24遺跡の発掘(十五)  
1 第Ⅱ区57号土壤確認状況  
2 第Ⅱ区57号土壤発掘前状況
- 第十六図版 八幡原No24遺跡の発掘(十六)  
1 第Ⅱ区57号土壤断面  
2 第Ⅱ区57号土壤完掘状況
- 第十七図版 八幡原No24遺跡の発掘(十七)  
1 第Ⅱ区58号土壤遺物出土状況  
2 第Ⅱ区58号土壤完掘状況
- 第十八図版 八幡原No24遺跡の発掘(十八)  
1 第Ⅲ区13号土壤断面図  
2 第Ⅲ区13号土壤完掘状況
- 第十九図版 八幡原No24遺跡の発掘(十九)  
1 第Ⅲ区15号土壤断面  
2 第Ⅲ区15号土壤完掘状況
- 第二十図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十)  
1 第Ⅲ区土壤確認状況  
2 第Ⅲ区土壤完掘状況
- 第二十一図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十一)  
1 第Ⅲ区第1号鉄穴・完掘状況  
2 No24第38号土壤ビット群
- 第二十二図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十二)  
1 No24遺構全体(北より)  
2 No24B～Fトレーナ拡張部ビット群(東より)
- 第二十三図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十三)  
1 第Ⅲ区58号土壤付近ビット群  
2 第Ⅲ区57号土壤東方ビット群
- 第二十四図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十四)  
1 第Ⅲ区2・3号住居(東方より)

- 2 第II区S-24区第II刷石器出土状況
- 第二十五図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十五)
- 1 第III区J-13区第3刷石匕出土状況
  - 2 第II区57号土壤内打製石斧出土状況
- 第二十六図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十六)
- 1 No24第45号土壤土器出土状況
  - 2 No24第26号土壤土器出土状況
- 第二十七図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十七)
- 1 第III区3号土壤遺物出土状況
  - 2 第III区3号土壤小磨製石斧出土状況
- 第二十八図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十八)
- 1 No24第49号土壤上部小形土器出土状況
  - 2 第III区2号土壤土器出土状況
- 第二十九図版 八幡原No24遺跡の発掘(二十九)
- 1 第II区58号土壤遺物出土状況
  - 2 第III区13号土壤遺物出土状況
- 第三十図版 八幡原No24遺跡の発掘(三十)
- 1 第III区13号土壤土師器・炭化トチ出土状況
  - 2 第III区第13・15号土壤遺物出土状況
- 第三十一図版 八幡原No24遺跡の発掘(三十一)
- 1 第III区12号土壤防護車出土状況
  - 2 炭化物
- 第三十二図版 八幡原No24遺跡出土の石器(一)
- 1 石槍・打製石斧・石鎧(背面)
  - 2 同上(腹面)
- 第三十三図版 八幡原No24遺跡出土の石器(二)
- 1 石鎌・石匕(背面)
  - 2 石鎌・石匕(腹面)
- 第三十四図版 八幡原No24遺跡出土の石器
- 1 凹石・砥石背面
  - 2 腹面
- 第三十五図版 八幡原No24遺跡出土の石器(四)
- 1 凹石・その他の石器背面
  - 2 腹面
- 第三十六図版 八幡原No24遺跡の出土の縄文土器(一)
- 1 A群土器 2.3.4.a, 4 b, C群土器, 5 D群土器
- 第三十七図版 八幡原No24遺跡出土の縄文土器(二)・八幡原No24遺跡出土の弥生式土器(一)

- 1 中期縄文土器（C群土器）
  - 2 弥生式土器（E群土器）
- 第三十八図版 八幡原No.24遺跡出土の縄文土器（三）
- 1 早期縄文土器（A群土器）
  - 2 前期縄文土器（B群土器）
- 第三十九図版 八幡原No.24遺跡出土の縄文土器（四）
- 1 中期縄文土器（C群土器）
  - 2 中期縄文土器（C群土器）
- 第四十図版 八幡原No.24遺跡出土の縄文土器（五）・八幡原No.24遺跡出土の弥生式土器（二）
- 1 晩期縄文土器（D群土器）
  - 2 弥生式土器（E群土器）
- 第四十一図版 八幡原No.24遺跡出土の土師器（一）
- 1 第Ⅱ区出土土師器（F群土器）
- 第四十二図版 八幡原No.24遺跡出土の土師器（二）
- 1 第Ⅲ区出土土師器底部（F群土器）
- 第四十三図版 八幡原No.24遺跡出土の土師器（三）・八幡原No.24遺跡出土の須恵器
- 1 土師器
  - 2 須恵器
- 第四十四図版 八幡原No.24遺跡出土のその他の遺物
- 1 紗錦車
  - 2 陶磁器
- 第四十五図版 八幡原No.30遺跡の発掘（一）
- 1 発掘区遠景
  - 2 発掘風景
- 第四十六図版 八幡原No.30遺跡の発掘（二）
- 3 遺構プラン確認状況
  - 4 第1号住居跡（西北より）
- 第四十七図版 八幡原No.30遺跡の発掘（三）
- 5 第1号住居跡炭化材精査状況
  - 6 第1号住居跡炭化材清掃風景
- 第四十八図版 八幡原No.30遺跡の発掘（四）
- 7 第1号住居跡内炭化材出土状況
  - 8 同上 扩大
- 第四十九図版 八幡原No.30遺跡の発掘（五）
- 9 縄文期土壙・掘立建築遺構
  - 10 同上
- 第五十図版 八幡原No.30遺跡の発掘（六）

- 11 第3・4号土壌  
12 第1号土壌  
第五十一図版 八幡原No30遺跡の発掘(七)  
13 第4号住居跡  
14 第4・5・6号住居跡(左より)  
第五十二図版 八幡原No30遺跡の発掘(八)  
15 第4号住居跡発掘状況  
16 第4号住居跡(西方より)  
第五十三図版 八幡原No30遺跡の発掘(九)  
17 第7号住居跡(北西より)  
18 第4号住居跡  
第五十四図版 八幡原No30遺跡の発掘(十)  
19 第7号住居跡カマド部分出土小甕  
20 第7号住居跡出土鉄製紡輪  
第五十五図版 八幡原No30遺跡の発掘(十一)  
21 第6号住居跡横瓶  
22 同上  
第五十六図版 八幡原No30遺跡の発掘(十二)  
23 集石造構出土土偶  
24 集石造構出土石錐  
第五十七図版 八幡原No30遺跡の発掘(十三)  
かまど製作実験  
同上  
第五十八図版 八幡原No30遺跡の発掘(十四)  
かまど製作実験  
同上  
第五十九図版 八幡原No31遺跡の発掘(一)  
1 発掘風景  
2 同上  
第六十図版 八幡原No31遺跡の発掘(二)  
3 第4号住居跡  
4 同上遺物出土状態  
第六十一図版 八幡原No31遺跡の発掘(三)  
5 第1調査区集石造構(南方より)  
6 同上拡大  
第六十二図版 八幡原No31遺跡の発掘(四)  
7 第1調査区石組造構(西北より)

## 8 同 上

- 第六十三図版 八幡原No.31遺跡の発掘(五)  
9 大形集石遺構  
10 同上近景(南より)
- 第六十四図版 八幡原No.31遺跡の発掘(六)  
11 第1号住居跡(西方より)  
12 集石遺構中検出石組
- 第六十五図版 八幡原No.31遺跡の発掘(七)  
13 第1号住居跡精査状況(東より)  
14 第1号土壙精査状況
- 第六十六図版 八幡原No.31遺跡の発掘(八)  
15 磨斧出土状況  
16 一括土器出土状況
- 第六十七図版 八幡原No.31遺跡の発掘(九)  
17 土偶脚部出土状況  
18 石鏡出土状況
- 第六十八図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十)  
19 分銅形打斧出土状況  
20 石皿出土状況
- 第六十九図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十一)  
21 挖立建築遺構(西北より)  
22 同上左側
- 第七十図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十二)  
23 挖立建築遺構掘り方  
24 同 上
- 第七十一図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十三)  
25 倉庫跡  
26 1号住居跡と倉庫跡(西方より)
- 第七十二図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十四)  
27 第6号住居跡精査風景  
28 第5・6号住居跡(南東より)
- 第七十三図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十五)  
29 第5号住居跡調査状況  
30 同上カマド部分
- 第七十四図版 八幡原No.31遺跡の発掘(十六)  
31 第5号住居跡  
32 第5号住居跡

- 第七十五図版 八幡原No31遺跡の発掘(十七)  
33 第5号住居跡  
34 第7号住居跡
- 第七十六図版 八幡原No31遺跡の発掘(十八)  
35 第6号住居跡出土鉄鏃  
36 同上拡大
- 第七十七図版 八幡原No31遺跡の発掘(十九)  
37 第2号土壙  
38 第3号土壙
- 第七十八図版 八幡原No40遺跡の発掘(一)  
1 牛森古墳全景(北方より)  
2 牛森古墳全景(南方より)
- 第七十九図版 八幡原No40遺跡の発掘(二)  
1 牛森古墳遠景(東方から)  
2 牛森古墳遠景(西方から)
- 第八十図版 八幡原No40遺跡の発掘(三)  
1 墳丘全景  
2 墳丘上面積石露出状況
- 第八十一図版 八幡原No40遺跡の発掘(四)  
1 積石露呈状況  
2 羨道部閉塞状況
- 第八十二図版 八幡原No40遺跡の発掘(五)  
1 石室全景(南方から)  
2 石室全景(南方から)
- 第八十三図版 八幡原No40遺跡の発掘(六)  
1 羨道部(上方から)  
2 羨道部土師器片出土状況
- 第八十四図版 八幡原No40遺跡の発掘(七)  
1 羨道部鉄鏃出土状況  
2 同上拡大
- 第八十五図版 八幡原No40遺跡の発掘(八)  
1 玄門部  
2 石室内部より羨道をみる
- 第八十六図版 八幡原No40遺跡の発掘(九)  
1 袖石付近(石室内部より)

2 側壁積石状況

第八十七図版 八幡原No40遺跡の発掘(十)

- 1 玄室内部(東方から)
- 2 側壁・奥壁

第八十八図版 八幡原No40遺跡の発掘(十一)

- 1 鉢帶金具出土状況
- 2 同上拡大

第八十九図版 八幡原No40遺跡の発掘(十二)

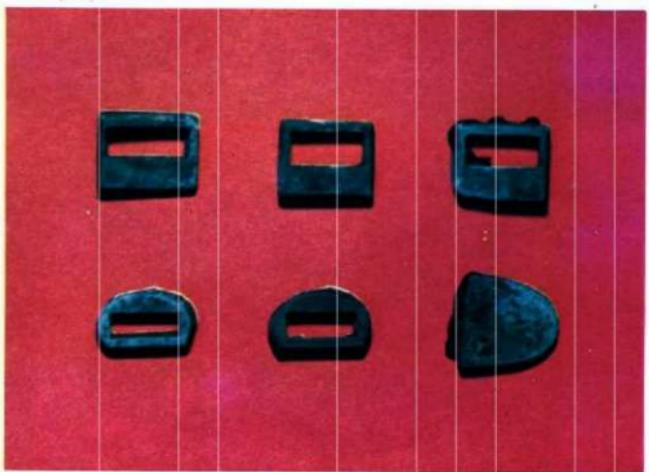
- 1 刀子出土状況
- 2 同上拡大

第九十図版 八幡原No40遺跡の出土遺物

- 1 鉢帶金具
- 2 須恵器蓋
- 3 4 5 6 封土中出土土器片
- 7 鉄鎌
- 8 刀子

付 図

米沢市八幡原中核工業団地周辺の遺跡分布図(1/10,000)

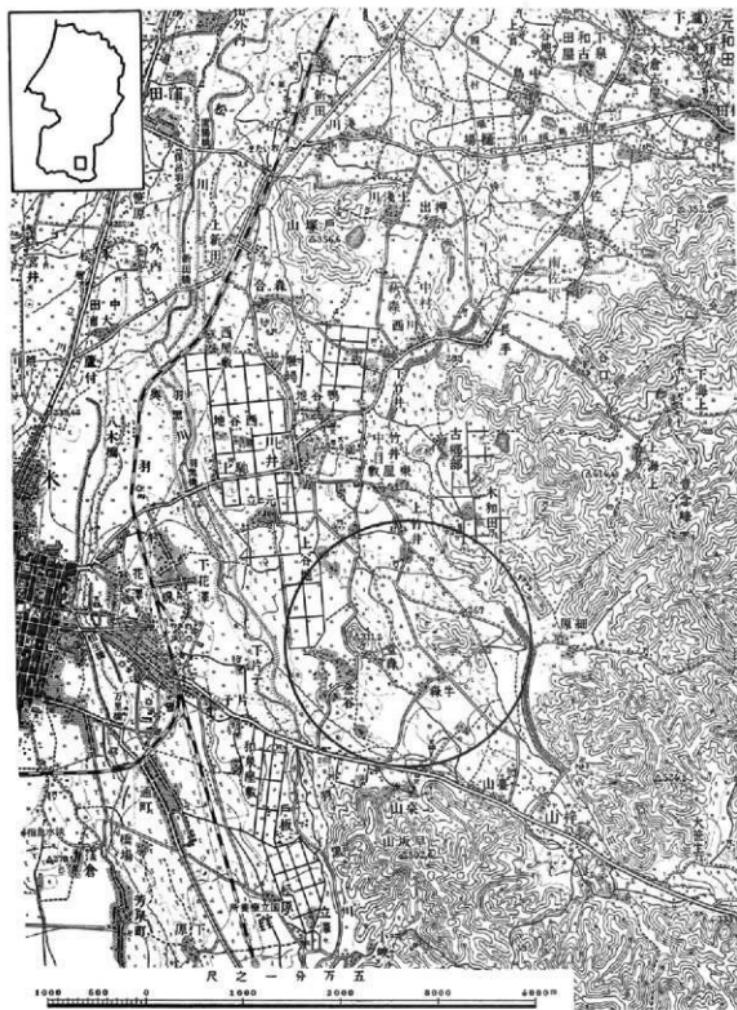


八幡原No40遺跡（牛森古墳）出土の銅帶金具

卷頭図版二 米沢市八幡原遺跡群周辺の航空写真（上方が西、国際航空撮影）



卷頭図版三 米沢市八幡原遺跡群周辺の地形図



# 第 I 部 序 論

## 第6章 昭和50年度 発掘調査の経過

八幡原中核工業団地造成予定地 430 ha には、山形県教育委員会文化課の分布調査によつて計24カ所の遺跡の所在が確められた（八幡原調査団 1975）。これらはその所在する位置と、推定されている時期とからつぎのように区分できる（第1表）。すなわち、24カ所の遺跡は、

1 八幡原旧飛行場周辺遺跡群	10
2 上竹井地区遺跡群	7
3 牛森・辻ノ堂地区遺跡群	3
4 細原橋周辺遺跡群	2
5 牛森・桑山地区遺跡群	2

を数えることができるが、これらについて二・三の特徴的な性格づけが予測された。

八幡原旧飛行場周辺遺跡群は、米沢盆地東南部に発達する梓川扇状地の末端ちかくにあって、縄文時代早期後半から、前期・中期・後期・晩期をへて、弥生時代・奈良・平安時代にわたって形成されている。そしてそれらは、すこしばかり位置を変えながらもいくつかの湧泉をとりかこむようにして、長い年代にわたって連続として形成されてきたのである。從来のわれわれの知見によれば、山形県内の扇状地内の遺跡のあり方には、いくつかの時期による集中性が見られるのが普通であった。こうした点に八幡原旧飛行場周辺遺跡群の特徴を見たのである。

ついで、上竹井地区的遺跡群は、梓川扇状地の東半部にあたるもので、一部縄文時代に属し、主として奈良・平安時代の遺跡がみられる。そしてこの傾向は、牛森・辻ノ堂から細原橋周辺・牛森・桑山にかけても共通する。扇端部にみられた弥生・古墳時代の開拓の拡がりが、奈良・平安時代には扇央部へと推進されたとみるべきであろう。

以上のような傾向性をとらえ、前昭和49年度において実施した遺跡は

1 八幡原遺跡群	No.19 (清水北D)	No.23 (八幡原C)	……縄文時代
	No.18 (清水北B)	No.24 (清水北C)	……弥生時代
3 牛森・辻ノ堂遺跡群	No.35 (長 墓)		……縄文時代
	No.36 (辻ノ堂A)	No.37 (辻ノ堂B)	……歴史時代
4 細原橋周辺の遺跡群	No.39 (細原前川原)	No.40 (牛森古墳)	……歴史時代

第1表 八幡原遺跡群の地区別特色

(印:昭和50年度調査予定遺跡, —印:昭和49年度調査遺跡)

		1 旧飛行場周辺 遺跡群	2 上竹井地区 遺跡群	3 牛森・辻ノ堂 遺跡群	4 細原橋周辺の 遺跡	5 牛森山・桑山 地区遺跡群	総 計
編 期	早	No 16 (慶治清水B) No 24 (清水北C) No 25 (八幡原A) No 26 (八幡原B)	No 33 (横山A)				(5)
	前	No 18 (清水北B) No 24 No 25 No 26	No 33				
	文						
	期	No 16 No 24 No 25 No 26	No 30 (竹井境A) No 31 (竹井境B)				
	後	No 16	No 30 No 31				
	晚	No 24		No 35 (長 墓)			(2)

## 1 発掘調査の経過

		1 旧飛行場周辺 遺跡群	2 上竹井地区 遺跡群	3 牛森・辻ノ堂 遺跡群	4 細原橋周辺の 遺跡	5 牛森山・桑山 地区遺跡群	延 計
未 詳	No 15 (慶治清水A)			No 36 (辻ノ堂A)		No 41 (井ノ鼻)	
	No 17 (清水北A)						(7)
	<u>No 19</u> (清水北D)						
	No 20 (焼山下)						
	<u>No 23</u> (八幡原C)						
弥 生	No 18						(2)
	No 24						
歴 史	<u>No 24</u>			No 36 (牛森古墳)			
	No 27 (上竹井)			<u>No 37</u>			
	No 29 (玉ノ木B)			(辻ノ堂B)		No 42 (原ノ上)	
	No 30						(12)
	No 31						
	No 32 (竹井境C)						
	No 34 (横山B)						
計	10 (22)	7 (12)	3 (4)	2 (2)	2 (2)	24 (42)	

注：延計（）は各遺跡を時期別に分割して数えたばあいの数字である。本年度の調査によって、その数は前年度よりも7遺跡増加した。試掘を伴わない分布調査の限界が感じられる数字である。

の9遺跡で、その結果については、『報告書 第1集』(八幡原調査団 1975)に略述したところであった。ところで以上のうち、分布調査時の範囲確認のズレ、造成予定のプログラムの変更、土地買収の進展度などの原因からして、調査を完全に終了できない遺跡があった。No.24(清水北C)、No.40(牛森古墳)遺跡がそれである。これらの諸遺跡の継続調査を、昭和50年度においては当初の発掘日程に組み込んだ。

ついで、新しい遺跡の調査に入ることとしたわけである。その候補として、やはり八幡原工業団地内ではもっとも大きい面積をもつ、八幡原遺跡群と上竹井遺跡群とに焦点を合わせることが妥当と考えられた。前者では、No.24遺跡に加えて、No.15(慶治清水A)遺跡、No.17(清水北A)に及ぶこととし、後者ではNo.30(竹井境A)、No.31(竹井境B)の二遺跡に主力を注ぐこととしたのである。

そして、その発掘の日程をつぎのように計画し、途中一部修正を加えながら、5月1日より調査を実施したのである(第2表)。

なお、No.40(牛森古墳)遺跡の調査終了後は、調査班を2班編成とし、八幡原遺跡群と上竹井遺跡群を同時に並行して発掘することにしたのは、本年度から新たに専任調査員として、手塚 孝、横戸昭二の二名が加わったことによる。

以下に、昭和50年度の調査団員を記しておく(順不同)。

調査団長	柏倉亮吉	山形県文化財専門委員・山形大学名誉教授
調査副団長	加藤 稔	山形工業高等学校教諭・山形大学講師
調査員	手塚 孝	(専任)
"	横戸昭二	(〃)
"	橋爪 健	米沢市立南原小学校教諭
"	佐藤 磐男	米沢東高等学校教諭
"	武田 正	" 教諭
"	龟田 吾明	米沢女子高等学校教諭
"	海野 丈芳	長井市立長井小学校教諭
"	秦 昭繁	日立米沢電子株式会社
"	小池 一志	自営
事務局員	稻葉信隆	米沢市教育委員会社会教育課長
"	皆川恒夫	" 社会教育課長補佐
"	金子正広	" 社会教育課主事
"	佐藤知子	" 社会教育課嘱託
"	高橋栄喜	"

## 1 発掘調査の経過

第2表 八幡原中核工業団地内遺跡群の発掘調査計画（昭和50年度分）

当 初 案		修 正 案		実 施		概 要	
月 日 期	発掘場所など	月 日 期	発掘場所など	月 日 期	発掘場所など	施	講 要
3/5	No 16	7/23	No 40	5/1	No 40(牛森古墳)	6/7	現地説明会
		18	30	1	I		
		19	31	5/30			
		24	16	6/1	No 24	10/22	現地説明会
		30	18	1			
		31	19	10/未日			
		40	24				
		41	30				
		42	31	6/1	No 30, 31	10/22	現地説明会
				1			
				10/未日			

発掘面積のもっとも広がったのは、No.30-31遺跡である。分布調査時において、県道細原一竹井線の東と西とを便宜的にNo.30、No.31と呼称していたこの遺跡は重なり合う一つの遺跡として把握することが妥当とみられるにいたったのである。その南半は畠地であったために前半の作業は容易であったが、後半になって、一部の樹林地や、ブドウ畠が東から中央にかけて存在し、この部分についての作業は一部をのぞき次年度へゆづらざるを得なかつた。しかしながら、この遺跡では、縄文時代後期の堅穴住居跡、奈良・平安時代の堅穴住居跡、獨立柱遺構が検出され、また一棟の奈良・平安期住居跡内には炭化材が残された建築材の一部が明らかにされた。遺物の点では、縄文時代中期前半の土器・石器も発見されたし、また縄文時代後期の壺中に植物種子の発見されたことも注目してよい。種子は芽試験の結果、ヒエの仲間の「イヌタデ」と「ツメヒヨウ」であることが分かった。

一方、No.24遺跡の大部分は、樹林地であるために、発掘地の選定や樹木の伐採に留意せねばならなかつたし、また多くの時間を費した。われわれは当初から、八幡原工業団地が、「緑の団地」であるとする開発計画案を、原生樹林地の最大限の保護と同義と説明され、かつそう信じて、樹木の伐採を極力避けて作業を進めたのである。No.24遺跡の北半に、旧日本軍が敗戦処理の際、不発の爆弾を埋めたらしいという地元民の風聞もあったために発掘については十分に慎重な態度もとつた。そして、この風聞は現実のものだったのである。信管のついた約4kg爆弾がスコップにかかつたのは、9月8日であった。幸いに暴発事故はなかったものの作業員一同九死に一生を得た思いであった。9月11日、直ちに陸上自衛隊神町駐屯地の爆発処理班に依頼し、不発弾の処理をしてもらうことができた。約100m<sup>2</sup>の範囲に計14発の爆弾が埋められていたことが明らかとなつた。No.24遺跡の一部はこうした事情も加わって完掘するにいたらなかつた。しかし、従来は単純に弥生時代の土墳墓跡と考えていたNo.24遺跡内には、縄文時代早期・前期・中期・晚期、さらには平安時代の堅穴住居跡などの遺構も重合していることが明らかにされた。

No.40（牛森古墳）遺跡の調査の結果、これが横穴式石室をもつ墳丘であることが明らかにされた。T字形の玄室と羨道をもつ、この地域で稀な古墳であった。銅帯金具の発掘も予期せぬことであった。

以下の各章において、第二年次において、さらに確実な遺構を数多く加えることのできたNo.24、No.30-31、No.40等の遺跡を主に、調査結果の大要を報告することにしたい。

なお、第7章には、第1集にひきつづいて、武田正調査員の民俗調査報告を併載した。

（加藤 稔）

## 第7章 八幡原の社会組織

### 1 はじめに

生活を維持して行くことは、部落なり村落なりの共同体を維持して行くことに他ならなかった。したがって、部落の共同体の根幹をなす「契約」を中心に、その下に若衆の契約があり、それをとりまく「講」があり、「ゆい」があった。その「講」には職業と直接結びつくような講、たとえば「山の神講」や「馬頭観音講」などがあり、多分に生活的な庚申講」や「大宮講」などがあったが、信仰と深い結びつきがあったところに特色がある。純粋に信仰のみの講も、「觀音講」「地藏講」などとして現在まで受け継がれている。「ゆい」は田植、炭焼き電作りなどに見られる他に家を建てるときの土突きもある。また特殊なものとしては、茶畠契約がある。

### 2 契 約

部落単位に部落の公的組織として作られているのが「契約」で、各戸の戸主が加入しており、部落毎に多少の差異は認められる。八幡原では、この「契約」の下に男衆の「山の神講」があり、女衆の「大宮講」があるので、この三つが全戸加入の形をとっている。

#### ① 西屋敷の「契約」

その家の長男が15歳になると、出羽三山に「お山詣り」をし、15歳の年直しをすると、契約に参加する。それに代て父親は契約から脱退することになっているが、明確な脱退の年令はないにもかかわらず、42歳ということがいわれている。

契約の日は「冬至」の日と決められていて、めぐり宿になっており、前日に部落の当番が準備に当る。部落内は大きく二組に分かれており、年毎に交代で準備に当る。手方となった組の者は買物、膳部の仕事をして、契約当日には、次の組を「お客様」として招待するという形をとっている。当日は朝から全員が宿に集まり、新規加入の15歳の長男はお頭が全員に紹介することになっていた。新規加入の者は酒1升を加入のしとして差出し挨拶をすますと、小頭が「万帳」「規約」を見せるが、昔はお頭が読んで聞かせたりしたことあったという。お頭は若者頭とも呼ばれていた。小頭はその年の契約宿に当る家の戸主がなることになっていた。

契約の座は、お頭を上段にして年順に坐る。この日には各戸で米1升、小豆、野菜を持ち寄り、魚、豆腐、酒は共同会計で購入し、餅を搗いて契約後は酒を汲むことになっていた。そこで決めるのは、村人足夜番などのことが主で、それを含む算用であった。契約の祝宴の後始末は当番が行ない、終了すると次の宿に送ることになっていた。

冬至の契約の次の日が女の講である「大宮講」で、宿はそのまま契約宿を借りることになっていた（大宮講については後述する）。



契約の規約（西星敷）

### ② 桦山部落の契約

桦山は上組と下組に分かれ、上組は1～3部落、下組は4・5部落よりなっている。契約は各部落を単位として行われる。

契約日は11月28日で若者頭が中心となって、形式的には推薦制で決定するが、家柄なども多分に関係があったようである。契約の宿は順宿で、各戸からモチ米5合、大豆2合を出し、餅を搗き、豆は豆腐と交換した。新規加入は15歳になった長男で、当日に若者頭が紹介してくれたが、新規加入者は酒1升を持参することになっていた。契約時の料理は宿になった家に5人組の男衆が行って作ったものである。

### ③ 堂森集落の契約

契約日は12月4日でこの部落にある「若者団」と呼ばれる若衆契約が早くから実質的活動をしているために、「契約」の方は早くから形骸化し、簡単な算用をした上、祝宴になってしまったものようである。契約の内容は道路修理、夜番（4月～9月）、水利關係としての橋・溝などの修理の人足の取り決めであったが、実質的な仕事は「若者団」の仕事であったから、米5合と会費を持ち寄っての酒宴が中心になったようである。しかし、以前には契約を3日も行なったという話が残されている。

「若者団」は男子15歳になると加入し、35歳になった時に脱退をする年令階梯制がはっきりしており、12月1日が契約日になっていた。若者団の団長は30歳ぐらいの家柄のし

っかりした者がえらばれ、その家が若者団の契約の宿になることになっていた。

団長は原則として選挙または推薦によって決定し、任期は2年であった。

団長には部落で婚礼があった時の「受取り渡し」「名広め」「近迎え」「戸の口から嫁を背負う」仕事などがあり、共同作業で得た資金を月1割から8分ぐらいの利子をつけて貸し出すような仕事もあり、部落から田を1反歩借りうけて若者団の資金に当てている等ということもあり、責任が重いことと、社会的行事にも精通していなければならなかつたこともある、選ばれること自体大変なことであったといふ。

若者団の契約の前日に手方が団長の家（宿）に集まり、各戸を廻り米を集め、買物には米沢市まで出かけ、米をといで契約日の準備をし、当日には35歳で脱退する人を「客」として招待して記念品を贈るが、その他に若者団から金を借りた人をも「客」として招待することになっていたといふ。その資金は借り手が少ない時には大家へ行って無理に借りてもらい、利子をかせいだりしたものらしいが、非難されるようなことはなく、むしろ若者団のためならと協力的であったということは、多分に若者団そのものを村組織として認めていることであろう。

若者団としての仕事には、田の草とり、道普請、山での薪とりをはじめ、農事研究、8月6日の夜祭りから7日の昼祭りをやる堂森善光寺の祭り建て、新家を建てた場合は25円、他所から移り住む家からは50円の部落費及び酒20杯（5升）を受けとて算用に入れたり、郷倉の管理などがあり、前述の部落から借りた1反田の経営などがあって、実質的な部落契約の代行機関でもあった。

八幡原自体、扇状地のために水利関係が複雑で、有名な慶次清水はじめ綿かけ清水、コワ清水、くるみ清水などの泉の管理が大変であったから、水利管理の仕事を「契約」で行ない、他の仕事は若者団にゆだねた形ともとれそうである。

### 3 山 の 神 講

この地域の山の神講は全戸加入であって、2月17日、10月1日はそれぞれ山の神が田の神になり、田の神が山の神になる日であるから、山仕事は休みとし、各戸から戸主または長男がその年の宿に集まり、男手で祭礼をする。全戸加入であるという点で山の神講は単なる山仕事の安全を祈願するだけではない、社会組織の一環としての意味も持っていたものと考えられる。しかし、戰後は次第に形がくずれ、単なる祭礼を主としたものに変形して来ている。

## ① 西屋敷の山の神講

農家20戸が全部加入している。男子は15歳になると必ず加入しなければならなかったものであるが、現在は加入希望者のみとなっている。順宿にして「山の神の掛け軸」をかけ、御飯とスルメ2枚と御神酒を供える。祭日は旧2月17日と10月1日で、この日の振舞いは四ッ足・二ッ足はいけないということから魚振舞いをする。食後はキリミガキを7度行ない、食器をきれいにし、行事そのものに女衆は手をかけていけないといって、男だけで行なう。祭日に使う軸ものは男女二体を描いてあるものである。

山の神は嫉妬がつよいので、山の神の日は謹は出さぬといい、また山仕事の折も謹を山の中ではしないことにしている。不幸のあった家、すなわち死忌を嫌うので、山の神講に1年間出席せず、山へも親の不幸の時は1年、伯(叔)父母の場合は2・3日仕事には入らないことになっているが、お産のときには特にないという。

## ② 堂森集落の山の神講

堂森集落では山の神が比丘尼平に祀られている。昔は全戸加入であった。祭日は春の2月17日と秋10月1日で、当日は順宿で宿になった家に行って風呂をもらい、掛け軸をかけて、神酒と供えものを上げて拝み、比丘尼平の山の神へは、その年宿に当った家でオミトジョウを上げることになっている。

この講には女が出ると罰が当るといつて、男しか参加せず、山の神は女の神で、田の神と春秋に交代すると考えられている。掛け軸は福島県から請けて来たものと伝えられているものである。

## ③ 上谷地集落の山の神講

祭日は他集落と同様に旧2月17日と10月1日で、昔は全戸加入していた。講中は各戸1名で、男だけの講であり、女手は借りないことになっていた。順宿で、朝から当番の宿に集まり、入浴して体を潔めてから山の神の掛け軸をかけ、その前にその年入会する15歳になった男子が作った



山の神社（上谷地）

木の男根を飾り、礼拝した。昔は入浴も年令順であった。礼拝が終ると、1人1升ずつ出した餅米で餅を搗き、山の神に供え供食をして星の分が終了する。夜もまた酒食で過ごし、その日は宿に泊ることになっていた。春、秋の祭日の行事は全く同じである。

#### 4 馬頭観音講

農耕中心の時代には物の運搬や代かきに、馬が使用され、朝草刈りには絶対に必要なものとされた。山が比較的遠いところの西屋敷などは特にそうであった。また梓山部落や堂森部落などでは万世街道が明治初年に開拓されると、米沢から福島までの荷物の運搬に馬車ひきを職業とする者も出て、馬喰が2軒も堂森部落にあったほどである。現在も福島県相馬の妙見様の御札が既に貼られている。

堂森部落の馬頭観音講は昔は全戸で、春3月17日と秋10月17日に馬喰の家を宿として一泊して祭りを行なった。星御飯がすむと宿に集まり、馬頭観音の掛軸をかけ、御神酒を供え灯明をとぼして拝む。その前に伯楽に来てもらひ馬や牛の爪を切ってもらったものという。馬刺しと称して血を検査したりする。また秋の馬頭観音講では、冬になってカナグツは不要になるのでそれを取ってもらうのが例であったという。近くに馬頭観音の供養碑があるので、それに馬をひいて参拝したものである。

八幡原には通称「馬捨て場」という地名が残っているが、馬が病氣のため死んだ場合に埋めるところであったという。

西屋敷部落は順宿であったという。

#### 5 大宮講

男衆または戸主に集まりである「契約」「山の神講」に対して、女の集まりが「大宮講」で、単に安産を祈願するだけでなく、全戸加入の上に、男衆の「山の神講」の次の日に山の神講の宿になった家をそのまま大宮講の宿にしたことを見ても、社会生活を極めて直接的に結びついていたと見なければならない。

本来の大宮講は代参講で、安産のために西置賜郡小国町の大宮子易神社に代参を送ったり、場合によってはその分社である川西町小松、高畠町塩ノ森の大宮子易神社に参拝して安産を祈願するものであったが、いつか女または嫁のための講から、部落における女の組織となり、戦後の若妻学級に変形した例もかなり見られる。

##### ① 上谷地集落の大宮講

2月8日は大宮様のお年越ということで、順宿で共同飲食をしたと伝えているが、2月18日を大宮講の日としている。しかし上谷地部落の鎮守でもある三宝荒神、竈神社の春期例祭なので、もっぱら秋の大宮様の年越しとして10月18日に順宿で餅を搗く。

全戸加入でその家の主婦か、長男に嫁が来たときには主婦と交代して長男の嫁が講員となる。当日は朝食後に宿に集まり、「大宮子易大明神」の掛軸をかけ、拝み上げをする。その際の唱言は「極めて汚れなきことは潔りなければ、汚れなきことあらじ、内外のたまがき清くそよし」というもので、18回または33回唱えるが、部落に妊婦がある場合には、さらに33回の拝み上げをし、その時のローソクは妊婦の家で出し、短かくなつたものを家に持つて帰り、陣痛が始まるときそのローソクをともすと、ともり上げるまでにお産を終えてしまうという。

## ② 西屋敷集落の大宮講

冬至の日は男の契約で、その次の日が大宮講である。大宮碑の前にノボリを2本建て、宿の人がオミトショウを上げて、宿に集まり、餅を搗いて供え、大宮子易大明神の掛軸をかける。妊婦がある場合には唱言を、その人のために特に行なうし、妊婦の家では宿の人とは別にオミトショウを作つて納める。

### 6 茶毘 契約

不幸があった場合は五人組に知らせると共に、若衆頭（お頭）に知らせると、早速五人組の人が寄り合つて茶毘契約の家を含め、親類縁者に知らせが走る。五人組が茶毘契約の人々と相談をしながら葬式の準備をする。

内手伝い、外手伝いに分け、女は内手伝いとして膳部を担当し、外手伝いは男で、まず2人1組になって葬式の日を知らせる。それが終ると米沢に買物に行き、その間に茶毘契約の人たち、家の人がそれぞれ分担して、ワラジ、手甲脚絆を作るが、死衣裳を作ることと入棺だけは家の人がだけでやる。死事なので普通のものの反対にしなければならないとして、ワラジはすべてカツツア薬（打たぬ薬）で編み、死



大宮講の掛軸（西屋敷）

衣裳は糸をとめずに縫い放しにするし、棺を結ぶのも男結びとし、縄を編むことも逆に編む。

野辺送りの前に外手伝いの者は墓穴掘りに行き、葬列の準備が出来上ると野辺送りが始まるが、明治の頃までは埋める場所を屋敷内とし、墓だけ寺に作ったといい、埋めた場所を「塚」と称していた。

棺は茶里契約の人たちによってかつがれ、墓穴に入れられると読経を行ない、終って喪主から順に土を三回ずつ棺の上に落す。家の人はそのまま一度家に引き上げ、その後で外手伝いの者たちが塚を作り、サンキチヨを立てる。そのうち家人人が再び塚の前に来て、改めて和尚にお経を上げてもらう。

その夕方には念佛講中の人々が寄り集まって、数珠廻しの百万遍をやるが、昔は葬式は祝儀同様、夜に行なうのが普通であったという。

茶里契約衆の仕事はここまでであるが、契約がどうして生れたかについては、血縁であることと共に、一種の「ゆい」と考えられる。必ずしも血縁だけでなく、古い付き合いによって出来上ったものもあり、かつて何らかの形で結ばれていたと想像する以外にないものが多く見当るからである。

#### 7 ゆい

「ヨイ」とか「ユイ」と呼び、田植、稻刈り仕事に多いが、細原、桙山、堂森部落でかつて行なっていた桙山地内の炭焼きには、その電作りに「ヨイ」があって、とくに石を積むには相当の経験が必要であったから、経験者に頼み、その代價の労働を稻刈りとか畠かえしなどでやる場合も見られた。また家を新築するときのタテマエ、屋根葺き手伝いも一種の「ヨイ」であったようだ。5・6人が組であった西屋敷部落の例もある。タテマエに出られない場合には、「手伝料」として金を持って行くという例が桙山部落などで見られた。

古くは「皆済餅」とか「皆済」と称して、年貢を支払った日に手伝い衆やヨイ仲間を招んで餅やソバを打って食べさせることもあったといい、ヨイは生活の中でかなり広く見られたものであろう。

#### 8 木小屋の生活

契約をはじめ山の神講、馬頭観音講についても、戸主または長男のものであった。二・三男の生活はそれだけに「ダメオジ」と言われて、単なる労力提供者にすぎなかつたようがあるが、そういった中にも、二・三男を含めた木小屋の生活があったればこそ、農村の生

産力は枯渇することなく続いているものであろう。

木小屋は元来、各農家の農耕用具、あるいは養蚕用具、場合によっては冬の薪や、稻、薑を置いておく小屋の名であった。二百十日を過ぎると農作業は比較的楽になる上に、夕方暮れるのが早くなるので、昼休みを抜いて早く夜上りするようになる。また八十八夜後になると昼も長くなり、戸外の農作業が多く、昼が長くなるので、昼休みを入れるようになり、夕方も遅く夜上りする。そういう関係もあって、八十八夜から二百十日までは夜仕事（ヨワリ）をしないが、逆に二百十日過ぎから八十八夜までは夜仕事の期間でもある。その期間若衆は三々五々、集まり易い木小屋に集まって薑仕事などをやったが、川柳や俳句を作ったり、農事について話合ったり、世間話を通して村のしきたりを知ることも多かった。

西屋敷部落では4・5人の若衆に、場合によっては奉公人も混り、一人前の繩仕事を教え合ったり、競い合うことも多く、中繩三百尋、ワラジ10足、堅田のうない方は50刈、手柴切りは25束、カヤ刈りは300束、草刈りは刈るだけ2段（1段は12束）などという仕事量を決めたりすることも見られた。

大抵そこに集まるのは15歳から嫁をもらうまでの期間の男衆であったが、真面目な、しかも経済的に余裕のある者は寺小屋に行くものが多く、女は冬の間米沢へ「お針子」と綿物を習いに行くことも多かった。

農作業の休日はいつの頃からか各月10日、20日、30日が定

まり、その他祝日祭日にも休んだ他に「雨降り休み」と称して休むこともあった。奉公人いる家では、休み日には酒を1本つけ、魚は少なくとも3日に1回は出すという気の配り方をしたという。

付記 「井山の新子踊り」については別稿としたい。



若者契約帳（西屋敷）

第Ⅱ部 各論（そのⅡ）

## 第8章 №.24(清水北C) 遺跡

### 1 遺跡の概要

No.24(堂森H) 遺跡は、すでに昭和45年以降の調査において、弥生時代の遺構(土壙墓—共同墓地)と山形県内最古の稻痕の発見等で、山形県内最古の稻作発祥の地として東日本でも注目される遺跡である。今日、八幡原遺跡群ならび米沢地区内における遺跡の重要性が急速に重視されてきたことは、当遺跡を発端にする八幡原遺跡群の発見と調査からなのである(手塚、秦、安彦1972; )。

No.24 遺跡は、米沢駅の東方23km、米沢市大字八幡原5227-14他に所在する。

遺跡の付近はマツ、スギ、ボプラ、アカシヤ、雜木等の森林、カヤ地等の原野となっており、旧八幡原飛行場および、のちの八幡原競馬場の跡地にあたる。西方約370mには標高311.2mの堂森山と、東方250mには標高299mの焼山が聳え、遺跡は焼山から堂森山にかけてのびる舌状微高地のはば中間標高255mに位置する。第1図版

この微高地には、扇状地末端部特有の湧水に恵まれ、幾つもの清水となって流れ、泉にそって遺跡がとり囲むようにNo.16, 17, 18, 19, 20, 23, 24, 25, 26、遺跡と重なり合って分布し、あたかも古代のオアシスといった感じである。いかに古代から八幡原一帯が人びとの居住するのに適していたかが窺われる。

### 2 調査の経過

No.24 遺跡の最初の発掘調査は、昭和45年6月の発見とともに、同年10月山形大学の考古学資料室の手によって堂森遺跡発掘調査團(加藤 稔團長)が結成され、10月4~11日の8日間の発掘調査を実施している(横尾 1973 佐藤 1975)。その際の発掘面積は、34グリット約136m<sup>2</sup>である。

その後、昭和48年には昭和46年ころから計画されていた米沢東部工業団地が「米沢八幡原中核工業団地」として造成工事が実施されることが明らかとなつたため、八幡原工業団地予定地内の基幹道路の発掘を主にした調査が、9遺跡を対象に昭和49年7月30日から実施された。当No.24 遺跡も9月2日から10月10日までの延べ39日間、東西にのびる30m基幹道路にかかる範囲を中心に、昭和45年度調査区域の西側部500m<sup>2</sup>を調査した。しかし、昭和49年度第1次調査も調査員不足、資材調達等で十分な調査体制も整えられ

ぬ間に発掘に踏み切らざるを得なかったことと、予想された以上の良好な成果などで、No. 24 遺跡における発掘調査を一部精査途上のまま次年度（昭和 50 年）へ持ち越す結果となつたのである（加藤、佐藤 1975）。

#### 昭和 50 年度調査目的

今回の No. 24 遺跡 50 年度発掘調査は、昨年（昭和 49 年）の調査未了の分の精密調査を目的としたが、昨年度の 30 m 基幹道路が大幅に東南に移動する公算が強くなるとともに、No. 24 遺跡を含む地帯が工業敷地内に加わることから No. 24 遺跡の範囲確認ならびに No. 2 遺跡と重複している No. 23 遺跡の性格調査も急務となってきた。今回はこれらをもとに（1）昭和 49 年度の調査未了の分の精密調査（第 1 号住居跡、第 34 号土壙～第 36 号土壙、他）と、その付近を中心に No. 24 遺跡と重複している No. 23 遺跡の性格調査。

（2）No. 24 遺跡の範囲確認。

（3）昭和 49 年度に新しく発見された縄文早期、平安期等の遺物を中心に遺構の存否。

以上 3 つの目的で行なつたものである。

#### 発掘期間

昭和 50 年 7 月 25 日～9 月 5 日延べ 34 日間（盆休みを除く）。

#### 調査方法

発掘調査は  $2 \times 2 m$  のグリット法を用い、昨年度（昭和 49 年）の調査範囲を中心に東西に I 区・II 区・III 区とし設定した。遺跡の北方を走る農道を境に北方に第 I 区・第 II 区とし（第 1 図）、昨年度（昭和 49 年）の成果からみて西部に遺跡が広がっている可能性がありとみて第 III 区とした。

発掘は、昨年調査未了部の精査と併行し、No. 24 遺跡と重複する第 III 区から掘り下げるにした。手はじめに G 10～11 区・H 1～10 区・E～O 9 区をトレンチ状に掘り下げ遺構の確認を行なった結果、遺構が存在することが判明、H～O 1～11 区付近を全面掘り下げた。第 III 区拡張部とする。この拡張部からは、多くの住居跡、土壙、その他遺構、遺物が確認され予想以上の成果であった。さらに追うように第 III 区、12～14、I～N 付近の遺構確認を実施したが、立木の関係で 12 グリットを掘り下げただけにとどまった。遺構は G、H～15 区・I・J～16 区より 3 カ所土壙が確認された。

ついで比較的可能が少ないと思われていた第 III 区 A～G・1～10 区を念の為にアカシヤの立木を避け、グリットを 10 カ所掘り下げて確認した。ところが B～5 区より、旧日本軍が埋めた砲弾が検出されたので、陸上自衛隊神町駐屯地に要請し、同爆弾処理班の手によって C～2 区、C～8 区、E～6 区、F～2 区から計 14 の砲弾が発見された。



第1図 八幡原No.24遺跡グリッド配図

そのうちの4個には信管が付いている状態で検出され、その中の一つがなんと地上に1cm位露出しているというきわめて危険な状態で検出されたのであった。とくに遺構・遺物も検出されず、当該グリットの発掘は即打ち切り、今もひっそりと立入禁止の看板が立っている。

また昨年度(昭和49年)調査範囲と今年度(昭和50年)設定したグリットの間にトレンチを設け、今回にならってD 17~21トレンチとした。以下E・F・C・Hの5本設定し全面掘り下げた。このトレンチ内からは予想以上の遺物・遺構が検出された。

とくにこの昨年度(昭和49年)調査拡張範囲と今回新たに掘り下げた拡張範囲も含めて本稿では№24遺跡拡張部としている。

さらに同じく、№24遺跡の昭和45年度確認されたピット群とのつながりをつかむ為、A~Fトレンチを設け、B~Fトレンチを掘り下げた。№24 B~Fトレンチ拡張部とした。

第II区においては、№24遺跡の北方の広がりをつかむ為に立木を避け、56グリット224m<sup>2</sup>掘り下げて発掘を行なった。第II区は、第1層と第2層がかなり攪乱した状態で、比較的層の搅乱が少ないK~T付近に遺物が限られた。遺構は16~18区L・Nに土壤・ピット群が確認された。19~25、P~Tからも第47号土壤を中心とするピット群が検出された。19~25、P~T拡張部を以下第II区拡張部とよぶ。また第II区のA~K、1~32区からは何も検出されず、№24遺跡の範囲がおおよそ把握されたものとみた。したがって第I区は第II区の状態より遺跡が広がっていないものと判断した。

今回の調査範囲はグリット面積3,700m<sup>2</sup>、調査面積724m<sup>2</sup>で、昭和49年度調査途上部分(№24遺跡、拡張部)120m<sup>2</sup>、第II区224m<sup>2</sup>、第III区400m<sup>2</sup>である。

### 3 遺 構

今回調査を実施した範囲は、グリット面積にして3,700m<sup>2</sup>にも及ぶ。実際調査を行なったのは、第II区、第III区、それに昭和49年度調査途上分、および拡張部を加えたものでグリット面積の約5分の1にみたない724m<sup>2</sup>である。しかし今回は、予想以上の好資料に恵まれ、数多くの成果とともに終了することができた。

今回確認された遺構を各ブロックごとに要約すれば、先の昭和49年度調査途上分および拡張部で調査面積120m<sup>2</sup>の範囲に住居跡2基、土壤22基、ピット43基、石組遺構1基(一部昨年確認した遺構も含む)の計68基もの遺構が検出された(第2図)。

第II区は、調査範囲224m<sup>2</sup>で土壤3、ピット27基、合計30基と今回調査を行なったブロックではもっとも遺構の確認が少ない。

第Ⅲ区は、最も調査面積が広く、400 m<sup>2</sup>で、遺構も住居跡3棟、土壙27基、ピット27基、横穴1基、計50基が検出確認されている（第2図）。

No.24遺跡全体で検出された遺構は、住居跡5棟、土壙52基、ピット97基、石組遺構1基、横穴1基、合計156基におよぶ。その中でも後述するNo.24第2号住居発見は、予想外の成果であり、さらに縄文中期住居跡、同土壙、平安期住居跡、同土壙、同横穴も予想を上回る好資料となった。

これらの遺構を年代的に分類するとつぎのようである。

縄文時代早期	堅穴住居跡	1棟
縄文時代中期	"	1棟
縄文時代晩期	"	1棟
平安期	"	2棟
縄文時代前期	土壙	3基
縄文時代中期	"	20基
縄文時代晩期	"	2基
弥生時代後期	"	7基
平安期	"	20基
縄文時代晩期	石組遺構	1基
平安期	横穴	1基

以下簡単に各時代ごとに説明を加える。

なお、新たに今回グリットを設定した第Ⅱ区、第Ⅲ区は検出、確認する遺構等は第1号住居、第1号土壙（例）としている。そのほかの昨年調査途上部分拡張範囲確認遺構は、昨年（昭年49年）までと同じであり、No.24第1号住居、No.24第34号土壙（例）としている。ただ第Ⅱ区の場合は、遺構の検出が少なく、No.24拡張部の遺構との関連が強いことから、No.24拡張部にならって、第Ⅱ区57号土壙（例）とした。



第2図 八幡原No.24遺跡遺構全図

## 1 繩文時代早期の遺構

## No.24 第2号住居跡 (第3図・第13図・第五図版-1・第二十二図版-1)

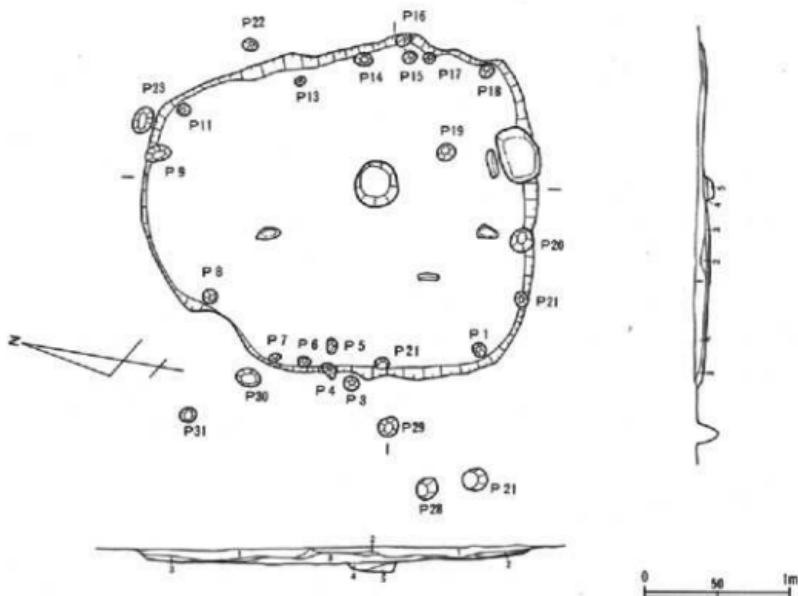
平面形状—茶褐色微砂質土層(第3層)を掘り窪めて構築しており、プランは比較的明瞭に確認された。主軸を南北に向け、長径2.6m、短径2.2mをなす。形状から南部は幾らか北面に比べ広い面をもち、形状の上では、台形隅丸方形プランが適している。住居南壁面には大形の櫛を設置しており、その付近からは石範2点、フレーク1点が検出された(第3図)。

壁面—は一定しないが南側から北方向にやや傾斜しており、北方で2.5cm、南方で5cmの高さをもつ。

床面—ほぼ平坦であり堅く引き締っている。

炉跡—は特に認められないが、住居中央から南部にかけて焼土が薄く二ヵ所確認された。

堆積土—住居内堆積土は大きく2層に分けられる。第1層および第3層で住居全体に広がっている。住居跡内の埋土状況はつきの通りである。



第3図 八幡原No.24遺跡第2号住居跡実測図

第1表 №24第2号住居跡内埋土一覧表

層序	層名	備考
1	暗褐色微砂質土層	地山(第4層)第3層との混合層であり、同層より土器石器等の遺物が伴出した。
2	褐色微砂質土層	焼土、木炭を含む。
3	茶褐色微砂粘質土層	当粘質土層は、地山(第4層)には含まれてない土質である(移動層・生活面?)。
4	茶褐色微砂質土層	ピット内堆積土
5	褐色微砂質土層	"

遺構の年代決定—当住居内からは、住居北隅より完形土器(半個体分)を含む土器片265点が検出されている。その中で復元された完形土器は、当住居跡の年代を決定する上で好資料である(第24図)。

#### ピット群(第13図)

№24第2号住居跡の西側部、(H17~20トレンチ内)で確認されたピット群で8ヶ存在する。ピットの深さは15~20cm位であり、付近からはとくに年代決定を吟味する資料は得られなかった。

住居跡の柱穴の可能性を考慮し、ベルトを残し確認を行なったが堅穴住居らしい形跡は見られなかった。一応№24第2号住居跡の側柱に一部入り込んでいることより当住居跡とは密接な関連をもつ遺構であることは確かであるが、その点の吟味は難しい。

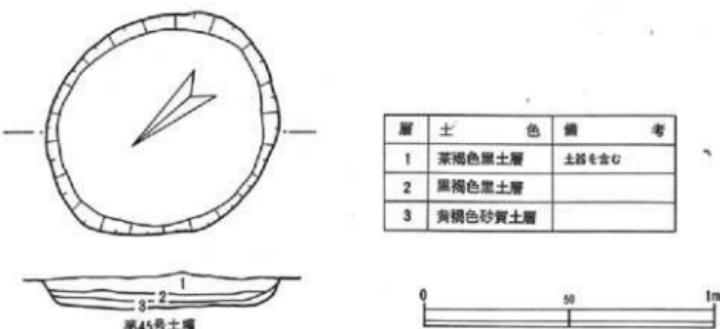
#### 2 繩文時代前期の遺構

##### №24第45号土壙(第4図・第13図・第二十六図版-1)

昨年(昭和49年度)調査未了部、第34号土壙の西側より確認された土壙であり、東西75cm南北82cm、深さ21cmを測り、形状はほぼ円形を呈する。底部は平坦な皿状をなし埋土は3層に分けられる。その中で埋土第1層から半ば完形の土器1点が検出された(第25図-1)その他遺物として土器片2点(土壙上部より検出された繩文時代中期大木9b式併行)、フレーク1点が検出されている。なお土壙は第3層茶褐色微砂質土層を掘り込んで構築されている。

##### №24第36号土壙

当土壙も昨年度(昭和49年)調査途上の土壙であり、東西80cm、南北80cmの円形をなし深さ34cmをはかる。底面は平坦な皿状を呈し、土壙の東側は一部袋状をなす。土壙内の埋土は6層に分かれ第5層、6層の中央部から繩文土器が1片出土した。検出された土器片



第4図 八幡原No.24 遺跡第54号土壤実測図

は縄文片であり、年代決定は難しいが縄文時代前期末葉の土器かと思われる。

### 第三区24号土壤

第三区G-5, 6区で確認された土壤で終戦後行なわれた旧日本軍の砲弾処理の際に掘り込まれ、ほとんどが破壊されたために土壤の形状、大きさとともに不詳である。土器片9点、フレーク3点が検出された(第25図-2~5)。

### 3 縄文時代中期の遺構

#### 第三区第2号住居跡(第5図・第6図・第23図・第5図版-2・第六図版・第二十四図版-1)

平面形状—第3区J~L 6~8区第2層下部(褐色微砂質黒土層)で確認された。長径4.1m, 短径3.8mの竪穴住居跡であり、住居南壁側が後世の擾乱を受け破壊されているが、平面プランは円形をなすものと思われる。

壁—は南側を除くほかは、約3分の1ほど確認された。壁の高さは2~5cmで比較的明確な東部壁から推測して、ほぼ直立に立ち上がるものと思われる。

床面—特に堅く踏み込まれた形状はみられない。床面は平坦で、住居東方から西方にかけてかなり傾斜がみられ、東側か西側にかけての高低差は25cm、約3.5度である。また中央東部より埋設土器を有する土器埋設石組複式炉が検出された。

周溝—は一部東壁側に確認された。長さ18cm、幅15cm、深さ10cmである。その中で注目されるのは、周溝前方に有する9号ピットであり、深さ45cm、長径50cm、一部北側が袋状を呈し、底面は皿状をなし、住居跡を切っている。これらの周溝ならびにピットは一つのセットと見ることができる。すなわち、周溝は雨の浸入を防ぐ溝で同ピットはさしつめタ

ンクといったところと、推測されよう。

堆積土一はいたるところで後世の攪乱が見られ、確認することは困難であった。

柱穴—住居跡内には、ピットが12カ所検出され、壁側に配置されていることから、P<sub>1</sub> P<sub>3</sub>, P<sub>4</sub>, P<sub>6</sub>, P<sub>10</sub>, P<sub>12</sub>の6個が柱穴の主体をなすものと思われる。またP<sub>8</sub>, P<sub>7</sub>, P<sub>5</sub>は堆積土の土質からみて、後世に掘り込まれたものと推測される。なお住居跡東方



第5図 八幡原No.24遺跡第Ⅲ区第2号住居跡実測図

の2号土壇、南方側の18号土壇、西方向の20号土壇（遺物は出土していない）らは、住居のすぐ外間に位置しており、第20土壇を除く、第2号、第18号土壇内からは縄文時代中期後葉の土器が出土していることから、当住居跡と、深いつながりをもつ遺構と考えられるが、なお検討を用する。

住居跡の年代—住居跡内から出土している遺物は、炉に使用されている埋設土器A, B（第28図、第26図-1）をのぞく他は、縄文時代中期土器片6点と少ない。したがって遺構の年代を決定する資料としては炉に用いられた埋設土器が好資料である。埋設土器として使用されている土器はいずれも深鉢形を呈するもので埋設土器A（第28図）と埋設土器B

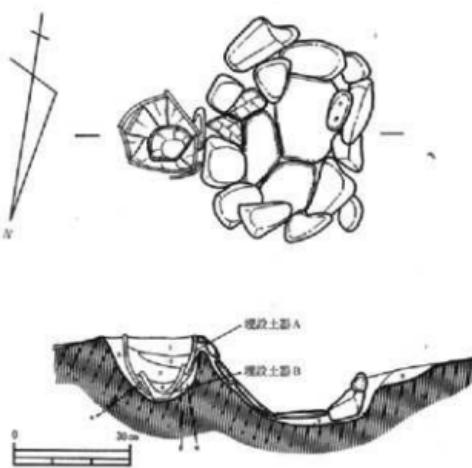
(第26図-1)の2者があり、住居跡の年代(生活時の時代)決定に大きな意味をもつもので2重に設置する埋設土器Aは、縄文時代中期後葉の大木10a式の特徴をもつ。したがって住居跡の年代も当然大木10a式に求められる。なお埋設土器Bは年代決定の困難な粗製土器である。

**炉跡—埋設土器とともに土器**  
埋設石組複式炉で60×50cmと小規模なもので主軸を東方向に示す。炉は形態より土器埋設部と石組部に分れ、埋設土器は、胴部下半を切った深鉢形土器(埋設土器A)内に口縁部を切った(または、こわれた)深鉢形土器を2重に設置され、内部からは木炭が多量に検出された。石組部は長径50cm、短径40cmで南北に長い円形状を示す。石組に用いられている石材のはほとんどは偏平な河原石が主で石組底辺にのみ薄く剥れた砂岩を3枚設置している。この砂岩は万世地区内には存在しない岩石であり、注目される。敷石石組部に使用されている石は火熱をうけ赤茶褐色に変色している。石組内にも少量の炭化物が堆積していた。埋設土器周辺および石組周辺部からは焼けた痕跡は認められなかった。

さらに炉跡の掘り方を確認するため掘り下げる層位はつきのようであった(第3図)。

#### No.24第37号土壤(第13図・第二十二図版-1)

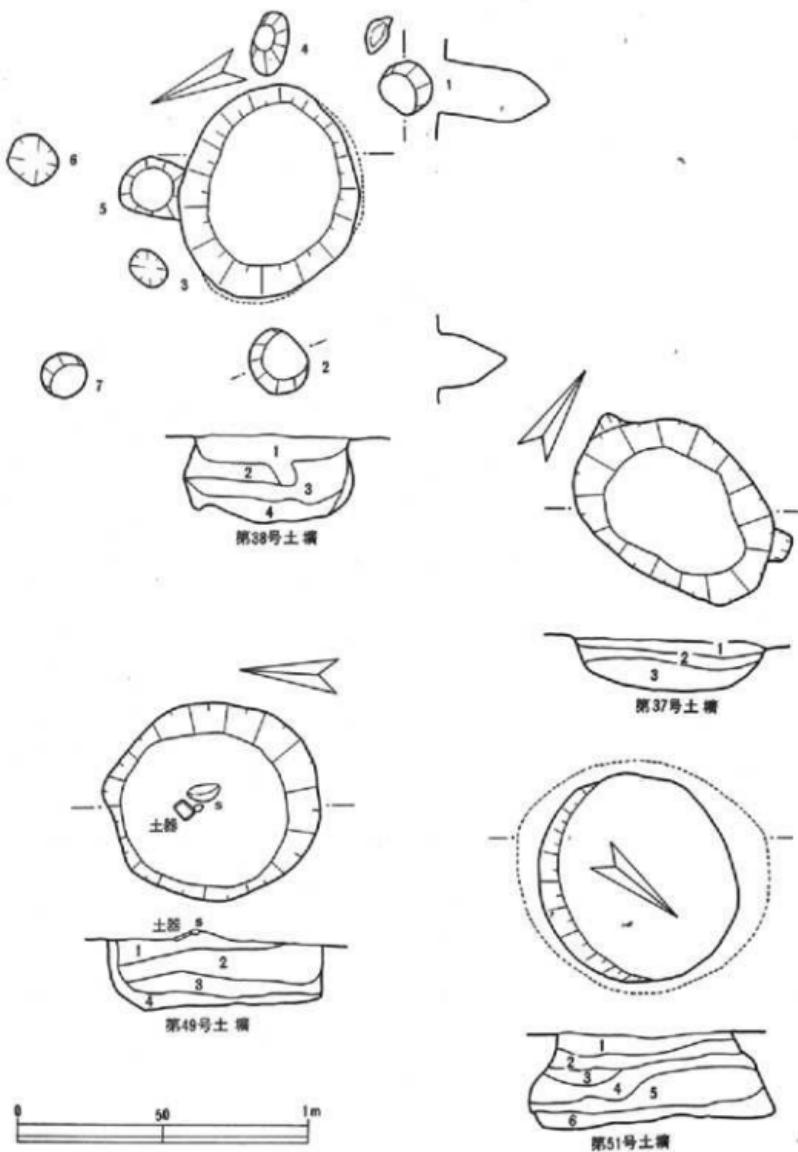
No.24拡張部E17~21トレンチ内から確認された。後述する第38号土壤の北方に位置し、東西75cm、南北52cm、深さ15cmの楕円形をなし、底部は平坦な皿状を呈する。土壤内の埋土は大きく3層に分け、第1層には木炭粒、第2層には土壤全体に焼土が広がってみられた。東西には、瘤がつき出たように向いあって崩れた部分が見られる。遺物としては第2層からフレーク1点が検出されている。



第6図 八幡原No.24Ⅲ区第2号住居跡石組炉実測図

第2表 第3区第2号住居跡埋土一覧表

層序	層名	備考
1	黒褐色木炭層	
2	茶褐色焼土	木炭混り
3	暗黒褐色木炭層	
4	黒褐色風土層	木炭混り
5	茶褐色微砂質土層	焼土混り
6	黃褐色微砂質土層	焼土混り
7	褐色微砂質土層	
8	黃褐色微砂質土層	



第7図 八幡原No.24遺跡土壤実測図

## No.24第38号土壙(第7図・第13図・第二十一図版-2)

No.24拡張部E17~21トレンチ内より確認された土壙でNo.24第2号住居跡の東側に位置する。周辺にピットがともなう土壙でピットの一部が北側につき出たように接する。平面プランは楕円形をなし、東西63cm、南北が75cm、深さ30cmで東側と西側に一部広がる袋状を呈する。底面は不整の皿状である。ピットは西方を除くと、ほぼ圓のように配列されP<sub>1</sub>~P<sub>7</sub>と7ヶ検出された。P<sub>1</sub>、P<sub>2</sub>の断面を測ると、P<sub>1</sub>、40cm、P<sub>2</sub>、25cmと深く、断面が円錐状をなし柱を削って突き刺した感じである。なお、P<sub>6</sub>、P<sub>3</sub>は深さ、10cm、他は約15cmである。これらのピットはすべて第38号土壙にともなうものかは難しいが、ピット内堆積状況からみて本土壙にともなうものとみた。

土壙内の堆積土は4層に分れ、前述の第37号と同じく、第1層からは木炭粒の混入が見られ、第3層より焼土、木炭粒が検出された。

遺物は、まとまって4層より出土し、縄文中期土器片33点(第27図-1~5)、凹石1点(第34図-2)が出土している。

## No.24第39号土壙(第13図・第二十二図版-1)

No.24第2号住居跡のすぐ東側より発見された。埋土第1層に木炭粒が混入し、第2層には土壙全体に焼土が含まれる。形状は不整の円形をなし、東西55cm、南北62cm、底までは深さ25cmを測る。不整の皿状をなし、西側に一部崩れた痕跡が認められる。

遺物は埋土第1層および2層より検出され、縄文時代中期土器片8点(第27図-6~8)、石核1点が出土している。

## No.24第42号土壙(第8図・第13図・第二十二図版-1)

0 No.24第34号土壙から東側No.24第43号土壙をはさんで発見されたほぼ円形をなす土壙である  
第3表 各土壙内埋土一覧表

順位	土色	備考
1	茶褐色黒土層	炭化物まじり
2	茶褐色微砂質黒土層	
3	黄茶褐色微砂質土層	焼土、炭化物混入-焼火土
4	黑褐色微砂質土層	

第38号土壙

順位	土色	備考
1	茶褐色微砂質黒土層	木炭まじり
2	茶褐色微砂質黒土層	基1層よりややぼく、出土がはじまっている
3	暗褐色黒土層	

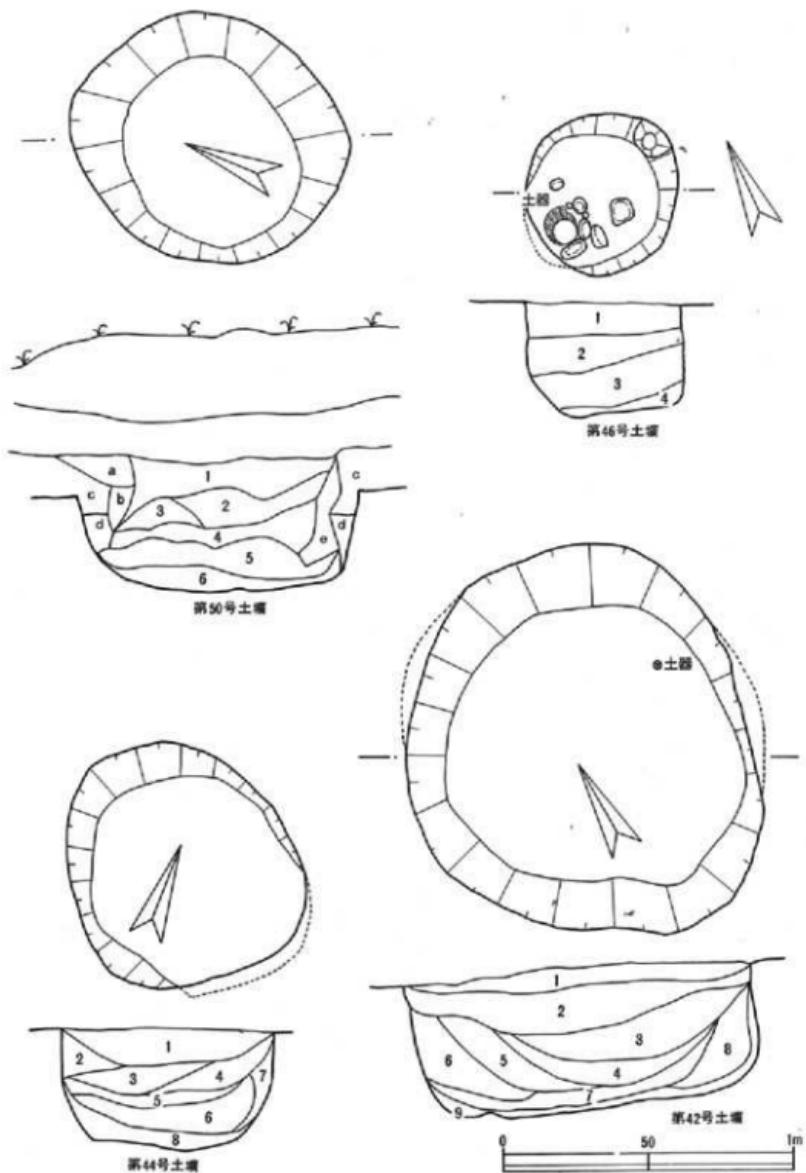
第37号土壙

順位	土色	備考
1	茶褐色微砂質黒土層	炭化物まじり
2	黑褐色黒土層	炭化物まじり
3	茶褐色微砂質土層	焼土まじり、炭化物まじり
4	褐色砂質黒土層	

第49号土壙

順位	土色	備考
1	茶褐色微砂質黒土層	木炭まじり
2	暗褐色微砂質黒土層	木炭まじり
3	暗褐色黒土層	
4	褐色微砂質黒土層	
5	黄褐色砂質黒土層	
6	茶褐色微砂質土層	

第51号土壙



第8图 八幡原No.24遺跡土壤実測図

る。東側部と西側部が底面で広がり袋状を呈する。東西 120 cm, 南北 140 cm, 深さ 50 cm で No. 24 遺跡の縄文時代中期の土壌の中では最大のものである。土壌内の埋土は 9 層までに分けられ、埋土第 4 層には焼土が多量に検出され、埋土第 8 層には炭化物が混入している。また埋土第 3 層、土壌東部からは小型完形土器（第 26 図-3）も出土した。その他遺物として、土器片 14 点（第 27 図-9, 10）、石匕 1 点（第 33 図-1）不定形石器 1 点、フレーク 12 点が発見された。注目されるのは、第 4 層から大量の焼土が検出されたことで、この土壌の性格を考えるのに重要な意味をもつものと考えられる。ただ、土壌内の埋土が交互に堆積していることから、自然堆積の可能性もあり、その点の吟味が難しい。

#### No. 24 第 44 号土壌（第 8 図・第 13 図・第二十二図版-1）

No. 24 第 34 号土壌の西側で確認された。一部東側が袋状をなす土壌で、東西 90 cm, 南北 82 cm の楕円形を呈し、底面は不整の皿状をなす。土壌内の埋土は 8 層に分けられ、第 8 層、第 6 層の土質が地山（黄褐色黒土微砂質土層）および第 3 層（黒土層）の成分を含むことと、土壌内の堆積状態が交互のいわゆる自然堆積をしめすことから第 6 層、第 8 層は、土壌の側壁が崩れて堆積したものと理解することができる。したがってこの土壌は、一部袋状の断面をしめすことから、もともと袋状の形態を有する土壌であった公算が強い。また、埋土第 6 層、第 7 層からは木炭粒が多量に検出され、遺物として中期縄文土器片 1 点（27 図-11）が検出されている。

第 4 表 各土壌内埋土堆積一覧表

番号	土 色	備 考
1	茶褐色黒土層	
2	茶褐色黒土層	微砂質
3	黒土層	
4	黒土層	微砂質
5	褐色黒土微砂質層	
6	黄褐色黒土微砂質層	炭化物少
7	黒褐色黒土層	炭化物多
8	黄褐色砂質土層	

第 44 号 土 壌

番号	土 色	備 考
1	暗褐色黒土層	
2	焼土	褐色土
3	黒土層	
4	褐色黒土層	
5	青茶褐色微砂質土層	
6	茶褐色黒土層	織り有り
a	褐色黒土層	
b	茶褐色黒土層	
c	茶褐色微砂質土層	
d	黄褐色砂質粘土層	
E	茶褐色微砂質黒土層	

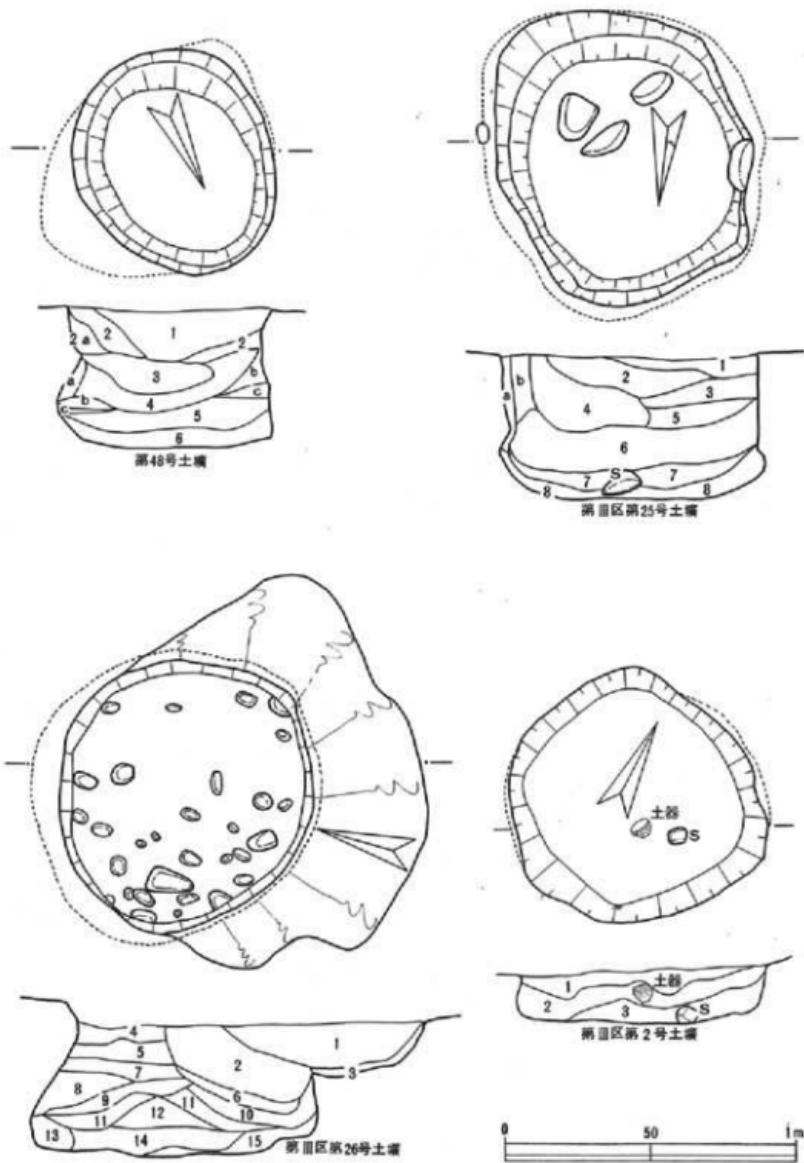
第 50 号 土 壌

番号	土 色	備 考
1	茶褐色黒土層	
2	茶褐色微砂質黒土層	
3	茶褐色微砂質黒土層	やや重っぽい
4	茶褐色微砂質土層	燒土
5	黒土層	微砂質
6	暗褐色黒土層	
7	暗褐色黒土層	炭化物少
8	暗褐色黒土層	炭化物多
9	褐色砂質土層	褐色砂質少

第 42 号 土 壌

番号	土 色	備 考
1	茶褐色黒土層	
2	茶褐色黒土微砂質土層	
3	暗褐色黒土層	
4	黄褐色砂質土層	

第 46 号 土 壌



第9図 八幡原No.24 遺跡土壤実測図

**No 24 第46号土壙 (第8図・第13図・第二十六図版-2)**

昨年(昭和49年)度に発見された石組炉(第35号土壙内)の北方、第45号土壙、第47号土壙のはば中間で確認された。形状が円形をなし、東西54cm、南北55cm、深さ33cmを測る。底辺部は不整のボール状を呈し、底面に密接するように縄文時代中期後葉の深鉢土器の底部(第27図-12)が発見された。

土壙内の埋土は4層に分かれ、ほぼ規則的に堆積している。また土壙の西側は底面が入り込む袋状をなし、東部は壁面に15cmくらいのピットが確認された。なお土器の底部を囲むようにある礫はすべて地山石である。

**No 24 第48号土壙 (第9図・第13図・第十図版・第二十二図版-1)**

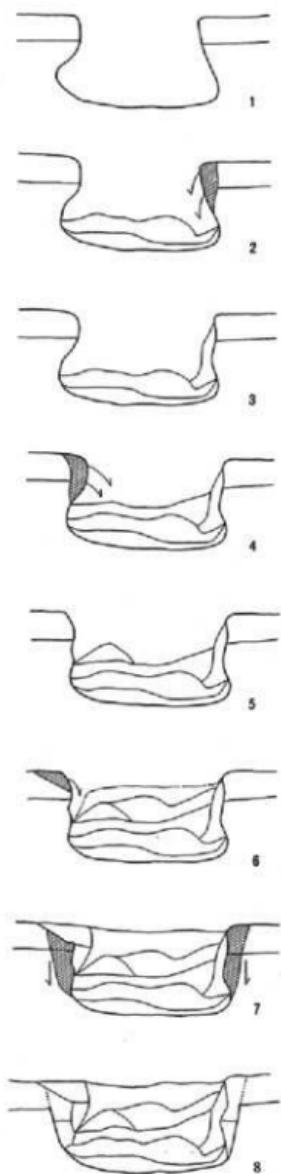
No 24 第49号土壙の北側から発見された。橢円形状を呈す袋状土壙であり、東側と西側の部分が底面で大きく広がっている。東西70cm、南北80cm、深さ47cmを測り底面は平坦である。土壙内の埋土は6層に分けられ、土壙壁が崩れて堆積したものと考えられる。2a, a~c層(追拂外、標準堆積層第3層、第4層の成分を含む)も含まれ、自然堆積的な要素が感じられる。吟味の必要がある。また、埋土第1層、第4層、第5層からは炭化物の混入が少量認められた。遺物としては、中期縄文土器片(第27図-13~15)6点が出土している。

**No 24 第49号土壙 (第7図・第13図・第十一図版、第二十八図版-1)**

ほぼ円形をなす土壙で前述の第48号土壙南側から発見された。東西62cm、南北75cm、深さ25cmの平坦な底面をもつ。土壙埋土第1層中部から小型完形土器(第26図-3)が検出され、同1層、第2層、第3層に炭化物が含まれ、第3層からは焼土が多量に検出された。さらに同第3層には炭化したクルミ(第31図版-2)が検出され、縄文時代中期土壙中において唯一の炭化物出土である。その他土壙から出土した遺物として中期縄文土器片19点(第27図-16~18)、圓石2点(第33図-1)、フレーク11点が検出された。

**No 24 第50号土壙 (第8, 10図、第13図・第二十二図版-1・第十二図版)**

No 24 第49号土壙の東側から発見された。第3層を掘り込んで東西85cm、南北94cm、深さ35cmで皿状の底面をなす土壙である。第2層の褐色黒土中に焼土が検出された。土質は下層になるにしたがって粘りけが増す。遺物としては中期縄文土器片6点、フレーク2点が出土している。なお本土壙の埋土堆積状況からa~e第3層等が地山層(第4層)第3層の成分を含む点等から自然的な堆積をしめす土壙と考えた。さらに土壙埋土を堆積過程順序に図解することによって土壙の性格、土壙の変容を把握できるものと考え、後述する第8図に土壙埋土堆積変容状況を8段階程に図解した。



第10図 第50号土壤堆積順序想定図

その成果は後の考察—土壤で詳しく述べることにして、簡単に要約すれば、もともと第50号土壤は袋状土壤で、土壤構築後（廃絶後）の長期にわたる間に自然に流れ込んだ土砂と、単に壁が崩れて落ちこみさらに大きく壁が崩れて断層したものと推測される。なおこのような自然堆積をしめすなら埋土第2層の焼土状況の性格が問題であり、検討の必要がある。

#### No.24 第51号土壤(第7図・第13図・第二十二図版-1)

No.24第42号土壤と同49号土壤のはば中間から確認された。袋状を呈する土壤で東西63cm、南北72cm、深さ30cmの円形をなす。今回確認された袋状土壤の中ではもっと完全な形で残っている。埋土は全部で6層に分かれ第1層、第2層より炭化物が検出されている。また、第5層には砂質攪乱が見られ、人工的な堆積状況をしめすものかとも考えられる。遺物は埋土第1層から第3層に見られ、中期縄文土器片(第27図-19~21)7点が出土している。

#### 第III区第2号土壤(第9図・第23図・第二十八図版-1)

第III区第2号住居跡のすぐ東側から確認された。ほぼ円形を呈し、底面は袋状で平坦である。埋土は三つに分かれ、1~3層とも暗褐色土層であり、第2層は第3層の成分を幾分含んでおり、その中間から完形土器1点が発見された(第26図-5)。第1層は第2層よりも幾分明るい感じであるが、ほぼ同じ土質である。第3層は1層、2層に比べやや黒っぽい。その他遺物として第1層上部に土師器1点が混入していた。また、本土壤はIII区2号住居跡の東部に位置することで住居跡の施設の一部とも考えられるわけではあるが、土壤内から出土した小型土器の文様構成は住居跡内埋設土器よりも古い単位文様をもつ。なお土壤は、東西95cm、南北90cm、深さ27cmの大きさである。

**第三区第3号土壙 (第二十七図版)**

第三区のK-13区から発見された。東西62cm, 南北78cm, 深さが30cmの梢円形状を呈し、底面は皿状の平坦である。第3層から中期繩文土器片(第25図-7~14)26点と、小型の磨製石斧(第32図-9)1点が発見された。

**第三区第18号土壙 (第23図・第十四図版)**

第三区第2号住居跡のすぐ南側で発見され、東西90cm, 南北95cmの円形を呈する。第2層(黄褐色微砂質土層)より掘り下げられ、底部は不整の形をなし、南側は深さ10cm、北側は急に45cmと深く、南底部から北側にかけて傾斜する土壙である。埋土は10層に分けられ、人工的な堆積をなし、褐色および地山層-黄褐色微砂質土が主体をなす。遺物は中期繩文土器片1点が土壙底部から出土した。

**第三区第25号土壙 (第十三図版)**

第三区東面拡張部KL-14, 15区から発見された。不整の隅丸プランをしめし、東西90cm, 南北100cm, 深さ50cmを測る。底面は平坦な袋状をなす。埋土は前述のNo.24第48号土壙の堆積状況と類似しており、土層は8層に分かれる。

第1層から第5層までは黒褐色黒土層系統で交互に堆積し、第6層-黒土層が土壙全体に広がって注意され、第7層、第8層は茶褐色および黄褐色の微砂質層擾乱となっている。自然堆積状態をしめすものと思われる。また第7層から底面にかけ自然礫が3点検出され、遺物としては、中期繩文土器5点(第25図-15, 16)不定形石器1点が出土した。

**第三区26号土壙 (第9図)**

第三区拡張部付近L-15区から確認され、前者の第25号土壙のすぐ西側に位置する。

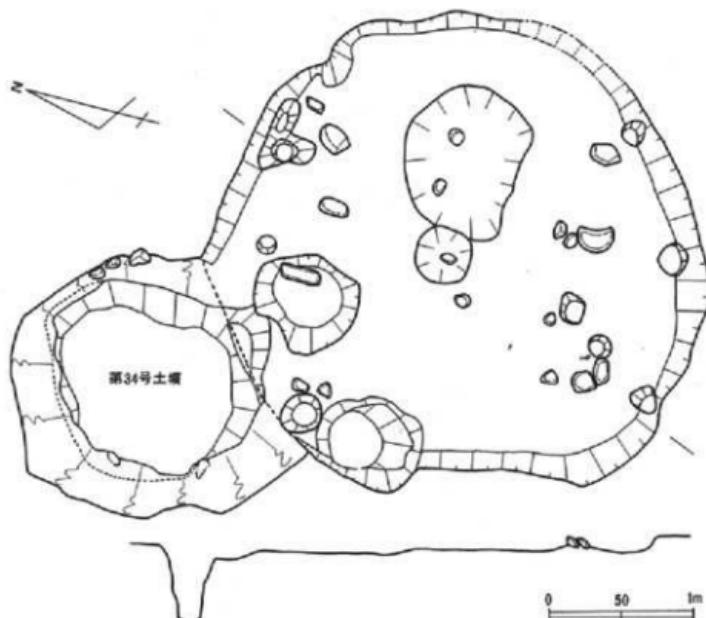
## 4 繩文時代晩期の遺構

## No.24第1号住居跡（第11図・第13図・第七図版・第二十三図版-1）

昨年の調査（昭和49年度）によって確認された住居跡であり、住居床面、柱穴等の一部が確認途上のままで前述の都合により精査が今回にもち越された遺構の一つである。壁、住居内堆積層、住居内出土遺物、住居発見に至る調査経過に関しては、『八幡原埋蔵文化財調査報告書第1集』「第2章第3節No.24（清水北C）遺跡」の中で詳しく述べられている（加藤、佐藤 1975）。

なお、簡単に昨年の調査成果を要約するとつぎのようであった。長径約830cm、短径約273cm、深さ20cmを測る円形の竪穴住居跡である。

住居跡はⅣ-暗灰褐色粘土層およびⅤ-黄褐色砂質土層を掘り込んで構築され、壁の立ち上りは明瞭である。住居跡内の埋土は、二層に分かれ、上層には多量の木炭粒と、下層に少量の炭化物が認められた。住居跡の北側には長径137cm、短径45cmの焼土が細長く分布している。住居跡内からは埋土下層、床面直上より三個の完形土器が出土し、その中の浅鉢形土器は、体部上半から口縁にかけて羊歯状文が明瞭に施され、遺構の年代を決定する



第11図 八幡原No.24遺跡第1号住居跡実測図

好資料となった。これらは縄文晚期の大洞BC式に併行するものと思われる。

以上簡単にふれてみたが今回の調査でさらに明確になった事実等を加えて述べよう。

平面形状—長径 3.4m, 短径 3.2m ではば円形を呈す。一部住居跡の東部が昭和45年度の調査グリットによって破壊され、住居跡北西にはNo24第34号土壙の一部を住居跡が切って構築されているために北西部の壁の立ち上りをとらえることはできなかったものと思われる。

壁一は北西部、東を除く他で確認することができる。比較的明瞭に確認された住居跡北壁で20cm、南壁で15cm、西側で10cmで平均15cmくらいの立ち上り、壁は真直ぐに立ち上る。

床面—平坦で特に堅く踏み固められた形跡は認められなかった。

周溝—認められない。

柱穴—住居内からは柱穴と思われるビットおよび浅いビットも含めて12ヶ程確認された。そのうちビット6と同7はすでに昨年(昭和49年)度の調査で後世の掘り込みであるものと判断している(加藤、佐藤 1975)。

柱穴の主体をしめすものとして北壁および南壁面側に確認されたP<sub>2</sub>, P<sub>4</sub>, P<sub>5</sub>, P<sub>8</sub>, P<sub>9</sub>, P<sub>10</sub>の6本と考えられる。その他に住居南西部に並んで二つの落ち込みP<sub>11</sub>, P<sub>12</sub>がある。また北西側および西壁側にもP<sub>1</sub>, P<sub>3</sub>がやはり壁面にそって存在し、P<sub>1</sub>は長径70cm、短径60cm、深さ35cm、P<sub>3</sub>は長径70cm、短径50cm、深さ30cmの大きさで、底部に一個の礫が検出された。

遺構の年代決定—昨年の調査で検出された縄文時代晚期の完形土器3個が良好な資料である。とくに羊歯状文が施文されている浅鉢形土器は縄文時代晚期の大洞BC式に併行する土器であることから、住居跡の年代も当然同じく求められる。

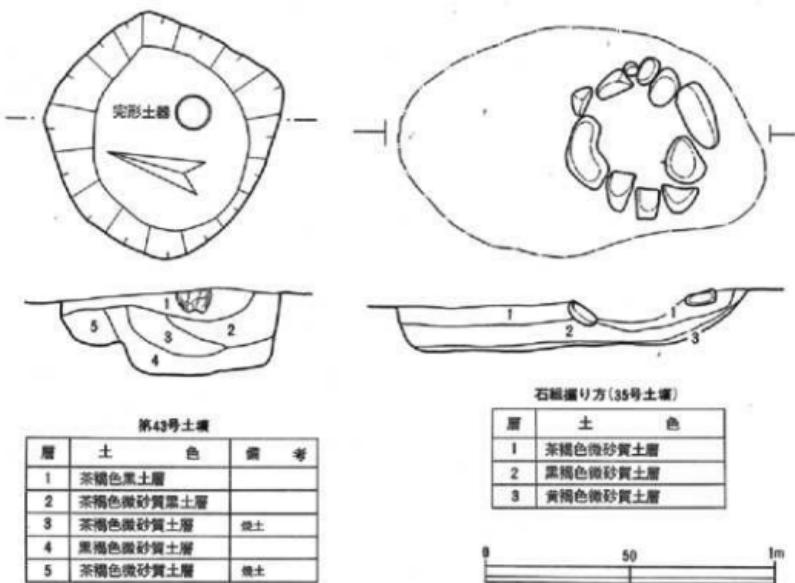
#### No.24第43号土壙(第13図・第二十二図版-1)

前述のNo24第1号住居跡のすぐ北側から発見された。埋土は5層に分かれ、第1層からは粗製完形土器(第26図-2)1個を含む土器63点(第27図-22~30)フレーク4点が検出された。また埋土第3層、第5層は焼土を多量に含む土層であり、土壙自体も焼けた痕跡をしめし全体が赤褐色に変色していた。東西80cm、南北73cmのはば円形を呈し、深さ57cm、不整の皿状で北側が一段高い階段状をしめす土壙である。

#### No.24石組遺構(第35号土壙)(第12図・第13図)

本遺構も昨年(昭和49年)度の調査によって発見された遺構の一つである。

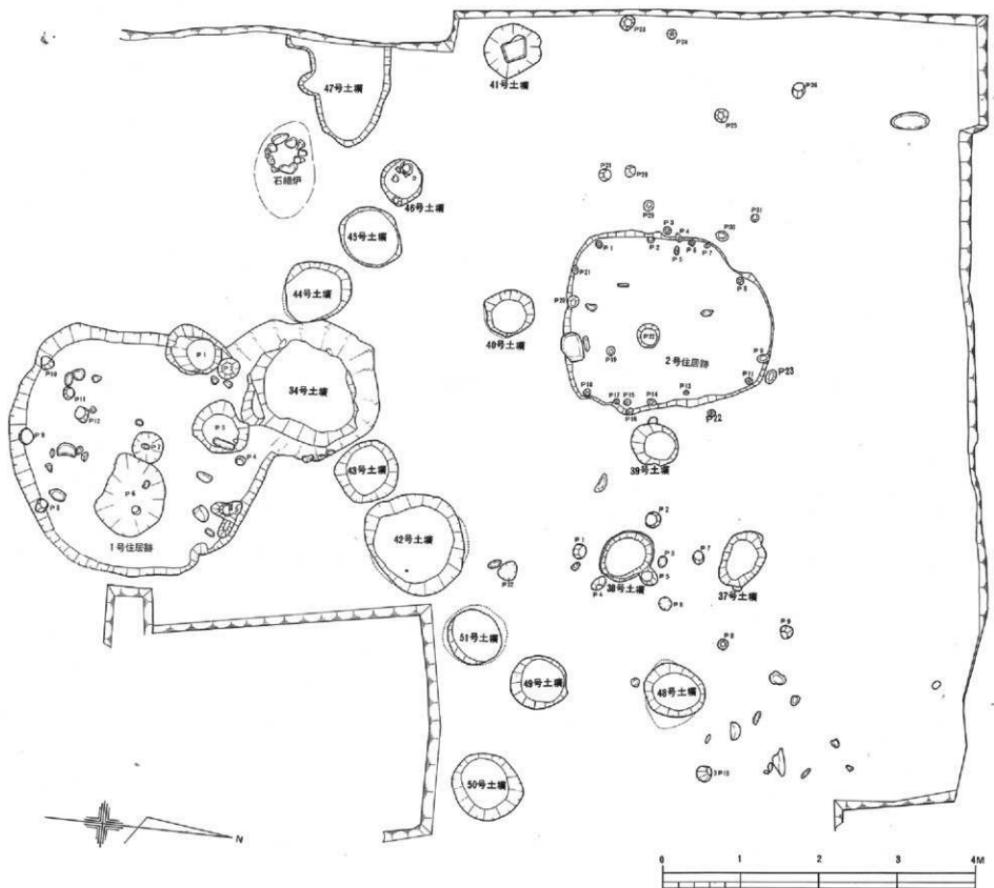
No.24第1号住居跡の西北に確認され、昨年の調査では東西165cm、南北165cmの浅い掘り込みをもつ土壙でその土壙底部から確認されたのが本石組遺構(石組炉)であった。



第12図 八幡原No.24 遺跡土壙実測図

われわれが調査をおこなった時には土壙の外形はほとんど崩れていた。そこで今回は石組炉の可能性を有する遺構の掘り方の存否を目的とし、石組遺構が検出された遺構外標準第3層（茶褐色微砂質土層）で広げて調査した結果、石組遺構築前の掘り方を確認することができた。

確認された掘り方遺構は、東西120cm、南北60cm、深さ17cmで長楕円状に掘り込まれている。掘り方内の埋土は3層に分かれ、石組は埋土第1層または第2層上部に設置されていることが判明した（第12図）。埋土第1層、第2層内からは土器片9点、フレーク4点が検出され遺構構築年代を吟味する上で重要な意味をもつわけであるが、残念ながら年代を決定する資料は得られなかった。昨年の調査では石組部の外側土壙、南隅で縄文時代晚期の粗製壺形土器が1個検出されている。石組部の大きさは東西53cm、南北48cmを測り、5cm～15cm位の円碟11個組合せた円形状を呈する（加藤、佐藤 1975）。



第13図 八幡原No.24遺跡遺構配図

## 5 弥生時代の遺構

## №24第52号土壙(第14図・第17図・第二十二図版-2)

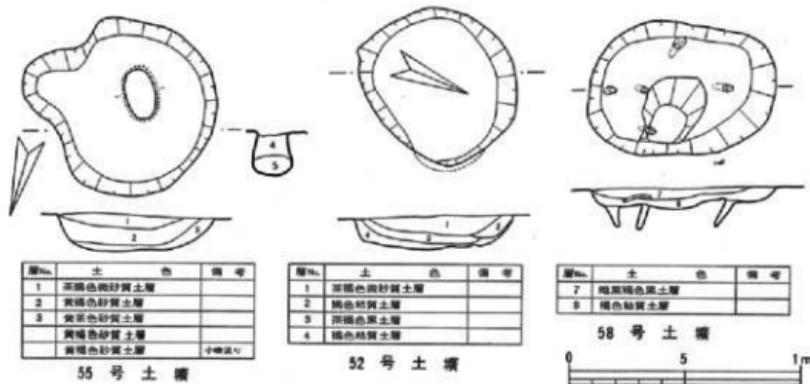
B~Fトレント拡張部、3P8の西側より発見された。東西61cm、南北65cmの円形状を有し底面は皿状ではほぼ平坦である。土壙の東部壁面には浅い掘り込みを有するが袋状土壙の形態をなすものではない。土壙内の埋土は4層に分けられ、交互に堆積する特徴をしめす。遺物は検出されなかった。

## №24第55号土壙(第14図・第17図・第二十二図版-2)

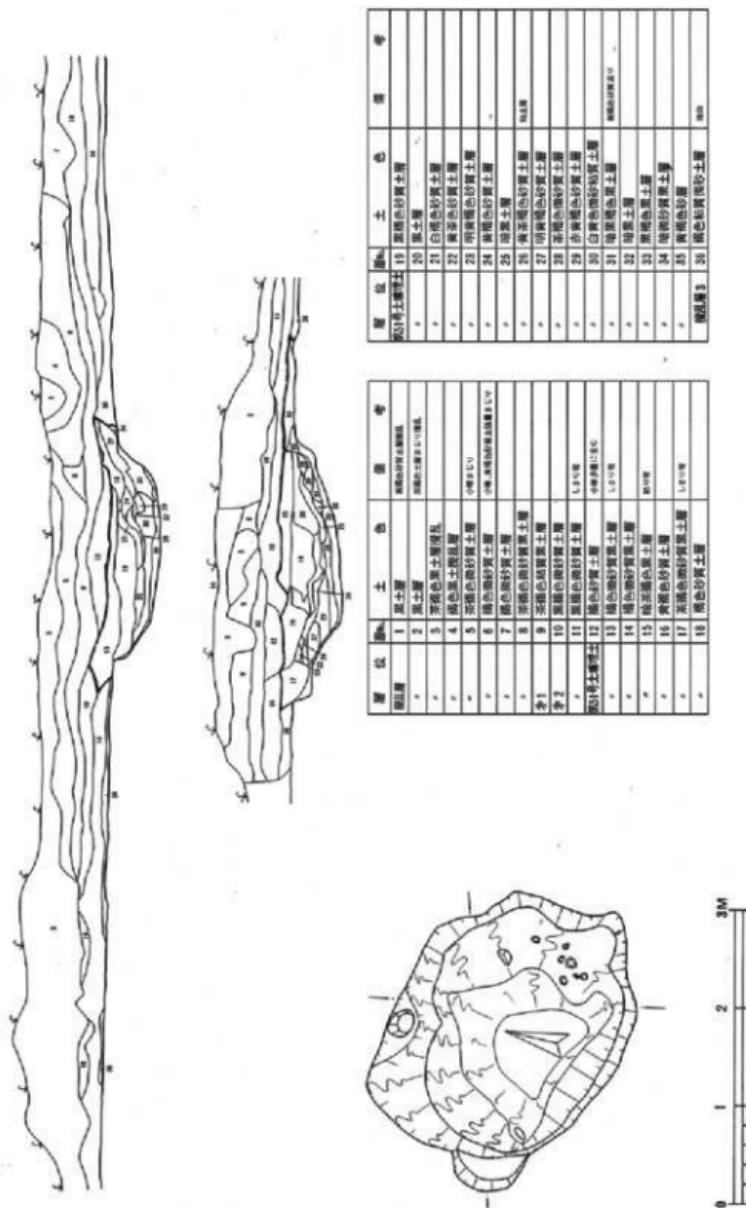
第52号土壙の南側に少しこなれて発見された。東西83cm、南北75cmの円形状をしめし、東側が一部こぶ状に張り出している。深さは15cmで底面はほぼ皿状の平坦で中央やや南寄りに長径25cm、短径15cm、深さ10cmの梢円形の小さな袋状ピットを有する。埋土は規則的に第1層から第3層に分かれ、遺物は第1層ないし第2層に含まれる。遺物としては弥生式土器片7点、フレーク1点が検出されている(第29図-5~7)。

## 第II区第57号土壙(第15図・第17図・第15図版・第16図版・第二十三図版-2)

第II区R・S21~23区から発見された。同R21区より確認された第56号土壙東半を切って掘り込まれている。不整の梢円形状をなす長径310cm、短径230cm、深さ50cmの大きさである。今回発見された土壙内では最大規模のものである。また土壙北壁側からは、舌状に平坦部が張り出し、その平坦部に長径30cm、短径20cm、深さ40cmの梢円形ピットP<sub>16</sub>が確認された。これらは土壙に付属するものかは難しいがP<sub>16</sub>内からは弥生式土器1点が



第14図 八幡原№24遺跡土壙実測図



第15图 八幡原Mn 24 递送第Ⅱ区 57号土壤断面图

底面から検出された(第29図-4)。

土壤内の埋土は、これまでの弥生時代土壤の標準的な堆積状態をしめし、第15層から第35層の20層に分けられた。遺物としては埋土第29層より打製石斧1点(第32図-8)が出土している。

第Ⅱ区57号土壤断面における層序分類(第15図)、第Ⅱ区57号土壤断面-第57号土壤を挿む、R19~25北壁面、22~Q~S西壁面の断面図である。すでに№24B~Fトレンチ拡張部範囲で数多くのピット群、複数の土壤が確認され、道路を境にした第Ⅱ区にのびる公算が強くなった。そこで第Ⅱ区の遺構確認を行うため、R-19、21、23区、P-22区、S-20、22、24区グリットを掘り下げて調査を行なった。その結果R-19、20、24区に複数のピット群とS-22より土壤の一部と推測される遺構の一部が確認され、さらに広がりを追うためR-20、22、24区、S-21、23、25区、Q-21~23区を掘り下げて調査した結果、大型の土壤であると判明した。第57号土壤と称する。断面図を作る都合上R-19~25北壁、22~Q~S西壁を残し拡張して進めたい(調査日誌より)。これが第Ⅱ区57号土壤発見および発見に至る調査経過である。

R-19~25区、22Q~S区で確認された層位は第57号土壤埋土を含め36層確認された。それらを簡単に分類すれば次のように分けられる(第15図参照)。

第1~第4層すべて黒土層に分類される。表土、第1層に地山(第4層)黄褐色微砂質土+褐色粘質微砂土が少量含まれる搅乱層で第Ⅰ区区域の第1層、第2層の成分を含み、第1区より運ばれた後世の堆積土の可能性が強い。第5層~第8層は茶褐色微砂質系統に分類され、第Ⅱ区北側部分に堆積する第3層、第4層に似ており、第Ⅱ北側より運ばれた公算が強い。第9層は一部西壁で掘り込まれているが、後世の堆積表土の可能性がある。

ところでR-19~25付近は普通より一段高い面を有し、表面は平坦とはみられず、22Q~Sに現れた断面を見れば一目瞭然であろう。すなわち第Ⅰ区、第Ⅱ区付近から運ばれた第1層、第2層を押し付け、同付近から表土、第1層~第3層の成分を含む層№2層を捲り上げた様子が現われている。したがって№1層~№8層はブルトーザ等によって搅乱された土が幾分第57号土壤付近の表土を削って押し上げたものと推測でき、層№9層は前の表土(第1層)層№10は第2層、層№11、12は第3層、層№36は第4層とみることができる。なお昭和37年頃八幡原を中心ブルトーザ等の機械力による大がかりな開拓が行なわれた。もちろん№24遺跡もその範囲に入り、農道を境に牛森、竹井線を中心に行なわれた。もともと八幡原付近は東から西に微傾斜している扇状地であるため、東から押して来た土砂が農道付近にうずくなるのである。したがって東へ調査する程堆積する土層が

が薄く、今回調査を除いた第I区の理由もその中に含まれている。

#### 第II区第52号土壤(第14図・第17図版・第二十三図版-1・第二十九図版-1)

第II区L・M15・16区より発見された長径70cm、短径55cm、深さ15cmの梢円形を呈し底面は不整の皿状で、中央に浅い掘り込みと深さ15cmくらいの小ビットが5ヵ所みられる。埋土は8層に分かれ、埋土第7、8層の間から円田式併行弥生式土器片40点あまりが検出されている(第29図-1~3)。

#### B~Fトレント拡張部ビット群(第17図・第二十二図版-2)

昭和45年度に調査された範囲で同年に確認されたビット群とのつながりをつかむ為に設定したA~FトレントのB~Fトレントを拡張した範囲から確認されたビット群である。今回確認されたビットは全部で22ヵ所であり、大きく二つのグループに大別することができる。第1に52号土壤付近に広がるビット群で住居跡の可能性も考慮し、No.24第2号住居跡の後にならって3号住居跡(仮称)とし、ビット3P<sub>1</sub>~3P<sub>10</sub>とした。同じく第53号土壤の西側に分布するビット群も第3号住居にならって第4号住居とし、それに属するビット4P<sub>1</sub>~4P<sub>10</sub>とした。

#### 第3号住居跡(第17図・第二十二図版-2)

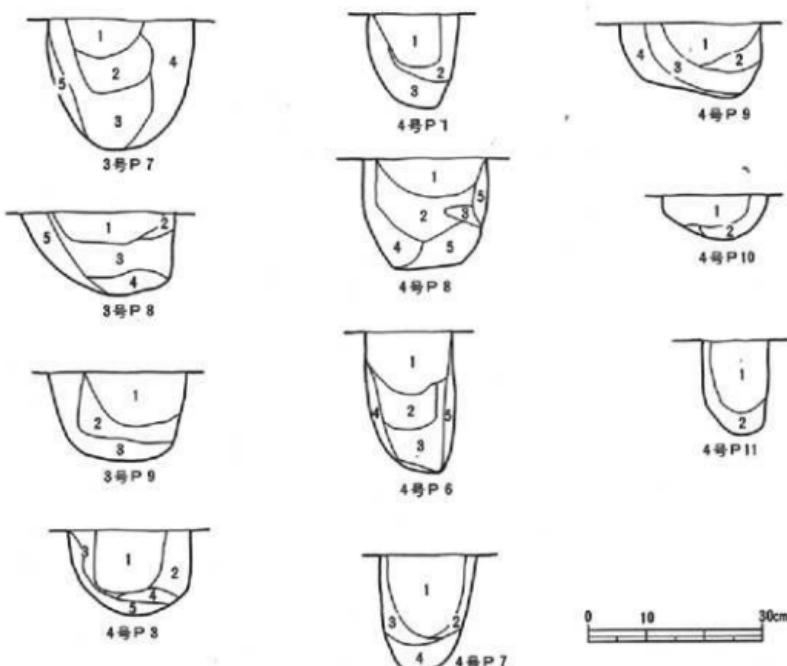
Bトレント、Cトレント内から確認された第52号土壤の北側に3P<sub>2</sub>、3P<sub>3</sub>、3P<sub>6</sub>、3P<sub>4</sub>、3P<sub>5</sub>と西側に3P<sub>10</sub>、3P<sub>1</sub>と2ヵ所所有し、さらに土壤の東側に3P<sub>7</sub>、3P<sub>8</sub>、南側に3P<sub>9</sub>と3ヶ存在する。また第52号土壤西側と3P<sub>10</sub>、南側より焼土が確かめられているがこれらのビット群に伴うものはわからない。52号土壤、3P<sub>6</sub>を中心に4×4mの円形状に分布している。付近から遺物は認められなかった。

ビットの形状はほとんどが円形を呈し、大きさは15cm~25cmで、深さも15cm~25cmくらいである。埋土は比較的明瞭に残っていたP<sub>7</sub>、P<sub>8</sub>、P<sub>9</sub>に確認することができた(第図)。

#### 第4号住居跡(第17図・第二十二図版-2)

第3号住居跡ビット群の東部に分布するビット群で第53号土壤、4P<sub>6</sub>、4P<sub>7</sub>、4P<sub>8</sub>を中心にはなれて第50号土壤の東側に4P<sub>5</sub>合せて12ヵ所確認された。

ビットの形状はほとんどが円形をなし、大きさが15cm~25cm、深さは10cm~30cmである。埋土は2層~5層まで認められるものが多く、4P<sub>1</sub>、4P<sub>3</sub>、4P<sub>6</sub>~4P<sub>11</sub>の7ヵ所が確認された(第図)。4号住居ビット群付近および同ビット内からは年代を確認できる遺物は認められなかった。



第16図 八幡原No.24遺跡B～Fトレンチピット群ピット断面図

層	土色
1	褐色砂質土層
2	深褐色砂質土層
3	暗褐色砂質土層
4	灰褐色砂質土層
5	深褐色砂質土層

3号P7

層	土色
1	深褐色砂質土層
2	深褐色砂質土層
3	暗褐色砂質土層

4号P1

層	土色
1	暗褐色砂質土層
2	深褐色砂質土層
3	褐色砂質土層
4	褐色砂質土層

4号P9

層	土色
1	深褐色砂質土層
2	深褐色砂質土層
3	深褐色砂質土層
4	深褐色砂質土層
5	深褐色砂質土層

3号P8

層	土色
1	暗褐色砂質土層
2	褐色砂質土層
3	暗褐色砂質土層
4	暗褐色砂質土層
5	暗褐色砂質土層

4号P8

層	土色
1	褐色砂質土層
2	褐色砂質土層
3	褐色砂質土層

4号P10

層	土色
1	深褐色砂質土層
2	暗褐色砂質土層
3	深褐色砂質土層

3号P9

層	土色
1	深褐色砂質土層
2	深褐色砂質土層
3	深褐色砂質土層
4	深褐色砂質土層
5	褐色砂質土層

4号P6

層	土色
1	褐色砂質土層
2	褐色砂質土層
3	褐色砂質土層

4号P11

層	土色
1	暗褐色砂質土層
2	褐色砂質土層
3	深褐色砂質土層
4	深褐色砂質土層
5	深褐色砂質土層

4号P3

層	土色
1	深褐色砂質土層
2	褐色砂質土層
3	深褐色砂質土層
4	深褐色砂質土層
5	褐色砂質土層

4号P7

層	土色
1	褐色砂質土層
2	褐色砂質土層
3	褐色砂質土層

4号P11

第5表 八幡原No.24遺跡B～Fトレンチピット群埋土一覧表

## ピット埋土分類（第16図）

B～Fトレント拡張部から確認されたピット群はその分布状態から二つに大別できることをすでに3号住居ピット群、4号住居ピット群として述べたが、しかしこれらのピット群が柱穴および住居跡としての遺構に属するかは大分問題がある。第1に柱穴以外の施設が認められないことと住居の掘り込みが見られることである。一部3号住居ピット群の西側部に二カ所焼土が検出されたが確実な証拠にはならない。そもそも3号住居ピット群、4号住居ピット群との大別は便宜上の分類である。

なお、上記の問題も踏まえて簡単に確認されたピット埋土状態を分類すればつきの三つに大別できる。

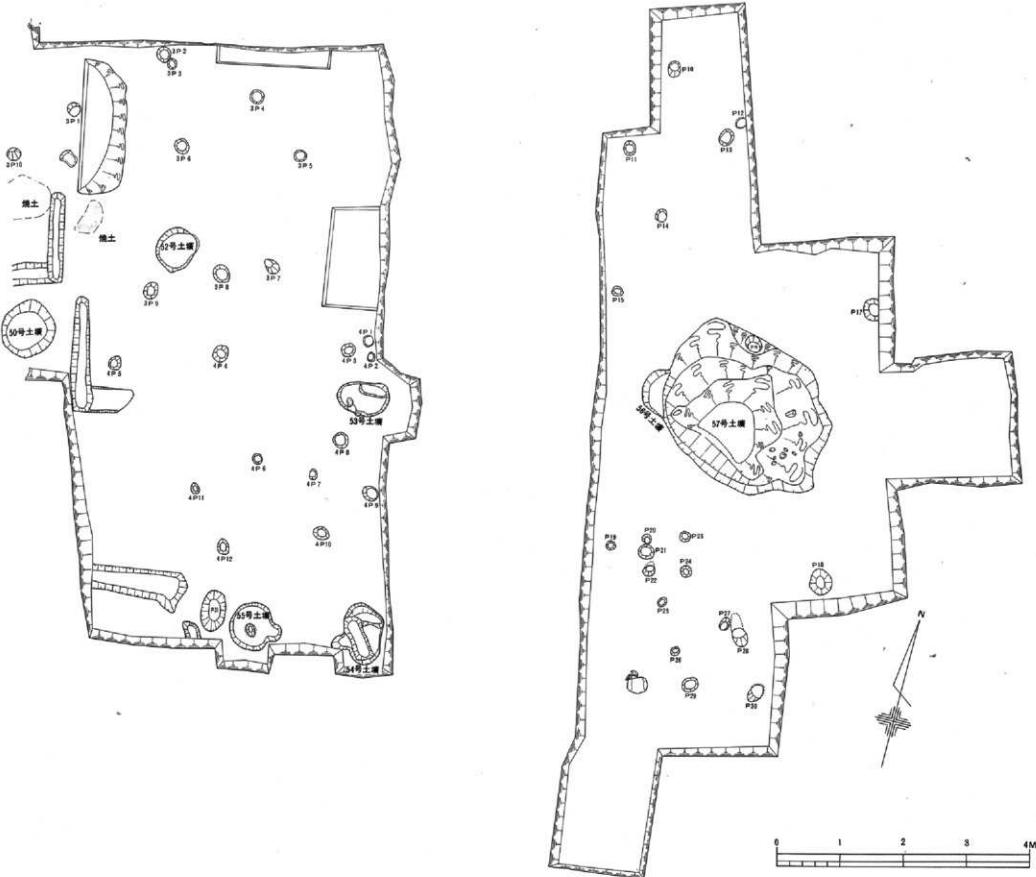
a類3P<sub>7</sub>、4P<sub>1</sub>、4P<sub>6</sub>、4P<sub>8</sub>の4カ所で4P<sub>1</sub>をのぞく、他は埋土が5層に分かれる。柱穴の可能性をもち埋土第4層・第5層は柱の埋土、第1～第3層は柱を抜き取った後、またはその時点で埋められたものと考えることができる。

b類4P<sub>3</sub>、4P<sub>7</sub>、4P<sub>10</sub>、4P<sub>11</sub>の4カ所ある。柱があったものと思われる。またそれを抜き取った跡に第1層が堆積しているもので、暗茶褐色、黒褐色土層が埋められている。柱の埋方としては4P<sub>3</sub>、4P<sub>7</sub>のように交互に埋めているものと4P<sub>10</sub>、4P<sub>11</sub>の第2層埋土のみの2者がある。埋土第1層は柱根と思われる。

c類3P<sub>8</sub>、3P<sub>9</sub>、4P<sub>9</sub>の3カ所ある。埋土は交互に堆積して一種の自然な堆積状態に類似するが4P<sub>7</sub>、3P<sub>9</sub>においては埋土3、4層は柱の埋方、1、2層は柱の抜き取り後に堆積した埋土の見方もでき、基本的にはb類のグループに分けられるものと考える。<sup>⑩</sup>今回の仮説をa類、b類とほぼ同じ方法で埋土実験を行なった結果a類、b類と同じ堆積状態が得られた。したがって今回得られたピット群は柱を有する何らかの施設という見方の公算が強い。

## 第三区第57号土壤付近ピット群（第17図・第二十三図版-2）

第三区57号土壤南側にP<sub>18</sub>～P<sub>30</sub>の13カ所と土壤北側には57号土壤北側に有するP<sub>16</sub>を含めP<sub>10</sub>～P<sub>16</sub>の7カ所存在する。前者のP<sub>18</sub>～P<sub>30</sub>のピット群は直径15～40cm、深さが15～40cmと一定しない。埋土は前述の3号、4号ピット群に認められたa～c類の推測状態が確認され、ほぼ同じ性格の遺構と思われる。またP<sub>26</sub>、P<sub>29</sub>の西側より確認された石組は本ピット群に伴うものかはわからない。後者のP<sub>10</sub>～P<sub>16</sub>ピット群は形状はすべて円形を呈し、大きさは18～25cmで深さ16～25cmと前者に比べて浅い。埋土も前述の3号、4号に見られたa類、b類が確認され、柱を有する遺構の可能性がある。



第17図 八幡原No.24 通路B～E トレンチ拡張部、第II区拡張部内遺構配図

## 第二II区第58号土壤付近ピット群(第二十三回版-1)

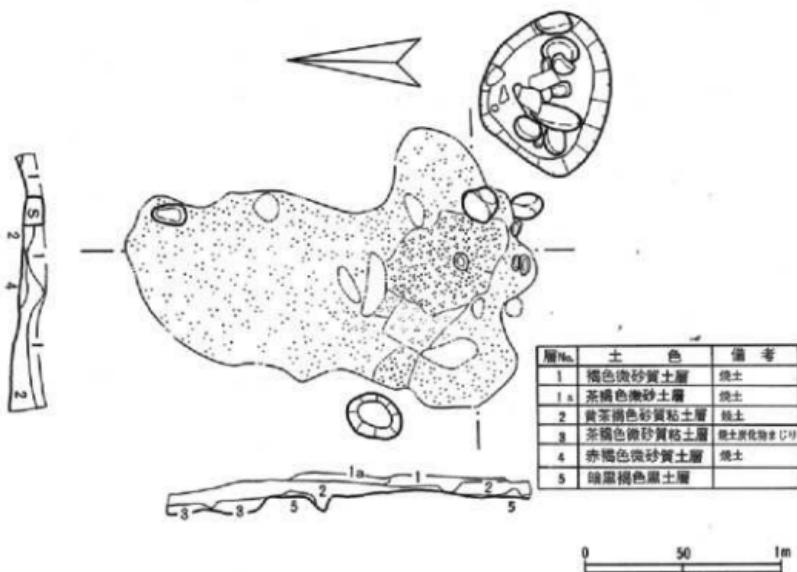
第二II区58号土壤を中心に分布するピット群で10cm~22cmの円形および楕円形を呈する深さ平均約15cmの浅い掘り込みであり、P<sub>32</sub>~P<sub>38</sub>の7カ所確認された。土壤と同じく第4層茶褐色粘質土層より掘り込まれ、57号土壤に付随する施設の一部という見方もできる。

## 6 平安時代の遺構

## 第三III区第1号住居跡(第18図・第20図・第23図・第九回版)

第三III区H~K、8~11区第2層面で確認された遺構である。住居の平面形状は、一部北側で確認された壁から推測して、長径420cmの隅丸方形プランを呈するものと思われる。住居は第2層-黄褐色微砂質土層を掘り込んで構築され、壁の高さは30cmではば真直ぐに立ち上がる。埋土は後世および後述する土壤等の搅乱によって確認することは困難であった。

床面からは土壤16カ所、ピット15カ所計31基の遺構が検出され、床面のほとんどが土壤、ピットで覆われているので明確にできない。一部確認された範囲内で述べると床面は平坦で堅く、ところどころに焼けた痕跡が見られた。



第18図 八幡原№24遺跡第三III区第1号住居カマド平面図

柱穴一と思われるピットは住居内外に推測される計15カ所存在するが、どのピットが柱穴になるかはわからない。

カマド一は住居跡西側部に赤茶褐色焼土として残っていた。焼土はカマドを中心に北東に分布し、埋土中にも多量に検出された(第18図)。

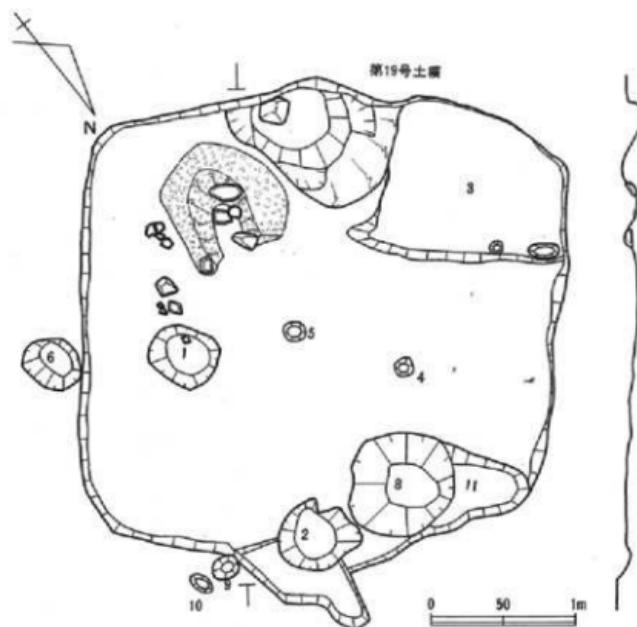
土壙一は住居跡と推定される中央部から東側にかけて16カ所検出され、その半分位に切り合い関係が認められた。

遺物一は住居埋土内より土師器片302点、須恵器片3点とカマド付近から土師器片123点の合計428点の土器片が検出された。

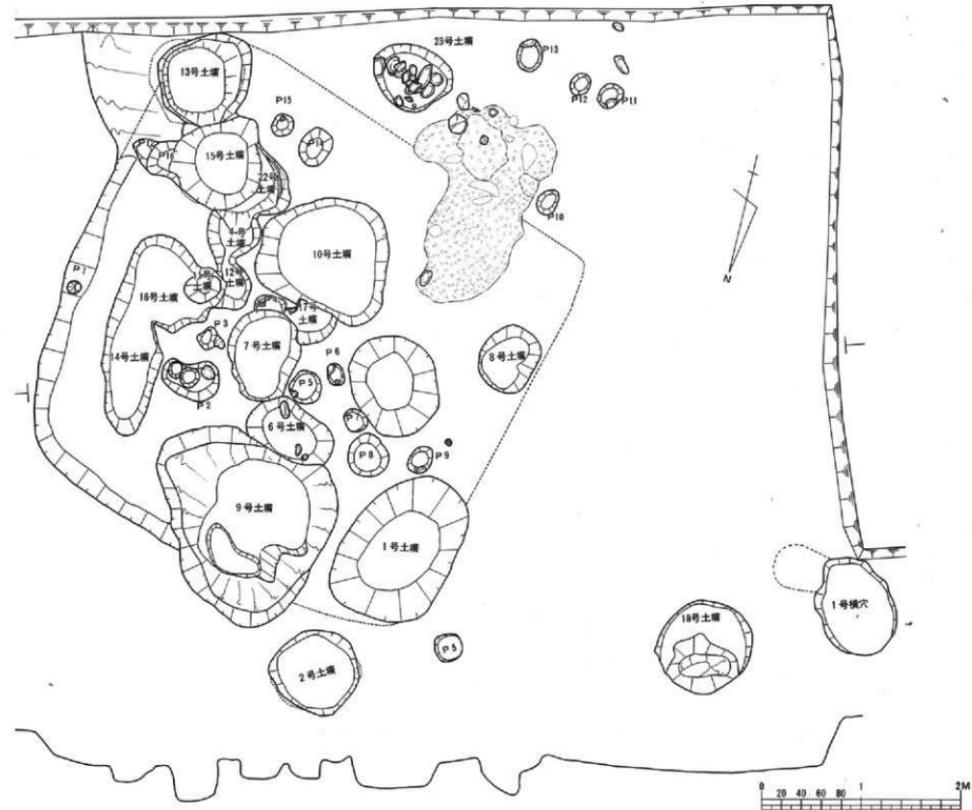
遺構の年代決定一住居跡の年代決定を吟味する資料は前述の土師器、須恵器片であって、表杉ノ入式の仲間である。

#### 第III区第3号住居跡(第19図・第23図・第八図版・第二十四図版-1)

第III区2号住居跡の北西部K~L5, 6区より発見された。第2層黄褐色微砂質土層を10cmくらい程掘り込んで作られ、長径3.2m、短径3mの隅丸方形プランをなす。



第19図 八幡原No.24遺跡第III区第3号住居跡実測図



第20図 八幡原N°24遺跡第Ⅲ区1号住居実測図

住居南部にカマドを有し、不規則なピットは中央にP<sub>4</sub>, P<sub>5</sub>, 北側にP<sub>2</sub>, P<sub>8</sub>, P<sub>11</sub>西側に19号土壙の北側に位置するP<sub>3</sub>, 同じくP<sub>8</sub>と重複するP<sub>11</sub>, P<sub>2</sub>の東側壁、張り出しへ埋土状態より後世に掘り込まれた可能性をもつ。したがって住居跡内に存在するピットはP<sub>1</sub>, P<sub>4</sub>, P<sub>5</sub>, P<sub>2</sub>, P<sub>8</sub>, の5カ所で大きさ・配置ともに不規則でこれらがすべて柱穴となるのかはわからない。また、住居跡外に存するP<sub>6</sub>, P<sub>7</sub>, P<sub>9</sub>, P<sub>10</sub>も同じく難かしい。床面はほとんど平坦でやわらかい。

カマドは80cm×80cmで天井が崩れて馬蹄形状に確認された。中央の凹みには15~25cm位の自然礫が赤茶褐色に焼けて6個検出された。カマドに付属するものであろう。

19号土壙—カマドのすぐ西側にあり東西70cm 南北85cm, 深さ20cmを測る。埋土3層より土師器片29点が検出された。住居跡に伴うものと思われる。

遺物—はカマド付近より特に多く検出され、すべて断片的なもので土師器片100点が出士した。

遺構の年代決定—住居の年代決定を吟味する資料としては、前述の土師器片があり、表杉ノ入式に属する。

### 第三区第1号土壙 (第21図・第23図)

第三区2号土壙のすぐ南側より発見された。平面プランは隅丸方形を呈する。東西150cm, 南北110cm, 深さ40cmを測り、底面は平坦なポール状を呈す。埋土は7層に分かれ、第1層黒褐色土層、第2層暗褐色土層で完形土器(両内外面とも黒色の土師器)(第31図-6)一点、土師器片5点と焼土ブロックを含む。以下第3層黄褐色微砂土層、第4層暗黄色微砂質土層、第5層黒褐色微砂質土層、第6層黄褐色砂質土層、第7層黄褐色砂質粘土層で交互に堆積する特徴をしめす。

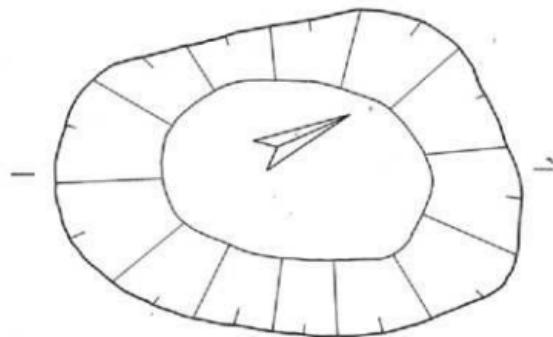
### 第三区第5号土壙 (第22図・第23図・第九図版-2)

東西90cm, 南北100cm, 深さ35cmのほぼ円形を呈し、不整の底面をもつ土壙である。前述の1号土壙南側より発見された遺物は埋土第3層より土器片4点と焼石1点が発見された。

埋土は1層から4層まですべて搅乱層であり、とくに2層は明黄褐色粘土、焼土、黒色土等の搅乱層、3層は明黄褐色粘土、焼土等の搅乱で土師器片を含む。

### 第三区第6号土壙 (第22図・第23図・第九図版-2)

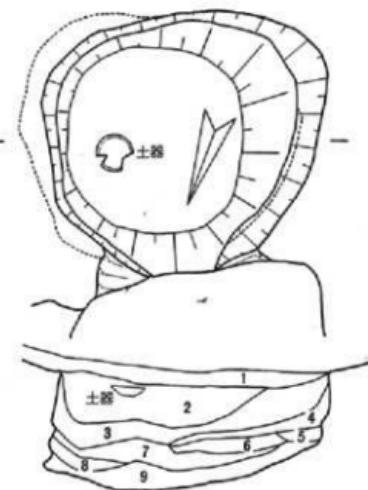
第三区9号土壙と重複する土壙で北側が一部9号土壙によって切られている。7号土壙のすぐ西側より発見された。東西52cm, 南北90cmの楕円形を呈する。東側から西側にかけて傾斜し西側で深さ50cmを測る。底面は皿状平坦である。遺物は土器片9点と完形土器



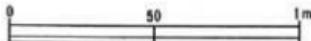
第Ⅲ区第1号土壤

層No.	土 色	備 考
1	黒褐色土層	
2	暗褐色土層	焼け土をブロック状に含み、かつ土器も含む
3	黄褐色微砂質土層	まだらに層2層の成分を含む
4	暗黄褐色微砂質土層	第3層とは既別であるが、やや暗い
5	黒褐色微砂質土層	地山の砂をまだら状に含む
6	黄褐色砂質土層	
7	黄褐色砂質粘土層	

第Ⅲ区第1号土壤



第Ⅲ区第13号土壤



第21図 八幡原No.24遺跡土壤実測図

(第31図-1) 1点が発見されている。

本土壤でとくに注目されるのは土壤内が焼けた痕跡をしめすことで、土壤全体が赤褐色に変色し、検出された土器自体も焼けていた。今回検出された平安朝土壤の中にはこのような焼けた痕跡をなすものは見あたらなく、第Ⅲ区1号住居跡を検討する上で重要な意味をもつ。

#### 第Ⅲ区第7号土壤 (第22図・第23図・第九図版-2)

5号土壤の西方より検出されたP<sub>4</sub>、第17号土壤を切って構築されている。不整の楕円形をしめし、東西74cm、南北が90cm、深さが43cmで南壁が傾斜しているのにくらべ北壁は垂直に立ち上がる。埋土は4層に分かれ、第1層暗褐色微砂層、第2層黒褐色微砂質土層、第3層は3a層、3b層に細別され、小量の炭化物が混入している搅乱層である。第4層は黒褐色微砂質土層で地山黄褐色微砂質土層が混入する搅乱層である。遺物は検出できなかった。

#### 第Ⅲ区第8号土壤 (第23図)

第Ⅲ区5号土壤の西側より発見された。東西57cm、南北68cmの楕円形状を有し、底面は皿状で西側部が一部張り出している他は平坦である。深さ30cmをなす。埋土は3層に分かれ、すべて微砂質層である。遺物は検出されなかった。

#### 第Ⅲ区第9号土壤 (第22図・第23図・第九図版-2)

三角形状を呈す土壤で第Ⅲ区6号土壤を切って構築している。長径200cm、短径165cm、深さ45cmの大きさで、今回確認された第Ⅲ区内の土壤のうちではもっとも大きい。埋土は、すべて搅乱層であり、人工的な堆積の公算が強い。遺物は見られなかった。

#### 第Ⅲ区11号土壤 (第22図・第23図)

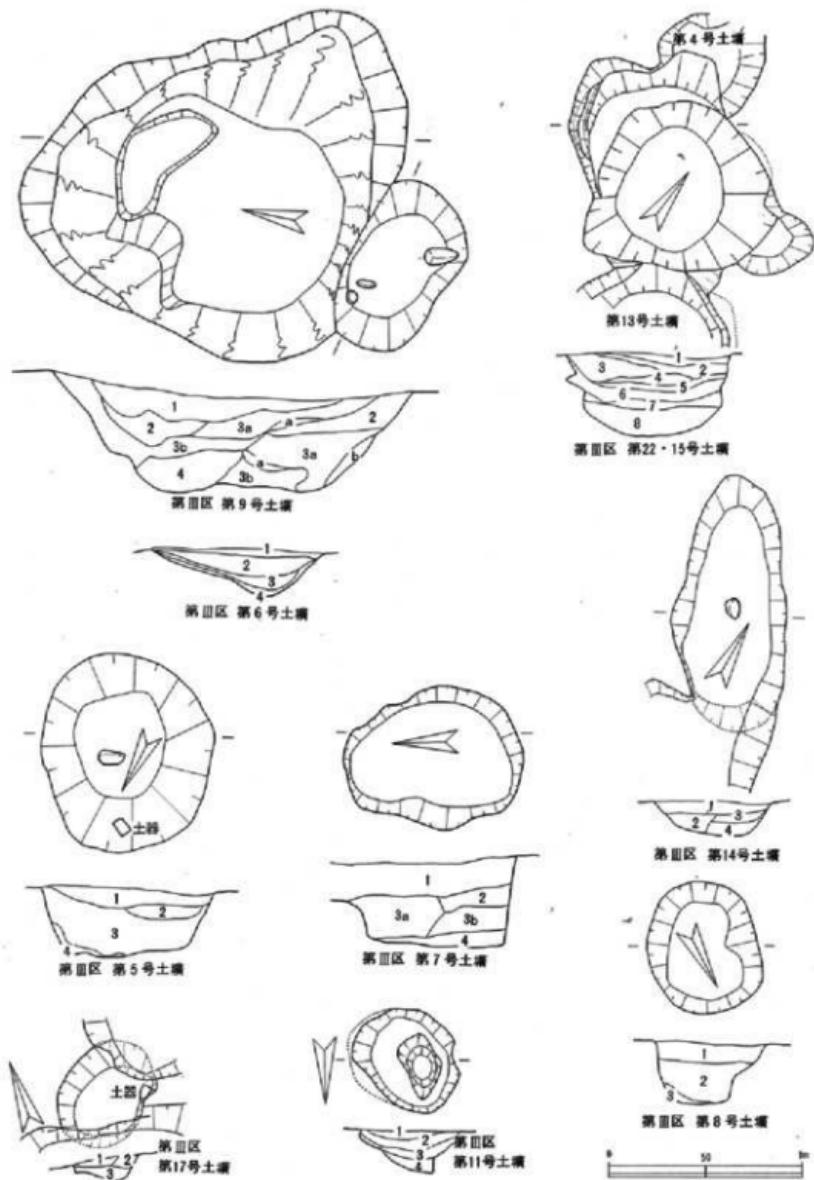
第Ⅲ区7号土壤の東側、16号土壤の中に構築している。不整の円形、東西50cm、南北52cm、深さ22cmの大きさである。埋土は4層に分かれ、すべて搅乱層であり、人工的な堆積状態をうかがわせる。遺物は埋土第1層~4層まで認められ、土師器片46点が出土した。

#### 第Ⅲ区第12号土壤 (第23図・第三十一図版-1)

第Ⅲ区4号土壤の北側に接し、北側が16号土壤によって切られている。長径45cm、短径37cmで楕円形をなすものと思われる。底面は皿状の平坦をたもち、深さ15cmを測る。遺物としては土壤の上部より鉄製紡錘車が一点検出されたのにとどまる(第31図-7)。

#### 第Ⅲ区第13号土壤 (第21図・第23図・第二十九図版-2)

第Ⅲ区7号土壤南側より発見された。完形土器2点(土師器坏-第31図-5), 土師器



第22図 八幡原No.24 遺跡土壤実測図

片58点、炭化トチ17点、スモモ2点、埋土混入縄文土器片3点、弥生式土器片2点と今回確認された平安期土壌内では最も遺物量が多い。遺物は埋土第2層—茶褐色微砂質土層および第3層—黒褐色微砂質土層に含まれていた。なお、埋土第2層からは、前記の土師坏2点とともに土師片35点、炭化トチ、スモモなどが含まれ、その他多量の木炭片が検出できた。埋土は9層に分けられ、規則的には交互に堆積する第III区1号土壌埋土に類似し、同じ第2層内に完形土師坏が検出されることも興味深い。

土壌は、第15号土壌南側と接し、東西94cm、南北94cm、深さ40cmの不整な円形を呈する。底面は、ほぼ平坦で皿状をしめすが一部東側と西側部が外に張り出す袋状をなし、東側で約15cm入り込んでいる。

### 第III区第14号土壌 (第22図・第23図)

第III区7号土壌の東側で確認された細長い土壌である。南側が16号土壌に切られているので明確にできないが長径130cm、短径50cm、深さ17cmの細長い梢円形をしめすものと思われる。埋土は4層に分かれ、第1層—黄褐色砂質土層(地山)第2層—茶褐色黒土

第6表 第III区土壌内埋土一覧表

層	土 色	備 考
1	暗褐色微砂質土層	埋乱層
2	黒褐色微砂質土層	埋乱層
3a	暗褐色微砂質土層	埋乱層
3b	黄褐色微砂質土層	埋乱層木炭質混入
4	黒褐色微砂質土層	埋乱層
a	黄褐色砂質土層	
b	明黄色微砂質土層	地山

第III区第9号土壌

層	土 色	備 考
1	茶褐色黒土層	
2	茶褐色微砂質土層	
3	暗褐色黒土層	地土まじり
4	褐色微砂質土層	茶褐色砂質土層まじり
5	土層	茶褐色砂質土層まじり
6	黄褐色微砂質土層	地土まじり
7	暗褐色黒土層	茶褐色砂質土層多量まじり
8	暗褐色微砂質土層	茶褐色砂質土層多量まじり

第III区第15号土壌

層	土 色	備 考
1	黒褐色微砂質土層	
2	暗褐色微砂質土層	
3	黄褐色微砂質土層	

第IV区第8号土壌

層	土 色	備 考
1	黄褐色砂質土層	
2	茶褐色黒土層	微砂質混入
3	暗褐色黒土層	微砂質茶褐色まじり
4	褐色黒土層	

第III区第14号土壌

層	土 色	備 考
1	茶褐色粘土層	
2	茶褐色微砂質土層	埋乱層
3	褐色微砂質土層	埋乱層
4	黄褐色微砂質土層	埋乱層

第III区第6号土壌

層	土 色	備 考
1	暗褐色微砂質土層	埋乱層
2	黄褐色微砂質土層	暗色粘土層茶褐色土層埋乱
3	黄褐色微砂質土層	明黄色路土層土層埋乱
4	暗褐色微砂質土層	埋乱層

第III区第5号土壌

層	土 色	備 考
1	茶褐色黒土層	地山埋乱層
2	褐色黒土層	地山埋乱層
3	暗褐色微砂質土層	地山埋乱層

第III区第17号土壌

層	土 色	備 考
1	暗褐色微砂質土層	
2	黒褐色微砂質土層	
3a	暗褐色微砂質土層	埋乱層
3b	黄褐色微砂質土層	埋乱層
4	黒褐色微砂質土層	埋乱層

第III区第7号土壌

層	土 色	備 考
1	褐色微砂質土層	地山埋乱層
2	黄褐色微砂質土層	地山埋乱層
3	暗褐色黒土層	地山埋乱層
4	黄褐色埋乱層	地山

第III区第11号土壌

(微砂質擾乱) 第3層—褐色黒土層で地山の成分を含む擾乱層、第4層褐色黒土層で第Ⅲ区7号土壤堆積層に類似しており、人工的な堆積状態をしめすものと考えられる。底面は皿状の平坦で中央部に12cmの自然礫が検出された。遺物として土師片37点、埋土混入縄文土器片2点、フレーク2点が1~4層内にほぼ等しく含まれていた。

#### 第Ⅲ区第15号土壤 (第22図・第23図・第十九図版)

第Ⅲ区13号土壤の北上に接する。第Ⅲ区22号土壤、P<sub>15</sub>等を切って構築されており、平面プランは不整の円形をしめすが壁の状態より崩れた公算が強い。底部状況から推測してほぼ円形をしめすものと思われる。

埋土は8層に認められ第3層、第6層に焼土が混入していた。第4層、第5層、第7層、第8層には地山黄褐色砂質土層が混入し、規則的には擾乱層に分類され、人工的な堆積状態を有するものと考えられる。東西93cm、南北90cm、深さ42cmの大きさで、底面はボール状を呈する。遺物は完形土器(土師器—第3図-2)土師器片10点、炭化クルミ3点、トチ4点、鉄製品4点(部分品)の他、フレーク1点が検出されている。

#### 第Ⅲ区第17号土壤 (第22図・第23図・第九図版-2)

第Ⅲ区7号土壤、10号土壤に重複する土壤で、前記の土壤構築の際に破壊され、3分の2程しか残っていない。したがって形状は不明である。深さ12cmと浅く、南北45cmで梢円形状を呈する70cm前後の土壤と推測される。埋土は3層に分かれ、すべてが地山層(黄褐色砂質土層)を含む擾乱層である。遺物は検出されなかった。

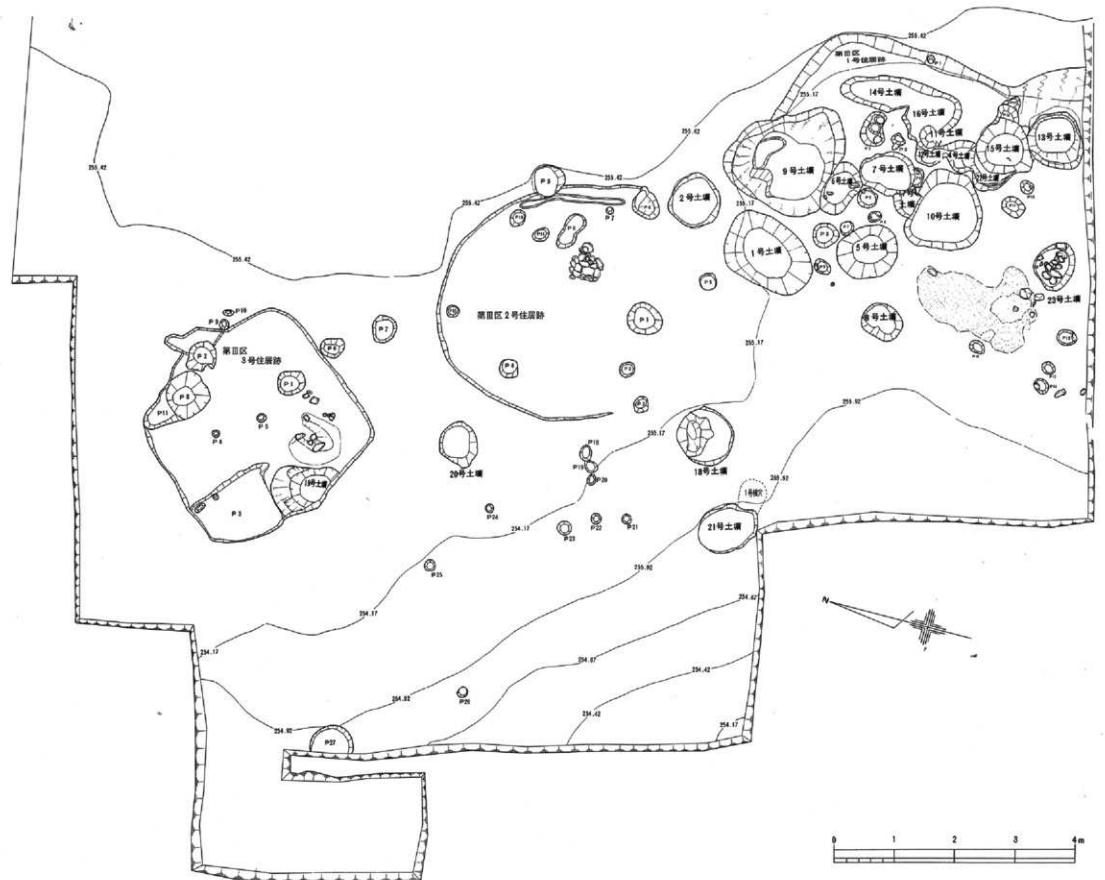
#### 第Ⅲ区第22号土壤 (第22図・第23図)

第Ⅲ区15号土壤に切られている為に東西の状況、長さは不詳である。底面はほぼ平坦であり、一部西側壁が入り込んでいることから袋状を呈する土壤の公算が強い。南北65cm、深さ22cm、遺物は検出できなかった。

#### 第Ⅲ区第23号土壤 (第23図)

東西80cm、南北65cm、深さ22cmの不整の底面を有する土壤で、第Ⅲ区1号住居カマドすぐ東側で確認された。土壤内には赤茶褐色に変色した30cm~10cmくらいの河原石が13ヶ集石しており、住居カマド跡に検出された石の抜き取り痕にその幾つかが一致することが確認された。土壤中から確認された遺物として完形土器(土師器—第31図-3)土師器片14点、フレーク1点が出土している。

埋土は住居跡のカマドに多量に分布する焼土が土壤全体に堆積している。したがって本土壤は住居跡に密接した遺構であると同時に、出土した完形土器も土壤および住居年代を決定する上でもっとも重要な意味をもつ。



第23図 八幡原No.24遺跡第Ⅲ区遺構配図

## 第III区第1号横穴(第23図・第二十一図版-1)

第III区18号土壙の西側より発見された21号土壙東壁を掘り込んで作られている。入口部径35cm、最大径50cm、奥行60cm、高さ、入口部で20cm、中央部で30cmを測り、断面は半円形状を呈する。遺物は認められなかった。

以上№24遺跡で確認された遺構等を各時期ごとに分類し説明したが、土壙の場合計52基の土壙が確認され、すべてのせることは困難であった。したがって他の土壙の説明はつきの土壙計測表8を参照されたし。

第7表 八幡原№24遺跡土壙計測表

土壙名	形 状	長さ(cm)	深さ(cm)	底 面	土壙名	形 状	長さ(cm)	深さ(cm)	底 面
34号土壙	円 形	東西 117.5 南北 150	45	不整な袋状	45号土壙	円 形	東西 75 南北 82	21	皿状の平坦
35号土壙	円 形	東西 165 南北 165	25	袋 状	46号土壙	円 形	東西 54 南北 55	33	不 整
36号土壙	円 形	東西 80 南北 80	34	平坦な皿状	47号土壙	楕 円 形	東西 150 南北 125	70	不整な皿状
37号土壙	楕 円 形	東西 75 南北 52	17	平坦な皿状	48号土壙	楕 円 形	東西 70 南北 80	47	袋状で平坦
38号土壙	楕 円 形	東西 63 南北 75	30	不整な皿状	49号土壙	ほ ほ 円 形	東西 62 南北 75	25	平 坦
39号土壙	不整な円形	東西 55 南北 62	25	不整な皿状	50号土壙	ほ ほ 円 形	東西 85 南北 94	35	皿状で平坦
40号土壙 (50年部分)	不整な円形	東西 60 南北 65	30	不整な皿状	51号土壙	円 形	東西 63 南北 72	30	袋状で平坦 (最大15cm中 に入っている)
41号土壙	ほ ほ 円 形	東西 65 南北 70	6	不整な皿状	52号土壙	円 形	東西 61 南北 65	14	皿状で平坦
42号土壙	ほ ほ 円 形	東西 120 南北 140	50	東部と西部 の一部が袋 状	53号土壙	楕 円 形	東西 78 南北 51	17.5	不整な皿状
43号土壙	ほ ほ 円 形	東西 80 南北 73	57	不整な皿状 で平坦	54号土壙	楕 円 形	東西 60 南北 90	16	皿状で平坦
44号土壙	楕 円 形	東西 90 南北 82	40	不整な皿状	55号土壙	ほ ほ 円 形	東西 83 南北 75	15	不整な皿状

土壤名	形 状	長さ(cm)	深さ(cm)	底 位	土壤名	形 状	長さ(cm)	深さ(cm)	底 位
56号土壤	円 形	東西 71 南北 70	15	皿状で平坦	12号土壤	楕 圆 形	東西 37 南北 45	15	皿状で平坦
57号土壤	椭 圆 形	東西 285 南北 229	50	皿状で平坦	13号土壤	円 (不整)	東西 94 南北 95	40	皿状で平坦
58号土壤	椭 圆 形	東西 南北	15		14号土壤	長 椭 圆 形	東西 65 南北 75	17	皿状で平坦
第 III 区					15号土壤	不整の円形	東西 93 南北 90	42	皿状で平坦
					16号土壤	三角 圆 形	東西 100 南北 90	20	皿状で不整
1号土壤	椭 圆 形	東西 150 南北 110	40	皿状で平坦	17号土壤	椭 圆 形 (推定)	東西 50 南北 50	12	不整な皿状
2号土壤	ほ ほ 円 形	東西 95 南北 90	27	袋 状 で ほ ほ 平坦	18号土壤	円 形	東西 90 南北 95	57 (最深)	不 整
3号土壤	椭 圆 形	東西 62 南北 78	30	皿状で平坦	19号土壤	ほ ほ 円 形	東西 70 南北 85	21	皿状で平坦
4号土壤	三 角 圆 形	東西 55 南北 50	15	皿状で平坦	20号土壤	ほ ほ 円 形	東西 65 南北 67	22	皿状で平坦
5号土壤	ほ ほ 円 形	東西 90 南北 100	35	不 整	21号土壤	椭 圆 形	東西 90 南北 85	40 (最深)	不 整
6号土壤	椭 圆 形	東西 52 南北 90	50	東側から西 側にかけて 凹部が細長い (平坦)	22号土壤	ほ ほ 円 形 (推定)	東西 不詳 南北 79	30	袋 状 で 平坦
7号土壤	椭 圆 形 (不整)	東西 74 南北 90	43	平 坦	23号土壤	椭 圆 形	東西 80 南北 65	20 (最深) 25	不 整
8号土壤	椭 圆 形	東西 51 南北 68	30	皿状で平坦	24号土壤		東西 南北		不 明
9号土壤	三 角 圆 形	東西 165 南北 200	45	不 整	25号土壤	大きい椭圆	東西 90 南北 100	50	袋 状 で 平坦
10号土壤	三 角 圆 形	東西 131 南北 117	12	皿状で平坦	26号土壤	ほ ほ 円 形	東西 90 南北 95	50	袋 状 で 不整
11号土壤	不整の円形	東西 50 南北 52	22	東部に一部 袋状指定は 皿状	27号土壤	円 形	東西 50 南北 61	15	皿状で平坦

## 4 遺 物

今回の調査で発見された遺物は合計2,527点にのぼる。その中で大半を占めるのが土器片で、完形土器13個体を含む2,105点が検出されている。つぎに石器類で312点、炭化トチ、クルミの果実等の自然遺物28点、鉄製品2点の順である。これらの遺物は出土状態、出土区域、造構等より大きく三つのグループに分けることができる。

第1のグループは土壌埋土内出土遺物で№24拡張部、№24第Ⅲ区、第Ⅳ区合わせて土器片590点、石器59点の計649点の遺物が検出されている。なお各土壌内出土遺物の詳細はつぎの第9表土壌遺物出土表を参照されたい。

第8表 八幡原№24遺跡土壌遺物出土表

土 壤 名	土 壤 年 代	編 年 期	出 土 遺 物	備 考
第34号土壌	縄文中期	大木9(b)式	土 器:土器片 6点 石 器:フレーク 5点	昭和49年度分
第35号土壌 (石組ゆきり方)	縄文晚期		土 器:土器片 9点 石 器:フレーク 4点	昭和49年度分
第36号土壌	縄文前期		土 器:土器片 1点	昭和49年度分
第37号土壌	縄 文		石 器:フレーク 1点	
第38号土壌	縄文中期	大木9(b)式	土 器:土器片 33点 石 器:凹石 1点	
第39号土壌	縄文中期	大木9(b)式	土 器:土器片 8点 石 器:コア 1点	
第40号土壌			遺 物 ナ シ	
第41号土壌			遺 物 ナ シ	
第42号土壌	縄文中期		土 器:完形土器(小形土器) 1点 “ 土器片 14点 石 器:石匙 1点 “ 不定形石器 1点 “ フレーク 12点	
第43号土壌	縄文晚期		土 器:完形土器 1点 土器片 63点 石 器:フレーク 4点	
第44号土壌	縄文中期	大木9(b)式	土 器:土器片 1点	
第45号土壌	縄文前期		土 器:上部半位 1点 石 器:フレーク 1点	土器片2点(縄文中期大木9b式)土器上部
第46号土壌	縄文中期	大木9(b)式	土 器:土器底部 1点	

土壤名	土壤年代	編年期	出土遺物	備考
第47号土壤			遺物ナシ	
第48号土壤	縄文中期		土器:土器片 6点	
第49号土壤	縄文中期		土器:小完形土器 1点 土器片 19点 石器:凹石 2点 フレーク 11点	
第50号土壤	縄文中期	大木9(b)式	土器:土器片 6点 石器:フレーク 2点	
第51号土壤	縄文中期	大木9(b)式	土器:土器片 7点	
第52号土壤			遺物ナシ	
第53号土壤			遺物ナシ	
第54号土壤			遺物ナシ	
第55号土壤	弥生	円田式	土器:土器片 7点 石器:フレーク 1点	

## No 24 土壤出土遺物合計

土器片 183点 石器 47点 ( フレーク 41点 凹石 3点 不定形石器 1点 )  
( コア 1点 石匙 1点 )

## 第Ⅱ区

土壤名	土壤年代	編年期	出土遺物	備考
第56号土壤			遺物ナシ	
第57号土壤	弥生	円田式	土器:土器片 1点 石器:打製石斧 1点	土器片P16底面より
第58号土壤	弥生	円田式	土器:半完形土器上部 半分(約40点)	

## No 24 第Ⅱ区土壤出土遺物合計

土器片 41点 石器 1点 ( 打製石斧 1点 )

## 第Ⅲ区

土壤名	土壤年代	編年期	出土遺物	備考
第1号土壤	平安		土器:(土師器) 完形 1点 土器片 5点	
第2号土壤	縄文中期	大木9(b)式	土器:完形 1点	土器片上部1点 (土師器)
第3号土壤	縄文中期	大木9(b)式	土器:一括土器 26点 石器:磨製石斧 (小磨製石斧) 1点	
第4号土壤	平安		遺物ナシ	
第5号土壤	平安		土器:(土師器) 片 4点 焼石 1点	

土壤名	土壤年代	編年期	出土遺物	備考
第6号土壤	平 安		土器: (土師器) 完形土器1点 土器片 9点	
第7号土壤	平 安		遺物ナシ	
第8号土壤	平 安		遺物ナシ	
第9号土壤	平 安		遺物ナシ	
第10号土壤	平 安		土器: (土師器) 片 89点 須恵器 3点 炭化物 2点	有フレーク1点 縄文中期土器片 1点 弥生 1点
第11号土壤	平 安		土器: (土師器) 片 46点	
第12号土壤	平 安		鉄製筋轆車 1点	
第13号土壤	平 安		土器: (土師器) 完形土器2点 土器片 58点 炭化物 ドチ17点 スモモ 2点	弥生土器片2点 縄文土器片3点
第14号土壤	平 安		土器: (土師器) 片 37点	縄文土器片2点 フレーク 2点
第15号土壤	平 安		土器: (土師器) 片 10点 炭化物 ドチ 5点 クルミ 3点 鉄製品 1点	縄文中期 2点 フレーク 1点
第16号土壤			遺物ナシ	
第17号土壤			遺物ナシ	
第18号土壤	縄文中期	大木9(b)式	土器: 土器片 1点	
第19号土壤	平 安		土器: (土師器) 片 29点	
第20号土壤			遺物ナシ	
第21号土壤			遺物ナシ	
第22号土壤			遺物ナシ	
第23号土壤	平 安		土器: (土師器) 完形 1点 土器片 14点	フレーク 1点
第24号土壤	縄文前期	室 浜 式	土器: 土器片 9点 石器: フレーク 3点	縄文中期(大木 10式) 1点
第25号土壤	縄文中期	大木9(b)式	土器: 土器片 5点 石器: 不定形石器 1点	
第26号土壤			遺物ナシ	
第27号土壤	縄 文		石器: フレーク 1点	

## No 24 遺跡第Ⅲ区出土遺物合計

土器 366点 石器 11点 (フレーク9点 不定形石器1点 磨製石斧1点)  
鉄製品 2点

## No.24遺跡土壤出土遺物合計

土器	繩文前期	10点	弥生	51点
〃	中期	152点	土師器	302点
〃	晚期	72点	須恵器	3点

第2のグループは、No.24第1号住居跡を除く各住居跡内出土遺物で住居埋土に混入した遺物も含み土器片890点、石器28点、合計918点の遺物が検出された。各住居内の詳しい明細はつぎの第10表八幡原住居跡遺物出土表を参照されたい。

第9表 八幡原No.24遺跡住居出土遺物表

住居名	住居年代	編年期	出土遺物	備考
No.24第2号住居跡	繩文早期	大寺	土器：一括土器（3個体分）265点 石器：石箋 1点 フレーク 1点	
第Ⅲ区2号住居跡	繩文中期	大木10(a)式	土器：埋設土器（2個体分）60点 繩文土器 6点	
第Ⅲ区1号住居跡	平安		土器：土師器片 302点 〃（カマド内）123点 須恵器 3点	繩文前期土器片 6点 繩文中期土器片 6点 弥生土器片 19点 フレーク・チップ 24点 石錐 1点
第Ⅲ区3号住居跡	平安		土器：土器片 100点 石器：フレーク 1点	

## No.24遺跡住居出土遺物合計

土器 890点 石器 28点 (石ベラ1点 石錐1点 フレーク・チップ26点)

最後の第三のグループは遺構外出土遺物でNo.24拡張部、No.24第Ⅱ区、同第Ⅲ区合わせて土器片705点、石器類225点、計930点を数える。なお明細はつぎの通りである。

第10表 八幡原No.24遺跡遺構外遺物出土表

出土区域	出土遺物	出土区域	土器分類	遺物年代	数量
No.24	石ベラ 2点 チップ 10点 磨石 2点 フレーク 32点 凹石 2点 円形石製品 1点	No.24	A群土器 B群土器 C群土器 D群土器 E群土器 F群土器	繩文早期 繩文前期 繩文中期 繩文晚期 弥生 平安	2点 25点 7点 12点 44点 54点
No.24第Ⅱ区	石ベラ 1点 石槍 1点	No.24第Ⅱ区	A群土器 B群土器	繩文早期 繩文前期	1点 34点

出土区域	出土遺物	出土区域	土器分類	遺物年代	数量
No24第Ⅱ区	フレークチップ 23点	No24第Ⅱ区	C群土器	縄文中期	1点
No24第Ⅲ区	石 槌 1点 凹 石 1点 石 匙 4点 フレークチップ 140点 石 5点		E群土器	弥生	24点
		No24第Ⅲ区	A群土器 B群土器 C群土器 E群土器	縄文早期 縄文前期 縄文中期 弥生	7点 39点 128点 7点
遺構外出土石器合計	225点		F群土器 G群土器	平安 平安	314点 6点(須恵器)
石ペラ 3点	凹 石 3点				
石 槌 2点	石 匙 4点				
石 5点	磨 石 2点				
フレークチップ 205点		No24		144点	
円形石製品	1点	Ⅱ区		60点	
		Ⅲ区		501点	

以下簡単に土器、石器、その他の遺物に分けて説明を加える。

## 1 土 器

No24遺跡出土土器を各時期ごとに分類するとつぎの7群に分けられる。

- (1) A群土器 - 縄文早期
- (2) B群土器 - 縄文前期
- (3) C群土器 - 縄文中期
- (4) D群土器 - 縄文晚期
- (5) E群土器 - 弥生期
- (6) F群土器 - 平安期(土師器)
- (7) G群土器 - 平安期(須恵器)

今回はこれらの土器群を胎土、器形、単位文様、文様構成、文様表出技法、その他の諸点等より検討を加え、出土状態、埋土状態等も参考にしてより詳しい年代を考えてゆきたい。なお昨年(昭和49年度)に一部出土遺物が整理途上のまま報告書に登載されなかったので、本稿に昭和49年度調査途上分として付け加えた。

### A群土器(第三十八図版-1・第三十八図版-1・第24図・第29図-1)

本群土器のほとんどはNo24第2号住居出土によるものが大半を占め、復元土器(第24図)1個を含む土器265点を数える。他にNo24拡張部、第Ⅱ区、第Ⅲ区内から微量ながら検出されたのにとどまり、ほとんどが摩滅し文様が不明なものが多く省いた。

No24遺跡第2号住居内出土の土器の大半は、胴部破片と思われる無文の土器が多く、年

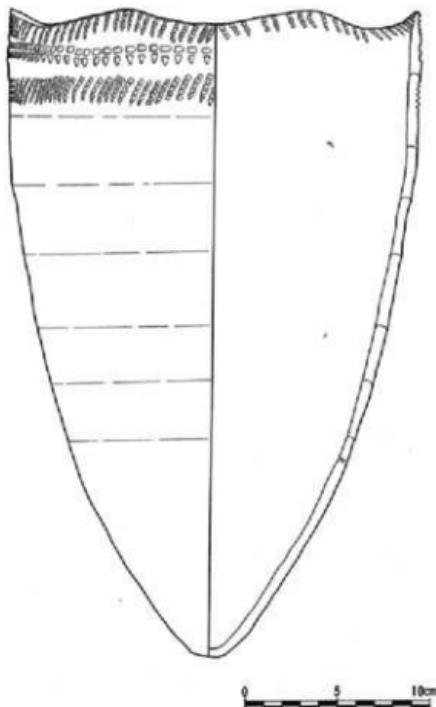
代決定を意味する資料として  
は唯一の復元土器（第24図）  
と第三十八回版-1が最良の資料  
である。第三十八回版-1-黄茶  
褐色を呈し、焼成は非常に良  
好である。口縁部から胴部上  
端に施された細棒状による沈  
線文が特徴で数条の波線、斜  
線、「N」字状文、平行線の  
組合せによって文様を構成し、  
胴部から下半部は無文で統一  
されている。器形は口縁付近  
でやや外反する傾向を示し、  
胴部で幾分湾曲する器形であ  
り、底部は尖底状を呈するも  
のと思われる。仙台方面の大  
寺式、関東地方の田戸II式に  
併行するものとみられる。

第24図-直径22cm、高さ推定  
34cmを有する砲弾形尖底土器  
である。茶褐色を呈し胎土に

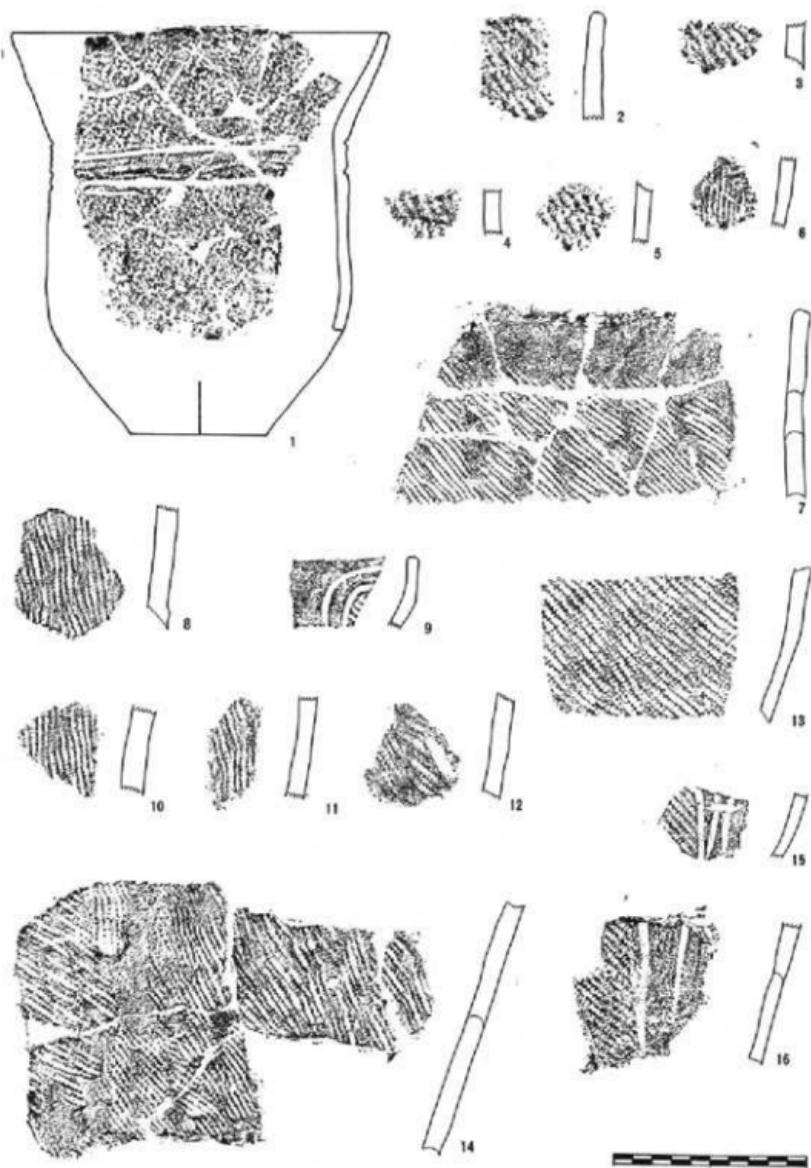
微粒の石英を多量に含み焼成は普通である。文様は口縁部付近に施する貝殻文を主体とし、波状口縁部にそって表裏面に一条、中央に一段太目の貝殻文が平行し、さらに一条の斜貝殻文を施し、羽状の貝殻文を構成する。胴部から下半部は前者と同じく無文である。器形はなだらかな波状口縁を呈し、幾分口縁部で内曲するのが特徴でそのまま湾曲する傾向を有しながら底部へと向うものと思われ、残念ながら底部は確認されなかった。  
土器の断面は口縁付近で3mm、胴部で3.8mmと底部にかけて厚味を増し、約3.4cmの間隔にそって輪積痕が認められた。この土器は内曲する器形、貝殻文の特徴からして東北南半の大寺II式に併行するものであろう。

#### B群土器（第三十八回版、第25図1～6、第29図1～20）

胎土に多量の繊維を含む土器群である。茶褐色、暗褐色を呈し焼成は良くない。器形は、



第24図 八幡原No.24号第2号住居内出土土器・実測図(1)



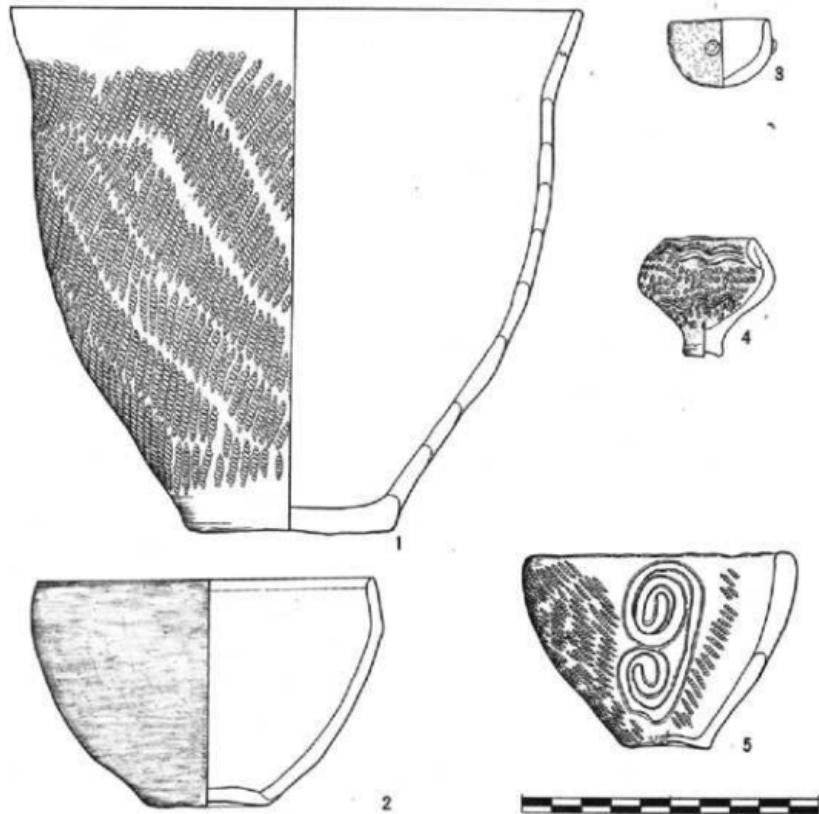
第25図 八幡原№24遺跡出土・土器拓影図(①)

口縁が大きく外反するもの、ほぼ直ぐ立ち上がるものの、口辺でわずかに外反するものの三つに分られ、すべて胴部でふくらむ深鉢形を呈す。文様は八幡原遺跡内では初めて検出された組紐縄文を施している（第25図-1）。深鉢形土器で口縁で強く外反し、下胸部でゆるやかに内曲する特徴をもつ。地文の組紐縄文と外反する口縁下部には、竹状工具等による回線が三条横走し、間に同工具等によるキザミを施し文様を構成しているもの。ゆるいループ文を施すもの（第25図2～5、第30図16、17、20）。単節斜縄文、不規則な羽状縄文を有するもの（第25図16、第29図1～3、6～8、10～13、19）。ループ文を施し、一部無文帯を有するもの（第29図9）。細い沈線等で格子状文を呈すもの（第29図18）。口縁部付近に施された細い棒状工具等による斜線、「N」字状文、キザミ等を加えて文様を構成するもの（第29図14、15）がある。

本群土器は組紐縄文、羽状縄文、ループ文等の一連の特徴からして縄文時代前期初頭に位置するものと考えられる。したがってB群土器を伴出するNo24遺跡第45号（第25図1）および、第III区第24号土壤（第25図2～6）も同じく縄文前期初頭に位置するものと思われる。  
**C群土器**（第三十六図版2～4・第三十七図版-1・第三十九図版）  
 （第29図、第26図1～5・第25図7～16・第27図1～21・第29図21～41）

縄文各時期の中ではもっと多く検出された土器群である。住居内出土遺物、土壤内遺物、遺構外出土遺物と分かれ、遺構外出土遺物に関しては、第III区第2号住居跡付近の第III区内出土によるものがほとんどを占める。これらの遺物は文様構成、単位文様等より幾つかに分類することが可能であるが、一応に断片的なものが多く、その点の吟味は難かしい。  
**a類**-文様の飾られぬ粗製土器のグループであり、C群土器の3分の2がこの類に含まれる。LR、RLの単節斜縄文によるものが多い。器形は破片が多いので明確にできないが、口縁でゆるやかに外反し胴部でふくらむ深鉢形を呈するものと思われる。一部口辺を磨消する（第25図7、第27図16）も見られる。第26図1-第III区第2号住居内炉埋設土器Bである。直径19.5cm、高さ18cmを有する深鉢形土器で単節斜縄文が全面に施されている。  
**b類**土器-磨消縄文を主体とするグループで、土壤内出土小形完形土器（第26図3～4）第III区住居跡、炉埋設土器Aも含まれる。

- (1) 円文、縦長の楕円文、懸垂文、刺突文を単位文様とし縦方向に転回するもの（第25図9、15、16 第27図1、2、11、12、15 第29図21、24、25）。
- (2) 円文、「C」字状文を単位文として横に転回するもの（第27図17、21 第29図23、33 第28図）。
- (3) 潤巻文を単位文として縦方向に転回するもの（第27図6、第26図5）。

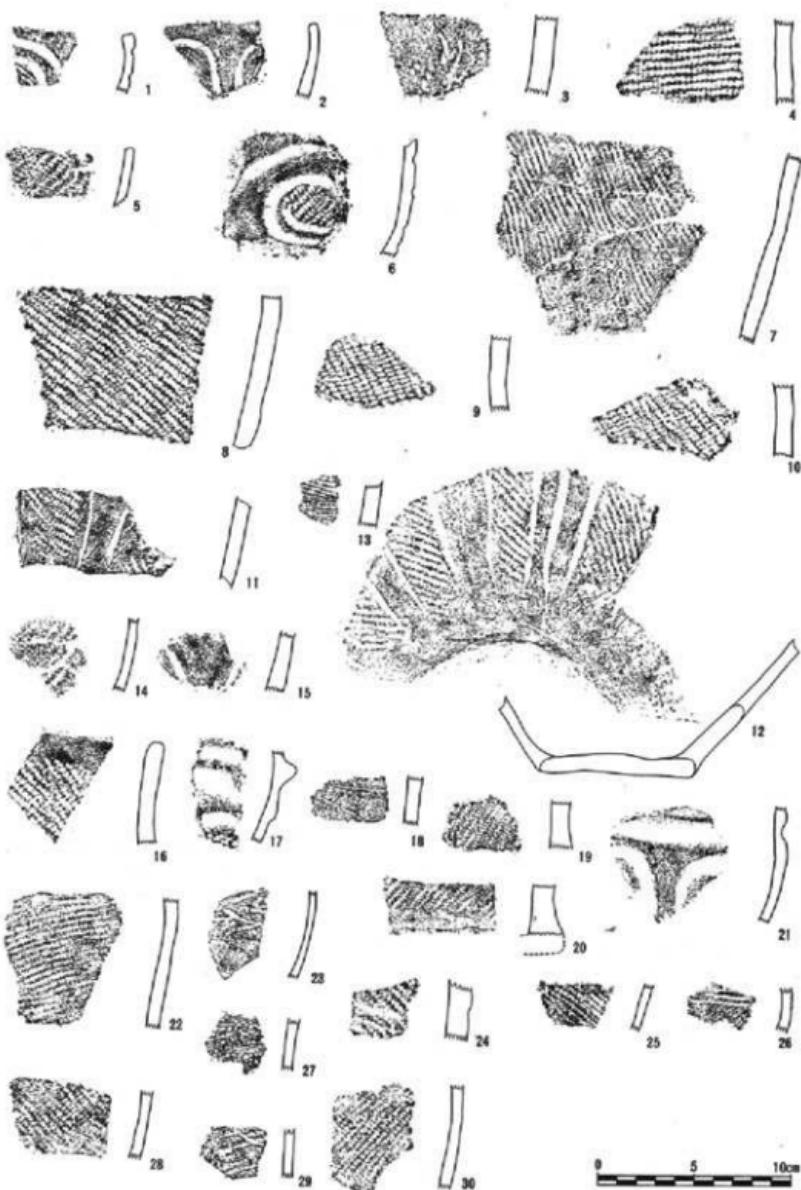


第26図 八幡原No.24遺跡出土土器実測図(2)

(4) 断面が半円形を有する隆起線を呈し文様を構成するもの(第27図17, 第29図31, 36~39)。

器形は口縁が内反する深鉢形が大半を占め外反する深鉢形土器としてはわずかに埋設土器A 1点にとどまる。

小形土器(第26図3~5)-a No.24第49号土壤上部より出土した3b 茶褐色を呈し焼成は普通である。口径3cm、高さ2.3cmのポール状をなす小型土器である。文様はなく胴部に4mmのボタン状小突起を有する。



第 27 図 八幡原 No. 24 遺跡出土・土器拓影図 (③)

b - №24第42号土壙内より確認された。黄褐色を呈し焼成は非常に良い。器形は口縁部で強く内湾し、胸部でふくらみ、底部はブタの鼻状に突き出る特徴をしめす小型土器である。口径32cm、高さ4cm、最大径4.5cm(胸部)、底部1.2cmを測る。文様は器体全面に断面が半円状をしめす突き刺文を施こし、同工具等による波状沈線文を口縁部に2条、胸部1条で構成している。

c - 第III区第2号土壙埋土第2層より検出された。人工的に埋納したらしく、人工的な堆積状態をしめしていた。小型の内反する完形浅鉢形土器で



第28図 八幡原№24遺跡・第III区第2号住居埋設土器  
・実測図(3)

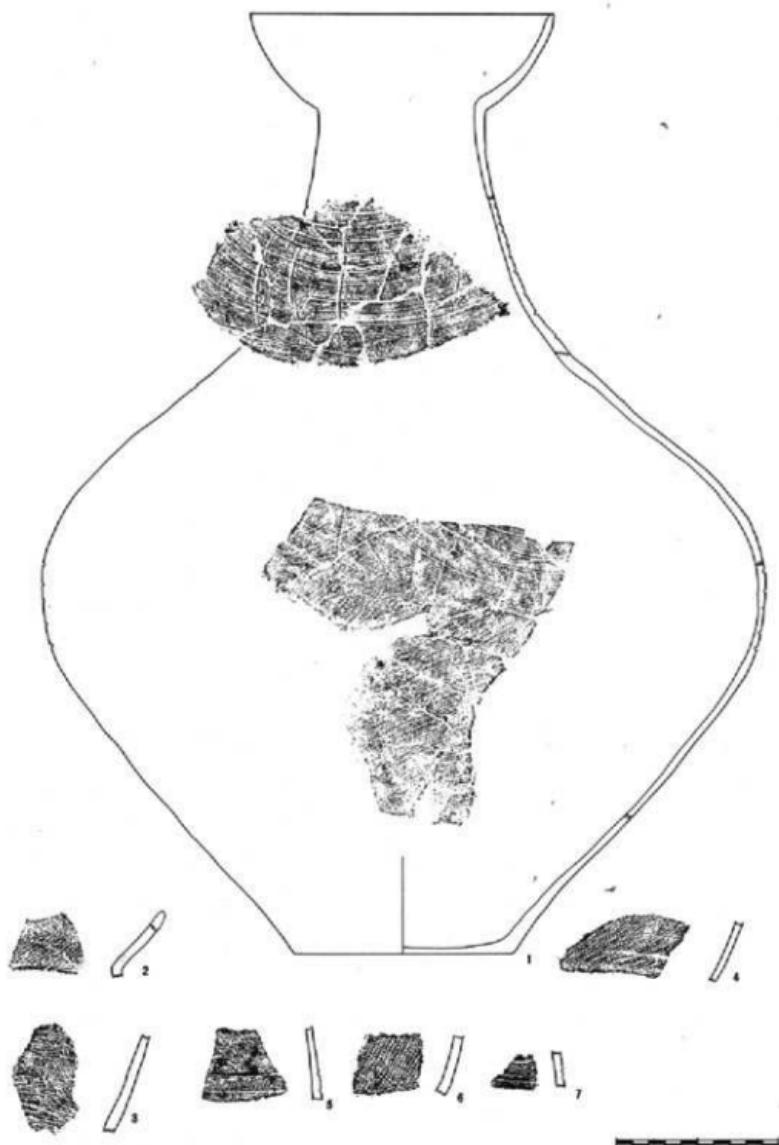
全体に施された縄文の一部に縦方向に転回する「渦巻」文が特徴である。

本群土器の特徴は、磨消縄文を主体に文様構成をなしていることより、縄文中期後葉期の大木9(b)式ないし9(b)斯式(大木10式をつなぐ時期)(丹羽1971)に属するものと見られる。ただし第III区第2号住居内の炉埋設土器Aに施された「C」字状文は大木10(a)式の特徴をもち、土壙出土の土器とは、若干の差異が感じられる。ただ各土壙内の出土土器群はすべて大木9(b)式の特徴をしめすことにより、これらの土壙が機能していた(使用した)時期がほぼ等しい期間内にあったものと考えられる。

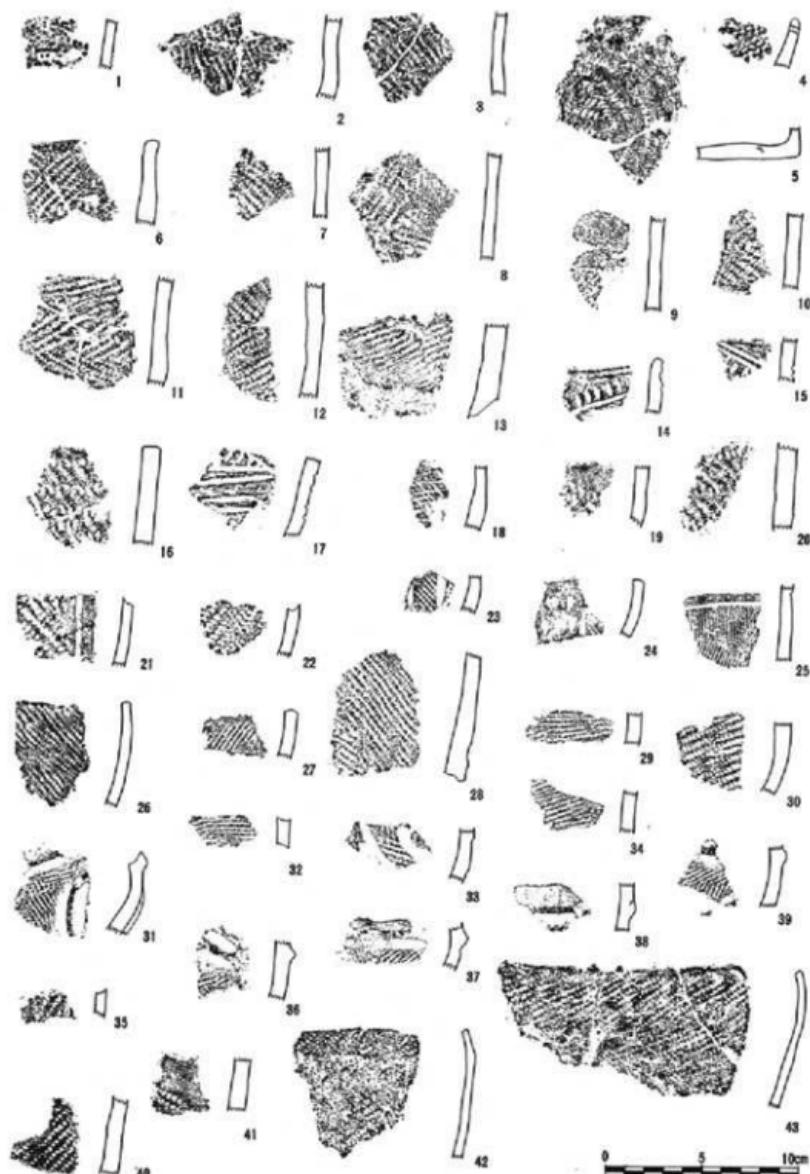
#### D 群土器(第四十図版-1・第三十六図版-5・第27図22~30・第29図42, 43・第26図2)

単節斜縄文を主体とした土器群で黄茶褐色を有し、胎土に少量の石英を含み焼は悪い。その他、結節縄文を転回して圧痕したもの(第27図23, 27, 29)。数条の平行沈線文を施すもの(第27図26)。器形は断片的なものが多く明確にできない。

粗製完形土器(第26図2) - №24第34号土壙より出土した。前述の第26図5のように口縁が内反する浅鉢形土器である。口径11.5cm、胸部最大径12.2cm、高さ8cmで器面全体を



第 30 図 八幡原 No. 24 遺跡出土・土器拓影図 (⑧)



第29図 八幡原No.24 遺跡出土・土器拓影図(④)

ヘラミガキ等で丹念に磨き上げられている。

本群土器の時期は、年代決定を吟味する資料が得られなかつたので明確にできないが、縄文時代晚期前半に属するものと見られる（加藤、佐藤、1975）。

#### E群土器（第三十七図版-2・第四十図版2・第30図1～7）

すべて土壤内出土土器である。

1-第一区第58号土壤埋土第7層、8層間より出土した。大形の壺形土器で頸部片と胸部のみ検出された。文様は頸部に平行沈線文、平行沈線を区画したもの。胸部片には山形文が施され、渦巻文を呈する。交差部分とみられる。2-單節斜縄文が施された内反する口縁部片である。4は第二区第57号土壤内P<sub>16</sub>より検出された單節斜縄文土器片である。3、5～7-Na24第55土壤内より出土された。細かな附加縄文、単節斜縄文を施すもの（3、6）。ヘラ状工具等による細い平行沈線で区画した中に縄文を施したもの（5、7）がある。これらの土器群は、弥生中期後半から後期初頭に位置するものとみられる。

#### F群土器（土師器）（第四十一図版・第四十二図版・第四十三図版-1・第32図1～6）

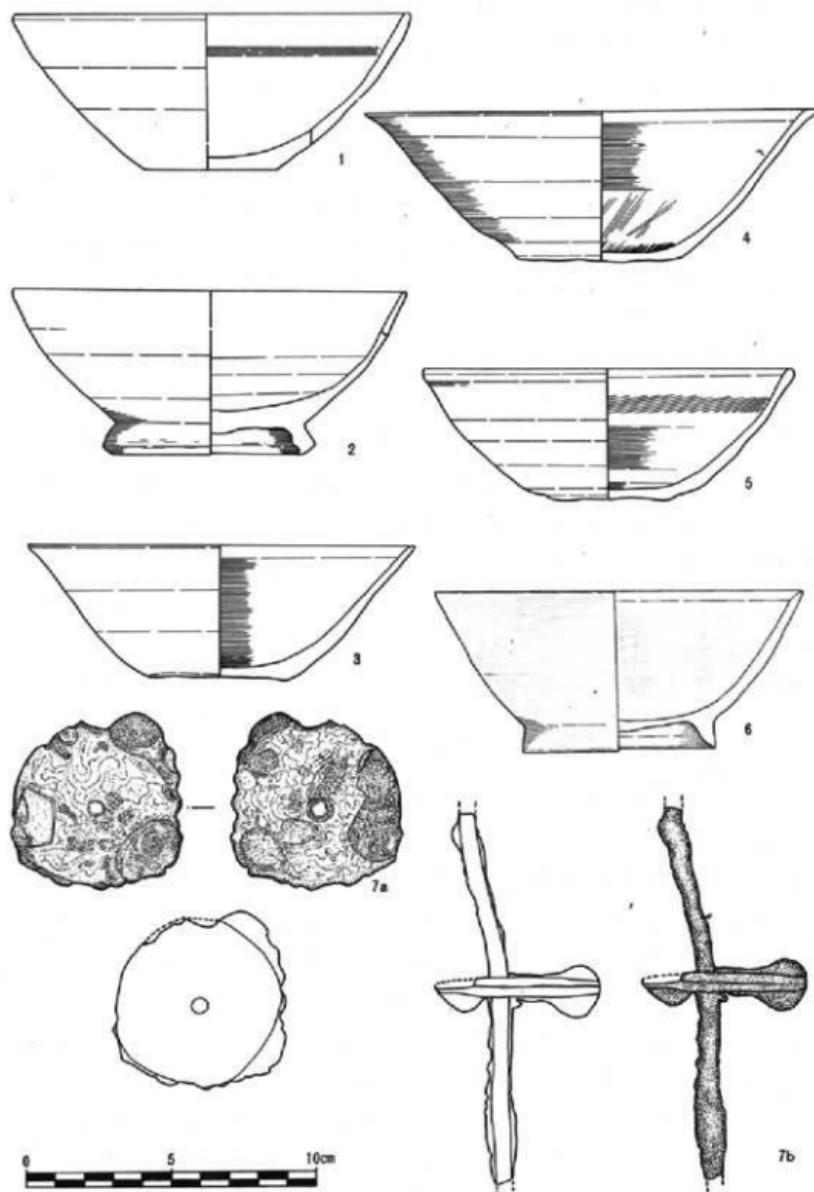
第三区第1号住居内出土土器および同住居内土壤群出土土器、第三区第3号住居内出土土器によるものが多く、Na24遺跡出土土器の半数以上が当F群土器が占める。器形は甕壺の二つに分けられる。

a甕-土師器のはほとんどは本類に分けられるが断片的なものが多く、器形のわかる完形土器はなかった。黄褐色ないし赤黄褐色を呈し焼成は良好である。器形は不明であるが、口縁でく状に曲り、立ち上がる器形と「く」の字状に強く外反する二者とに分けられる。

表面は「ログロ」痕を有するものと刷毛目状を呈する工具等で整形するものとがある。内部には横位の刷毛目痕を有するものが多く見られた。

b壺-完形、復元した土器が4個存在する他は断片的なものである。器形は底部から内湾気味に口縁部に立ち上がるものと同じく口縁で外反するものとがある。表面はロクロ成形を施し、内面にはロクロ目が残っている。また、底部をヘラ削り手法で調整し、内面をヘラ磨き等の整形後、黒色化処理を施しているものもある（第34図版3、第35図版4、第31図4）。その他底部に糸切り痕を残すもの（第34図版2）もある。すべて土壤内出土土師器である。

c高台付壺-第三区第1号土壤内、第三区第23号土壤内より各1個出土している。他にも小破片が住居跡カマド付近、床面より2点出土している。15号土壤出土土師器は両面にロクロ目を残し、底部には高台の削り痕と内面底に渦巻状の回転痕跡が認められる（第34図版4、第35図版1、第31図2）。



第31図 八幡原No24遺跡出土・土器・鉄製品・実測図(4)

第III区第1号土壤内出土土器（第35図版3、第31図6）両面ともに黒色化処理をなした両黒土器で底部にロクロ痕が明瞭に残っている。器面は両面ともに丹念に磨きあげられ、口縁部にはネズミによる歯のかじり痕らしきもの3カ所ある。

これらのF群土器は表衫ノ入式の仲間に属し、平安時代中期にはいるものとみられる。

#### G群土器（第四十三図版2）

須恵器片であり、第II区第1号住居内3点、第III区第9号土壤3点、その他6点の計12点にとどまる。いずれも破片であり器形は不明である。一部両面に「タタキ」痕を有するものもある。時期はF群土器と併なって出土することより平安時代と思われる。

#### 2 石器（第三十二図版・第三十三図版・第三十四図版・第三十五図版・第32図・第33図・第34図）

No.24遺跡より出土した石器はフレークチップの剥片石器を含め合計312点を数える。そのほとんどがフレークチップが占め、石器形態の明瞭な石器は僅か37点にとどまる。石質は凹石、磨石を除く打製石器等は頁岩および硬質頁岩製で他の凹石等は安山岩、凝灰岩である。出土地区、遺構等の明細は先の遺物出土表（）を参照願いたい。

#### 石鎌（第32図2、4～7）

5点出土している。2と4を除く他は基部が損傷している欠損品である。剥離技法、形態より次の3グループに分けられる。

a 他の石鎌に比べると整形面が難である。2基部が丸味を呈する〔クリ〕状石器であり、形態、剥離法より石鎌に分類するのは問題があるが一応加えた。a左側縁、b右側縁に主要剥離が見られる。

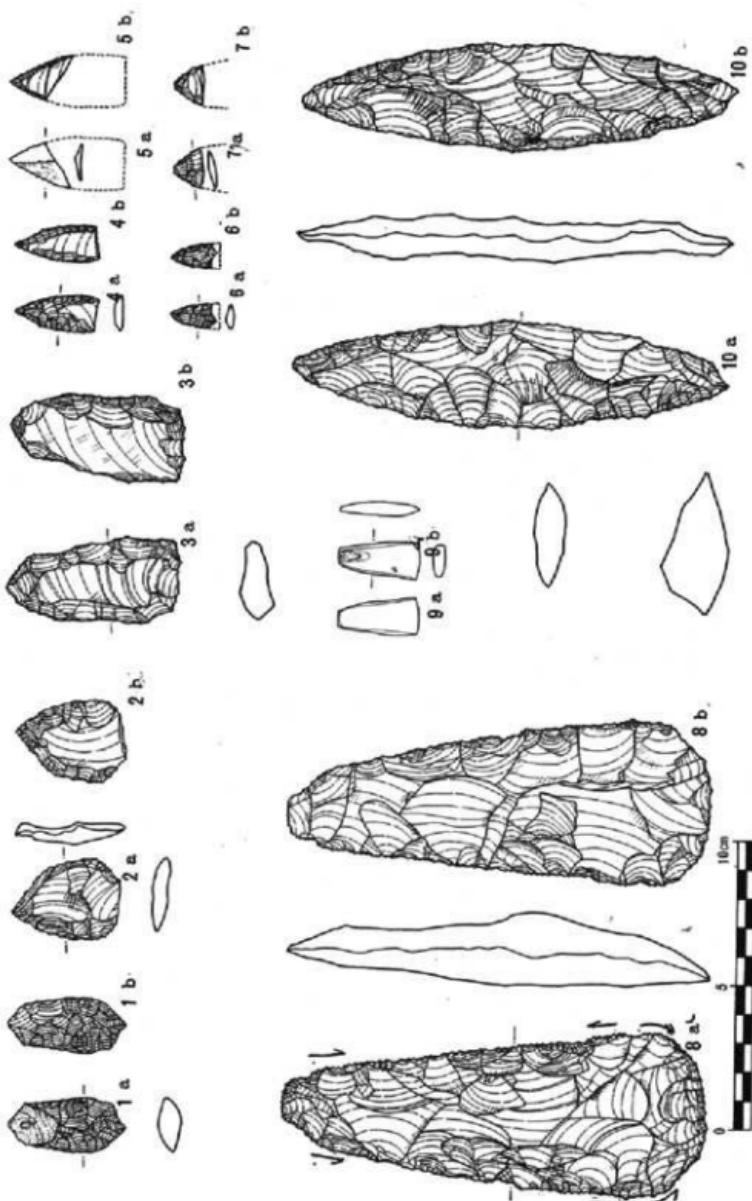
b 4.5形状が二等辺三角形を有する石鎌で丹念に両面より加工が施こされ、表面に平坦部を残す。5は片面加工の石器で剥片を利用して成形したものである。

c 6.7は形状そのものはbと変わらないが先端の部分がいく分丸味をしめし、丁寧に加工を施している。これらの石鎌はすべて第III区遺構外第3層より出土したもので、同じ層より前期初頭の土器片も検出されたことからして、同じ年代に属するものとみられる。

#### 石槍（第32図10）

H、16区第3層より出土したものである。長さ15cm、最大幅3.6cm、厚さ約1.4cmをなす。両縁の大膽な剥離技法に比べ、先端ないし基部は小さく加工を施して尖部部分を構成している。石鎌同様第3層より出土している点から推測して前期初頭に位置するものとみたい。なお、第II区S-20区よりも一点出土しているが表土中の発見であるため省いた。

第32圖 八幡原No.24遺跡出土石器實測圖



## 石ペラ（第32図3）

石ペラも本遺跡内からは計4点出土しているが、3を除く他は表土中ないし平安期造構埋土内混入石器であるため省いた。(3)No.24第2号住居、南側床面より検出された。石ペラの仲間では比較的小形のものである。先部が尖り部分を呈する両面加工石器で、3a面3b右縁部に主要剥離がみられる。またa b表面から基部にかけて使用と思われる擦痕および磨滅痕が明瞭に検出された（縄文早期）。

## 石ヒ（第33図1～4）

5点出土している。その中で3はNo.24第42号土壤内出土石ヒ、他は第Ⅲ区第3層出土石ヒである。上部にツマミを有する特異な石器、石ヒは、角の丸い三角形的形態(1)、(3)角の鋭い三角形的形態(2)、三日月形的形態(4)の三形態に分けられる。1.3は片面加工、2.4は両面加工であり、ツマミ部はいずれも二次加工によって整形されている。1.3は中期末2.4は前期初頭に位置する公算が強い。

## 打製石斧（第32図8）

第57号土壤（弥生）より出土した。長径14.5cm、最大径（基部）5.6cm、厚さ（最大）2.5cmを有する。両面加工の打製石斧で両縁より丹念に剥離されている。また断面は背面はほぼ真すぐに対し腹面は弓状に湾曲する。先端部ならびに基部の、背面から加えられた剥離技法は、攝離的な成形をなすため断面形が鳥の「クチバシ」状を呈す。基部の背面側に使用痕が認められた。当土壤のP16より弥生時代の土器片が検出されていることから、土壤および出土石器も弥生時代に属するものとみられる。

## 尖頭石器（第32図1）

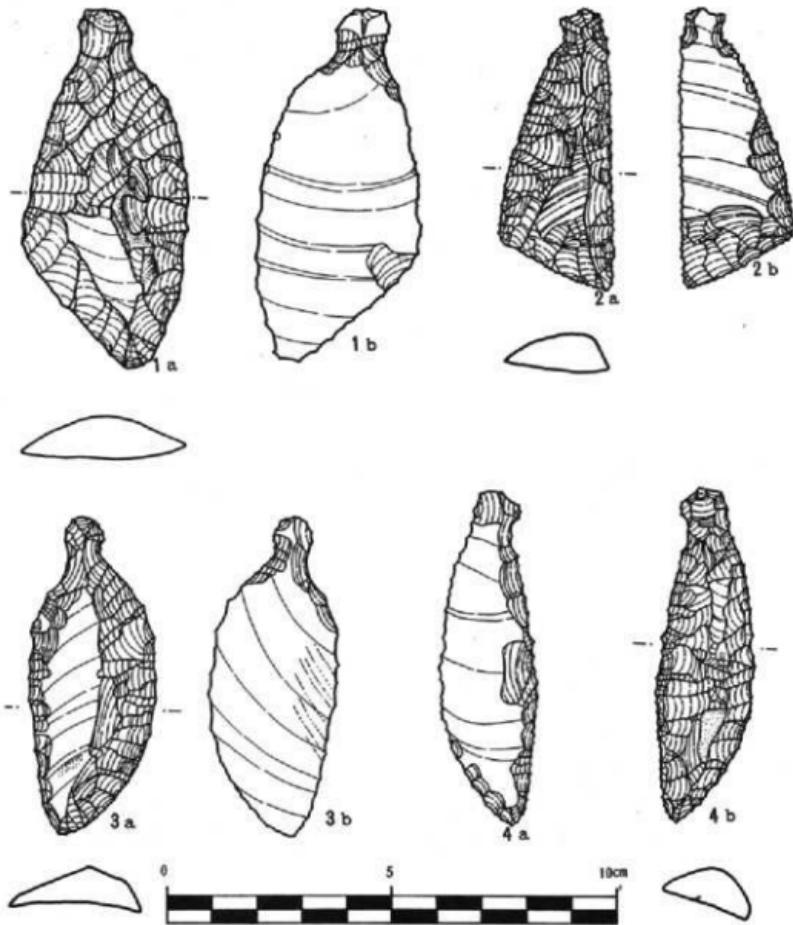
先端が欠損している。断面が凸レンズ状を呈し、長径4cmをなす。加工は丹念に側縁に対し平行に施してあり、有舌尖頭器の剥離技法に類似する点が注目される。第Ⅲ区第3層より検出された。

## 磨製石斧（第32図9）

第Ⅲ区第3号土壤より出土したものであり、埋土中間に縄文後葉の土器と共に検出された。玉質製、青緑色を有する長径2.8cm、幅1.2cm、厚さ0.4cmの小形磨製石斧で、丹念に磨き上げて成形している。使用痕、キズ等は見られない。縄文中期後葉期に属するものとみられる。

## 四石（第34図1～3）

6点出土している。その中で3点は土壤内より検出されたもので、第49号土壤2点（第34図1）第38号土壤（第34図2）より出土している。四部分はすべて両面に施してあり

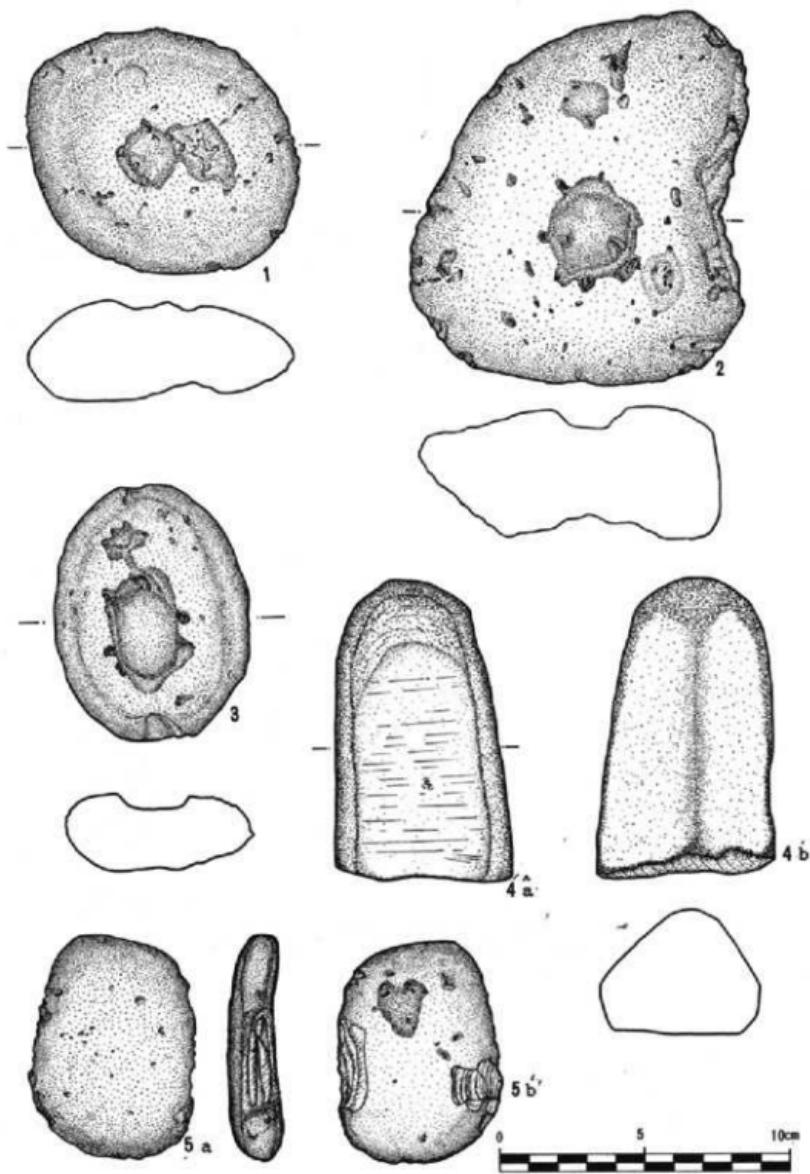


第33図 八幡原No 24 遺跡出土石匕実測図

二つの凹を有するもの 1点 第34図1のみで他はすべて一方所である。石材は安山岩、凝灰岩である。

#### 磨 石 (第34図4)

断面が三角形状(おむすび形)をしめすもので三面の平面がある。いずれも表面は荒い感じであるが、かすかに磨かれた痕跡がある。頭部は打撃を加えた様なゴツゴツした感じであり、下部は欠損しているので不明である。第Ⅱ区第2層下~3層より出土した。



第34図 八幡原No.24遺跡出土凹石・磨石等実測図

## 用途不明石器(第三十五図版・第34図5)

小判形の石で5面両側縁より加工を施してある。

## その他の石器(第三十五図版)

その他の石器としては第三十五図版にしめした円形石製品1点、長径10cmの偏平な河原石の背面に擦痕を有するものらがある。

## 3 鉄 製 品(第四十四図版-1・第31図7)

鉄製品としては合計12点出土している。そのほとんどが第Ⅲ区内からの検出で、第1号住居跡を中心とする土壤内より発見された。これらの鉄製品のうち形の判るものとしては、第12号土壤内より出土した第31図7の紡錘車1点にすぎない。紡錘車は赤茶褐色に変色し、さびついており、大きさは明確にできないが円盤形状面で直径4.6cmを測り、二板にプレスしているものと判明した。また中心に位置する軸も折れているので分からぬが現寸として長さ12.8cmを測る。

## 4 自 然 遺 物(第三十一図版-2)

本遺跡から出土した自然遺物は第Ⅲ区第1号住居およびその付近より出土したものがほとんどであり、第Ⅲ区以外では№24第49号土壤出土炭化クルミ1点となっている。遺構別の出土数量はつきの通りである。

第11表 八幡原№24遺跡出土自然遺物表

出土地区	遺 構 名	品 名	数 量	備 考
№ 24	第49号土壤	クルミ(炭化)	1点	埋土第3層
第Ⅲ区	第13号土壤	トチ(炭化)	17	
		スマモ(炭化)	2	埋土第2層
第Ⅲ区	第14号土壤	木炭(スミ)	9	
第Ⅲ区	第15号土壤	トチ(炭化)	5	埋土第2,3層
		クルミ(炭化)	3	
第Ⅲ区	第1号土壤	トチ(炭化)	2	カマド付近
		クルミ(炭化)	3	
		木炭(スミ)	8	
		不明(炭化物)	10	
第Ⅲ区	第3号土壤	クルミ(炭化)	1	住居カマド付近
		木炭(スミ)	2	

計トチ24点、クルミ8点、スマモ2点、木炭19点、不明(炭化物)10点、合計63点が検出されている。

## 5 陶磁器（第四十四回版-2）

No.24第III区A～D・1～7区付近より出土した。盛土及び第1層より検出されたもので鉢形、盃がある。その他薬瓶状の半透明深緑色瓶各一点が出土している。

## 6 昭和49年度調査残り分遺物（第35図）

昨年の（昭和49年度）調査資料である。一部整理途上のままで今回の遺物と混入していたもので全部で80余点ある。出土地区、出土遭構等は、まったく不明である。

一応、昨年度の調査資料との比較を考え付け加えた。土器の分類は今回にならって行いつぎの4群に分けられた。

## B群土器（第35図16, 17）

胎土に多量の纖維を含み焼はよくない。文様は撚の堅い繩糸文様を主体に不規則に施している。縄文前期初頭とみられる。

## C群土器（第35図18～25, 29）

縄文中期後葉に位置するものとみられ、太状の沈線および凹線等で区画し、縄文、ミガキを加えた磨消縄文を主体とする土器群であり、その他にも細い棒状ないし、「クシ」状による縦位の沈線文19、単節斜縄文片も本群の仲間とみられる。いずれも断片的なものであり、文様構成、単位文様等の明確な吟味は難しいが磨消縄文手法から察して縄文中期後葉の大木9、10式に併行するものであろう。器形は不明、焼成は何れも良好である。

## D群土器（第35図30, 31, 34）

縄文晩期とみられる土器群である。

30は羊齒状文を単位文様とする浅鉢形土器片で胴部に孔を有している。土色は黒褐色を呈し焼は良く器表を丹念に磨いてある。

31は撚のゆるい単節斜縄文片、34は比較的太い沈線が数条横走している。羊齒状文からみて縄文晩期の大洞B C式に併行するものとみられる。

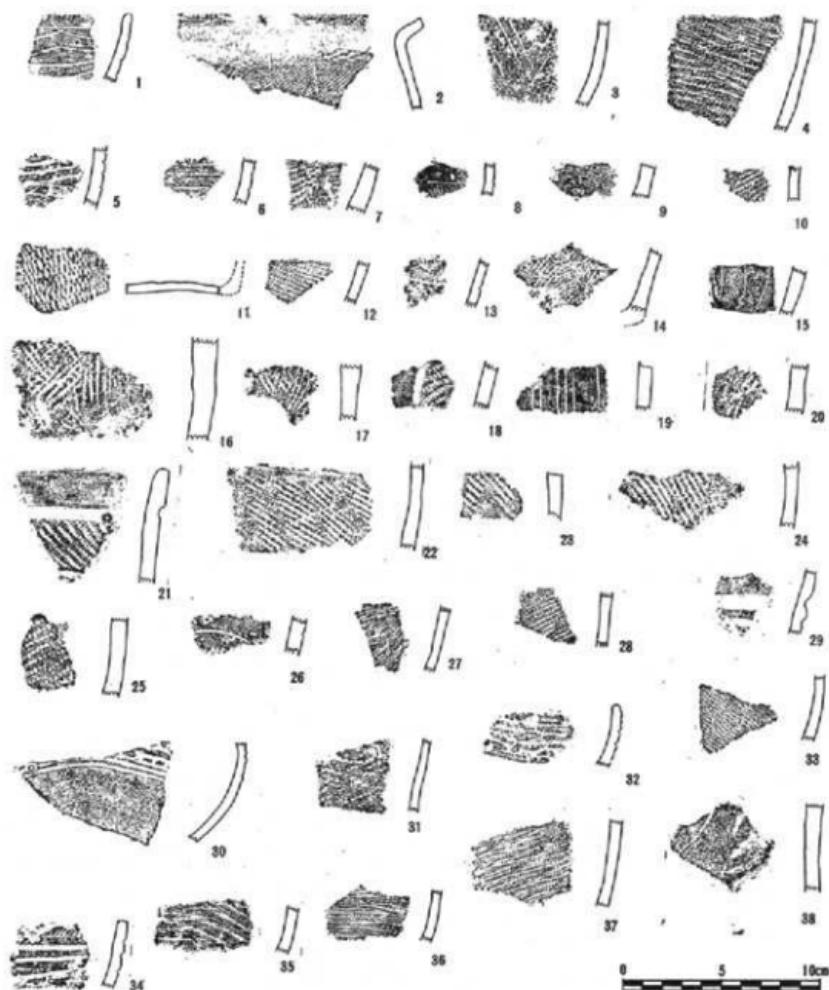
## E群土器（第35図1～15, 26～28, 32, 33, 35～38）

一昨年度の調査残り分の遺物の中で最も多い土器群である。これらのほとんどは断片のものが多く、詳しい文様構成、その他の吟味は難かしいがつぎの3類に分けられる。

a - 沈線による渦巻文+磨消縄文を施すもの(8, 15, 26, 38)。

b - 沈線による重三角文、平行沈線文、連弧文を呈するもの(1, 3, 5, 6, 32)。

c - 壺形土器および壺形土器底部ないし下胴部に施された縄文片、それに壺形土器による文様の飾られぬ土器（粗製土器）をまとめた土器類で単節斜縄文土器片、附加縄文土器



第35図 八幡原No.24遺跡出土・土器拓影図(5)

片、撚糸文土器片等がある(4, 7, 9, 10, 12, 14, 27, 28, 33, 35～37)。また口縁部が強く屈曲して「く」字状を呈するもので、口縁部に網文を、胴上部に綾織文を施した甕形土器(2)もある。さらに土器底部に「アジロ」痕を有する11もある。以上、これら各土器類は弥生中期から後期初頭にかけての東北南部編年の「円田式」および「柏山式」に併行するものとみられる。

## 5 総 括

今回のNo.24遺跡発掘調査は本遺跡における最終調査となった。調査グリッド3700m<sup>2</sup>のうち724m<sup>2</sup>の範囲を精査し、数多くの成果を得て終了する事ができた。今回新たに発見された多くの貴重な成果は從来のNo.24遺跡のもつイメージを大きく変容するごとにとより一段と遺跡自体の評価、八幡原遺跡群の性格も把握する資料となった事は言うまでもない。ここでは今回の調査で確認された遺構、遺物と昭和45年度調査成果、同49年度調査成果等を参考として、先に述べた問題点、各諸考を踏まえながら本遺跡ならび八幡原遺跡群の性格を検討する事にして考察ならびにまとめとしたい。

## I 時代ごとにみたNo.24遺跡

◎古代の人々はNo.24遺跡に、どのように住してきましたか。

## 1. 縄文早期（第30図参照）

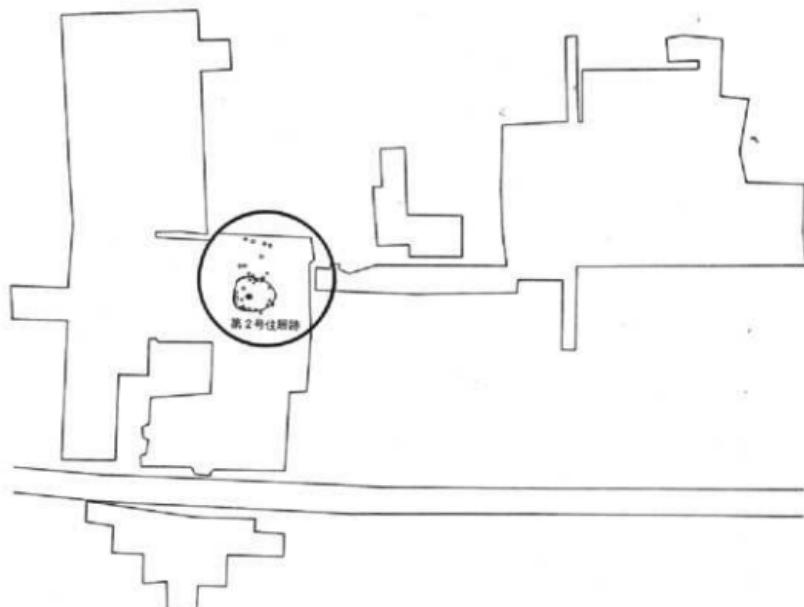
縄文早期の遺跡は堅穴住居跡一棟を含むピット群である。縄文早期の遺構の検出は八幡原周辺の遺跡群はもとより、米沢市でも初めてであり、注目される。

ア遺跡の範囲—遺跡の範囲としては、No.24、第2号住居跡を中心とした付近と思われる（第36図参照）。遺物の分布も住居内部と住居の周辺からの検出にとどまり、遺構の検出も前記の遺構、他は見られなかった。したがって今回検出された早期遺構は単独で存在する公算が強い。

イ遺構—Iピット群に関しては直接住居跡と結びつける根拠は見い出せない。しかし、住居跡が検出された（現実的には掘り込まれている）第三層（褐色微砂質土層）と同じ層面に確認されたことと、住居内に一部入り込んでいる2点より、住居跡とは密接な関連を有する遺構とみられる。同様な発見例としては鳥海山麓の南西部に位置する金俣B遺跡がある。

II 住居跡に関しては特に問題はない。平面形が貧弱な小判形をしめし、側壁にめぐる小ピットと一連の早期住居跡の特徴を呈す。炉も具体的な形態で現われておらず、床面にわずかに焼けた痕跡二ヶ所認められたのにすぎない。地焼炉の形状をしめすものと考えられる。当住居跡と類似する遺跡を上げると県内では、北村郡大石田町次年子大畠山遺跡、南陽市須刈田遺跡<sup>(3)</sup>、大石田町玉ノ木B遺跡（小向 1973）があり、他には、青森県東通村大田代納屋B遺跡（東北考古学会編 1976）、宮城県白石市松田遺跡（白石市 1976）等が上げられる。

ウ遺物—出土遺物としては復元土器1点を含む土器片265点と石器としては石ベラ1点、フレーク1点が検出されている。唯一の完形土器（第24図）は口縁に施された貝殻文、



第36図 縄文早期遺構配図

口縁で内曲する器形等の特徴からして仙台方面の大寺式（林 1968）にみることができ、他の土器にみられた波文、平行沈線文（第38図版-1）らはむしろ関東地方の田戸上層式に併するものと思われる。

**エまとめ**—今回得た成果は大きいものと言える。県内でも類例の少ない堅穴侍居跡の発見、それに伴う早期完形土器等は米沢市内における最古の発見であり、米沢市はもとより置賜地区、県内における縄文早期文化の解明に重要な資料を提供したものと言える。一刻も早い保護が望まれる。

## 注

- 昭和41年に酒田中央高等学校社会研究部を中心に発掘調査が行なわれ、縄文早期の遺構が検出されている。遺構は20cm前後のピットが3mの円形状に9本配列されており、ピットの一部には柱根をおさえる礎も検出され、住居跡の可能性を呈するものとしている。ただ堅穴住居跡の可能性を明確にする住居壁や炉等は認められなかつたらしい。

佐藤徳宏（1976）『庄内を掘る』致道博物館

- 昭和42年8月に発掘調査を大石田町の社会科の先生による研究会の手によって実施されている。その際の成果としては方形プランを呈す山ノ内式期（大寺・田戸上層式併行）堅穴住居跡

2棟を含む細野式（大寺・子母口式併行）一棟 大畠山式期（楓木Ⅰ・野島式併行）一棟 庚申町式期（室浜・花積下層式併行）一棟の計5棟が得られている。

3. 須刈田遺跡からは東西3m、南北3.3mの方形プランを示し、中央には長さ1.2cm、幅1.2cm、深さ20cmのはば方形の炉が確認され。それを囲むように14個の柱穴が認められたと言う。炉には8個の凝灰岩によって作られ、その真上に沈線文の施された尖底深鉢形土器（田戸下層式）一点が検出されたと言われる。

## 参考文献

小向裕明（1973）「玉ノ木平B遺跡」『さあべい』第2巻1号

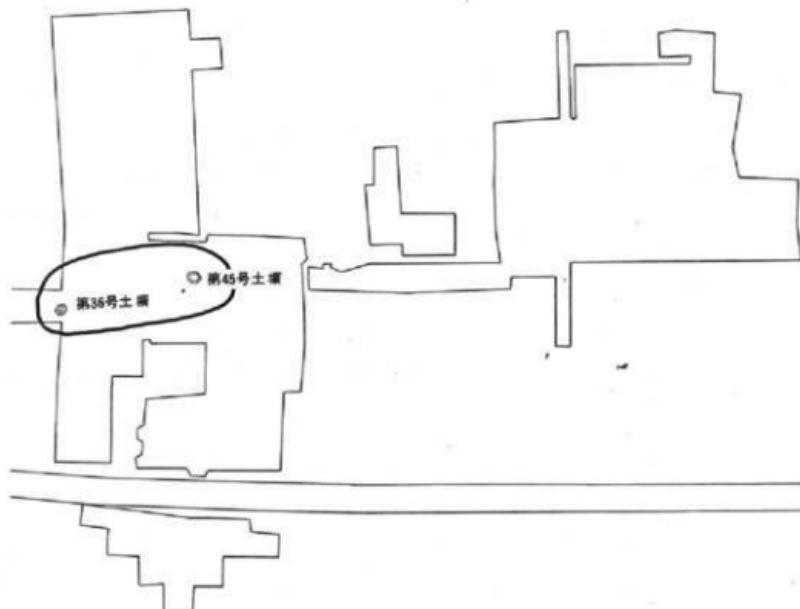
東北考古学会編（1976）「東北考古学の諸問題」

白石市（1976）「白石市史」『別巻考古資料篇』

林 謙作（1968）「縄文文化の発展と地域性－東北」『日本の考古学』Ⅱ

## 2. 縄文前期（第37図）

縄文前期の遺構としては土壙二ヶ所にとどまり、他の前期の遺構としての発見はない。両者ともNo.24拡張部より確認されたもので、土壙内の堆積状態から第36号土壙は自然堆積、第45号土壙は人工的な堆積とそれぞれ分類できた。中でも埋土第1層より半完形土



第37図 縄文前期遺構配図

器一点が検出された第45号土壙は人工的な堆積状態をしめすことで土壙構築後それほど時間を経ぬ間に埋めもどされたものと考えることができる。さて、土壙内の堆積土層を自然堆積、人工的堆積と区別することは土壙本来のもつ機能を推測する上で最も重要な手がかりとなることは言うまでもないが、その反面、個人的な解釈によるものも多く、一連の結果を得ることは難しい。したがって遺構内の堆積層の存否は、より慎重に行なわなければならぬのである。筆者が自然堆積と判断した第45号土壙に関しても同様なことを示唆できる訳であるが、この問題は後の考察—土壙で述べよう。なお第45号土壙堆積状態は人工的堆積土分類の中での規則的な堆積状況を呈す石組掘り方(第35号土壙)と同様のグループに比例できる。ところで縄文前期の遺構として八幡原遺跡群での発見は今回が最初であり、(他の八幡原遺跡群の前期遺物を伴出する遺跡の調査が行なわれていない事もあるが)遺跡群の中でも重要な前期遺跡の一つとされる前方の№25、26遺跡との関連性、他の遺跡とのつながり等とも合わせて今後の調査を実施する際の課題としたい。

ア 遺跡の範囲としてはやはり、土壙二基が検出された№24拡張部付近を中心に第Ⅲ区第24号土壙を結ぶおおよそ $200\text{ m}^2$ と推測される。なお、ここでは第Ⅲ区における第24号土壙の存在が不明確であるため、縄文前期初頭における中心的範囲としては第37図にしめした№24拡張部とみている。

イ 遺構としてはすでに前述したように土壙二基と不明一基(土壙の可能性をもつ)があるがこれらの土壙のもつ機能(使用)目的を十分把握できる數量でないため後日あらためて述べたい。

ウ 出土した遺物のほとんどは破片が多く、明瞭な文様帶を有する遺物としては、わずか№24拡張部、第Ⅲ区付近より認めたのにとどまる。今回発見された器片の中で特に注目されるものとしては、第45号土壙内より検出された半完形土器一点であり、八幡原遺跡群に存在する遺跡内には検出されていない文様構成を呈する。(第25図-1参照)

強く外反する特徴的な口縁を呈し 組紐縄文、頸部には三条の平行線、爪形文さらに胴部に施された地文の組紐縄文が転回する。組紐縄文の伴出する遺跡は現在、米沢周辺では唯一の關根松原遺跡(真室 1972)があり、県内では他に大石田庚申町(保角 1973)、同笠山A、同B遺跡が上げられる。

B群土器について幾つかの時期区分等の検討を加えたい。出土した土器のほとんどは破片が多く、不明ながらも結節の有する羽状縄文、縄文、燃糸文、組紐縄文と少量ながら一律の特徴からみて縄文前期初頭に位置する事が分かる。だが同じ前期初頭に属する室浜式→上川名II(花積下層式)にみられる典型的な蕨状燃糸压痕文、大がらな羽状縄文等が存在し

ないことから、室浜式ならびに上川名II式よりも新しいグループと理解することができよう。米沢市関根松原遺跡出土の土器群『松原式』(赤塚 1973)、(秦 1971)、大石田庚申町III群土器(保角 1973)にはほぼ併行するものと考えられ、上川名II式(花穂下層式)と大木I式の間に位置するものとみられる。なお、八幡原遺跡に属するものが少ない①ために今後検討を要する。

エ今回の調査で得たものは、縄文前期初頭の遺物と土壤三基となる。出土する範囲もNo.24第III区、第II区とはほぼ等しく見られ、住居跡等の遺構が存在しないことから中心となる集落跡(むら)よりも一步離れて位置する何らかの施設の一部で、おおまかに言えばNo.25、26遺跡範囲の一部と理解する方が自然と思われる。

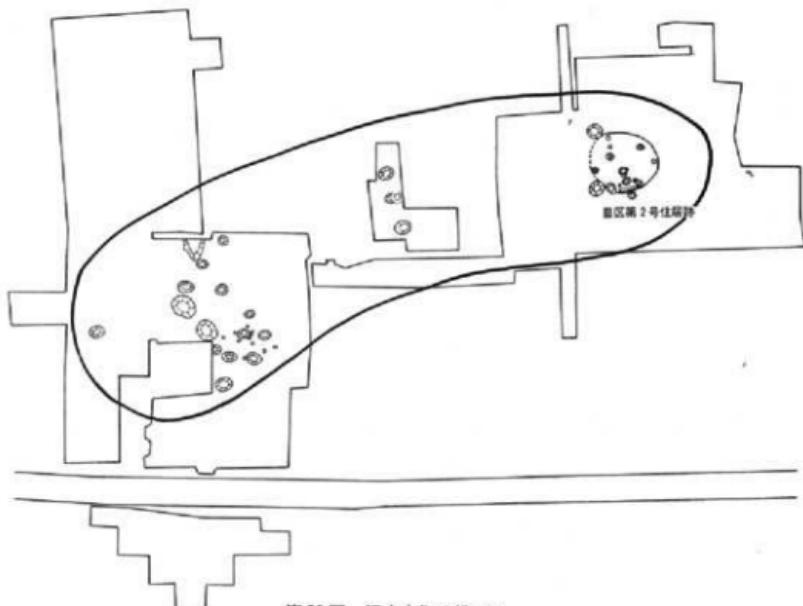
## 参考文献

- 真室公一(1972)「米沢市<松原遺跡>発掘調査概要」『置賜考古』第3号  
 保角里志(1973)「山形県大石田町庚申町遺跡の縄文土器について」『山形考古』第2卷、第2号  
 赤塚長一郎(1973)「山形県地方における縄文前期初頭の編年的研究(上)」  
 工藤定雄教授還暦記念論文集  
 秦昭繁(1971)「米沢市松原遺跡概報」『さあべい』3号

## 3. 縄文中期

縄文中期の遺構も今回の調査によって明確となった遺構の一つである。当遺跡に縄文中期の遺物が伴出することが認められたのは昭和45年の発掘調査によるものであった。<sup>①</sup>しかし遺構の検出はなく、弥生土器との扱いがなされている。<sup>②</sup>後の昭和49年度の発掘調査の際には縄文中期の遺跡の存在を裏づける遺構が弥生期土壤、ピットとともに3基検出され、縄文中期の遺跡の存在することも判明したのである。したがって今回調査の目的にもむろん若干の中期遺構の検出も予想していたのであった。ところが堅穴住居跡一棟を含む土壤群、小形完形土器3点と今回検出された各時期の中では最も多い遺構を確認する予想以上の成果を得ている。ここでは今回の成果を基にして述べよう。

ア遺跡の範囲としては住居が検出された第III区と土壤群の中心的な位置を占めるNo.24拡張付近をつなぐ範囲と考えられる。しかも住居、土壤とも湧泉から第III区方面にのびる舌状傾斜面の傾斜上部面ないし、傾斜面上部付近に位置していることも注目しなければならない。もちろん、他の時期の遺構に関しても言えることである。さて傾斜面はNo.24拡張部後方の湧泉付近から北方の第III、さらに進路をかえて西方向に進み、No.26遺跡付近で大きく曲り南方のNo.25遺跡に向う。そしてゆるやかに北西方向に行く様である。一方湧泉から南方にのびる傾斜線は大きく南へ向い、No.18遺跡付近で南東のNo.17、No.15遺跡を経て



第38図 純文中期遺構配図

No 16 遺跡へと進む。No 16 遺跡からは西方向に再び逆行し、No 13, No 14, No 16 遺跡を通って上谷地へと向うのである。また傾斜面の直上と低面との比差は最深で 2m, 浅いところでも 1m をなすものと今回の調査で判明している。ここで分かるように遺跡はすべて傾斜線上の外側に位置することであり、前方の No 26 遺跡、同 No 25 遺跡、後方の No 16 遺跡の中期遺跡がほぼ同じ時期内に併行していることは今後の純文中期遺跡の調査を実施する上で最も注意すべきものと言える。また遺跡の範囲を考慮する際にしても上記の問題とともに考えなければならないものであり、確実に No 24 遺跡の範囲を把握することは難しい。なお今回は第 38 図にしめしたものを No 24 遺跡における中期遺跡範囲としておきたい。

イ 遺構の問題にしても前述のものと重複するところもあるが住居跡と土壤群の特性を他の遺跡と比較して述べてみよう。

I 住居跡—住居中央に土器埋設石圓炉を有する堅穴住居跡であり、埋設土器の年代より大木 10 a 式に構築されたものと判明している。<sup>⑤</sup> 住居の大きさは 4.1 m × 3.8 m の円形、主体となる柱は 6 本、周溝は東壁側に一部認められている。この内で特に注目できるのは東壁部に有する周溝と P<sub>9</sub> の関係であろう。すでに述べているように当住居跡の構築され

ている立地は3.5度の傾斜面上に位置する。このような斜面に住居を構築している例をチェックしてみると以外に多くの住居跡がなんらかの傾斜面を利用して住居跡を構築しているのである。<sup>④</sup> むろん中期以外の時期に関しても同様にチェックしてみたが傾斜面に構築している住居跡も少なくなかった。<sup>⑤</sup> したがって傾斜面に住居跡を構築することは、生活上のうえで重要な意味をもつことは言うまでもない。そこで特に斜面に構築した住居跡がどのような意味をもつのかを当住居跡の問題点とも合せて考えてみよう。

まず最初に平地に構築した住居跡と傾斜地に構築された住居と比較した場合特にさしたる相異はないのが現状である。だがそれは住居構築（構造）上の相異関係であって現実的（現在検出できる遺物、遺構等）にとらえることのできない生活そのものや自然条件（気候、環境、風土）に左右するものと考えられる。中でも自然条件における問題点としては、なんと言っても雨の浸入であろう。雨が長期ならびに強く降った場合、当然水の原則に基づいて水は高い方から低い方へ流れるわけであるから、平地と斜面とは一方的に傾斜面に有する住居跡は不利である。しかしその原則を逆に利用することによっては平地以上の効果を上げることも可能なのである。それは平地の場合、雨の浸入は一定しているから、周溝、周堤等の対策も円形及び方形に作らなければならないのに対し、斜面の場合は上部に完全なる施設を用することによってむしろ平地構造以上の効果も期待できる。さらに炉跡も斜面に有することで、火の下から上方に登る原則に基づいては有利であろう。こういった推測の中においては、今回確認された住居跡はまさに上記の問題を考慮した恰好の住居と言える。住居東部に有する周溝は滲透した水を防ぐ溝でP<sub>g</sub>はその水を集めタンク的な役割を果すものであろう。<sup>⑥</sup>ただしこのような傾斜上面に位置する住居跡がかならずしも同様の構造を呈する遺跡は少なく、少々無利があったが今後の調査に対しては充分、前述の一考も考慮願いたいものである。<sup>⑦</sup>

Ⅱ炉跡－第Ⅲ区第2号住居跡より検出された石組炉は東北南部地方の中期中葉後半から中期後葉期にみられる〔石組炉+埋設炉〕特異な炉跡である。住居中央のもっとも傾斜の強い部分に石組炉、上部に埋設土器を配し、火の機能を考慮した合理的な設計となっている。炉跡は丹羽の分類（丹羽 1971）によると、複式炉の仲間では古いタイプの石組外土器埋設炉に比定でき、類例としては福島県安達郡本宮町上原遺跡第3号炉跡にみることができる。米沢市の複式炉を有する住居跡が発見されている遺跡としては八幡原No.26（堂森B）<sup>⑧</sup>遺跡一基、南原宮ノ前塚遺跡二基、窪田町外ノ内遺跡一基の計4ヶ所がある。他に県内の遺跡から発見されている例としては大蔵村大字清水字白須賀遺跡、真室川町片杉野遺跡、高畠町大字安久津一ノ沢遺跡、寒河江市大字中郷向原遺跡、最近では尾花沢市横内遺跡、<sup>⑨</sup>

村山市富並古道遺跡、山形市熊ノ前遺跡、東根市小林遺跡<sup>(13)</sup>、その他より繩文中期後葉に位置する9a~10古(b式の土器埋設石組複式炉〔上原型複式炉〕が次々と発見され、福島県に次ぐ発見例となっている。これらの新しい成果は今後の東北南部における複式炉の研究において重要な資料となるであろう。

Ⅲ土壤としては検出された区域と分布状態より次の3グループに分けられる。

第1のグループとしては№24拡張部より確認できた土壤群で37号土壤~40号、42号、45号、46号、48号~50号土壤の11基であり、ピットを有する第37号土壤を中心とし長径7.5m、短径3.5mの橢円形状に位置する。また第36号土壤、41号、47号、51号土壤らは橢円形状の外に位置するけれども一応含めた。堆積状況は第51号土壤を除く他はすべて自然堆積層に分類できる。

第2のグループは、第1グループと第Ⅲ区第2号住居跡のはば中間に位置するもので、第Ⅲ区3号土壤をはじめ、第25号、26号、27号土壤の計4基が認められた。第3号土壤外は自然堆積層に分けられる。

第3のグループは第Ⅲ区第3号住居跡に付随する（または接する）土壤で第18号土壤、第2号土壤がある。第2号は人工的堆積、第18号土壤は自然堆積土層であった。

これらの1~3のグループの土壤群は何を目的にして構築したものであろうか。第Ⅲ区第2号、第3号、№24第49号土壤を除く他の11基の土壤について取り上げてみよう。その前に土壤群を調査して判明した事実をまとめると次のようになる。

- ①土壤内堆積状況がすべて自然堆積でしめられていること。
- ②土壤の機能を有していた時期がほぼ等しい期間内であること。
- ③土壤内での切り合い関係が認められないこと。
- ④土壤の分布状態が意図的に配置されていること。
- ⑤土壤内に完形土器、その他一括土器が含まれていないこと。
- ⑥土壤群が住居跡（群）と離れて存在すること。
- ⑦土壤の埋土中に多量の木炭、焼土の含まれているものが存在すること。
- ⑧土壤内に認められる木炭、焼土の層位が第2層~第4層と等しい期間内に混入されたものと推測できること。
- ⑨土壤内の埋土に自然遺物等の炭化物が含まれていないこと。
- ⑩土壤の掘り込みが一般に浅いこと。
- ⑪土壤の構築された（掘り込まれた）層がすべて第2層下部褐色微砂質黒土層であること。
- ⑫土壤の規模が一定していること。

- ⑩ 土壌の規模が平均 85 cm と小さいこと。
- ⑪ 土壌のはほとんどが袋状の形態をしめすこと。
- などである。

以上の 14 項目を整理してとりまとめるに、一に土壌の堆積状況の問題、二に土壌の構築年代の問題、三に土壌構築目的の問題等三項が注意できる。

先に土壌堆積状況の問題としては、①、⑥、⑦、⑧が含まれる。その中で①は後の土壌でふれるので、ここでは省略することにして⑤⑦⑧について吟味したい。まず⑤の事実で土壌内に土器を埋納する <sup>⑨</sup> 埋蔵的な要素を一切含まない遺構である。さらに重要なことは⑦⑧の事実であり、④と⑨の事実から直接土壌構築目的に関連しないことが判る。すなわち、土壌廃絶後（機能を失った後）の埋っている地点での幾かの土壌（現実的には埋っている過程の凹部分）を再利用し、火を利用したものと理解できる。また土壌の再利用した年代も⑨の事実からほぼ等しい期間であったものと考えられ、第 42 号土壌より検出された小形土器の年代から推測すれば大木 9 b 式でも比較的新しい時期から大木 10 古式の間に内と考えることができる。

次の問題としては土壌の構築年代であり②、③、④、⑤、⑩の事実より、土壌が構築された年代が等しい期間であったことを裏づけるものであろう。なお詳しい年代決定は土壌の埋土出土遺物を検討して次のウ出土遺物で述るので参照願いたい。

最後の土壌構築目的であるが②⑨を除く他の①～⑨、⑩～⑬の各事実がすべて関連する訳である。だが確実な根拠が見いだせないため、ここで結論づけることは危険なので後日あらためて論を記したい。

土壌最後の問題として人工的堆積状況を呈す No.24 第 51 号土壌、第 III 区 3 号、同 2 号土壌も前記とともに見逃してはならない事実である。しかも第 3 号土壌内からは土器片 26 点と無傷の小型磨製石斧 1 点が埋納されており、同じく第 2 号土壌の第 1 層中央部からも完形の小形土器が検出されている。両者とも単位文様、文様構成から大木 9 b 式に求められ、前記の自然堆積土を有する土壌群の年代的に一致する。ただし、人工的な堆積状態を呈し、かつ遺物の出土を有することなどからみると自然堆積土をしめす土壌群とは機能的に区分できるものとみた。おそらく信仰的な要素を呈する遺構の公算が強い。

ウ出土遺物としては出土状態より次の 3 グループに分けられる。

- a グループとしては、土壌内出土の土器でこの内には小形完形土器 3 個を含む。
- b グループは住居内出土土器で炉に使用された埋設土器二点（A 埋設土器、B 埋設土器）がある。